

*国会議員は地方代表なのか?
あらゆる議員は投票する人とは一線を引くべきだが、現実は選挙区の人に辦びを売ったり、忘れられないように顔見せたりと忙しい。そんなことやってて良いのでしょうか?国会議員は日本全体を見るべきであり、国民も議員が日本に対して何をしたかを問題にするべきなのに、でも、そんなことをやっている人たちが選ばれて、過半数でまた赤字の道路だの鉄道だの作られて…。国民の代表はどうして国民が選べないんでしょうか?どうして地方の代表が国民の代表なんでしょうか?地元で選挙活動などやってる時間がもったいない。国会小録などマスコミでアピールするべきだ。

佐藤新司 新潟県 会社員 35歳

*国税庁の新聞広告に疑問
新聞に国税庁の減税についての広告が出ていました。今回でこれから審議を行おうとしている政府提案の2兆円減税の具体的な実施方法が記載されています。これはおかしなことです。仮に否決されたり修正された場合には、この広告は無駄になれる無駄使いです。国税庁としては否決されることなどないと決め付けているのでしょうか?通常国会の開会にあわせて掲載されたことを考えれば、政府のプロパガンダ広告とも考えられます。このような政府、官僚の態度こそが日本の信用を失墜させてきたのであって、国民は前と変わらず一生懸命、働いているのです。

ご意見、ご質問など、
あなたのVOICE(声)をどしどしお寄せください。郵便は「コミュニケーション総局VOICE係」へ、電子メールはinfo@dpj.or.jpへ。また本紙への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。

ぜひ、橋本政権を倒して、国際的に通用する、国民のどの世代(特に若い世代)からも理解できる政府をつくってください。

福島一也 福岡県 自営業 39歳

*金融政策は

自民党的タカリ体質を隠すもの金融政策に関わる政府の対応は国民のためのものではなく業界のためのものである。やはり、自民党などにある「新井代議士」のような親会員的なタカリの実態を揉み消すために銀行や証券会社とツルンテいるとか考えられない。この辺を国会やその他の報道手段で暴くことは出来ないのだろうか。國民を馬鹿にするのもほどがある。

共産主義国家が崩壊しましたが、日本も自由主義と言いながら共産主義(計画経済や官僚主導の政策的)なところがあり、そういった部分は、崩壊してもらわないのでない。民主党の民主主義の基本(最大多数の最大幸福)に則った政策を期待しています。

天野一功 大阪府 会社員 39歳

*民主党の政策に住民の声を

38歳にして初めて政党の党员になりました。私は町役場に勤めて18年になりますが、国で決められた制度、施策の矛盾や住民意識との乖離などを肌で感じながら毎日仕事をしています。特に、医療・保健・税制や少子化対策などについては、もっと普通の人々の声を聞き、各種制度の改正を図っていく必要があると考えます。また、地方分権の推進については、「住民の利便に立った国・地方の役割の見直し」を基本として進めていくことが、自立した市民社会の発展を図る上で重要であると思います。少しでも住民の声を民主党の政策に反映していただきたいと思います。

ご意見、ご質問など、
あなたのVOICE(声)をどしどしお寄せください。郵便は「コミュニケーション総局VOICE係」へ、電子メールはinfo@dpj.or.jpへ。また本紙への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。

山崎智夫 新潟県 公務員 38歳

「日なたの雪だるま」 橋本政権は消えるべき

池田元久・衆議院議員(神奈川6区)

山一証券の自主発表が明らかになつた時の「情報がないからコメントしようがない」という橋本首相の対応には驚いた。

不良債務問題は先送りし、大手銀行の破綻という事態への対応は後手に回った。先送りと後手だ。橋本政権に日本の経済運営、危機管理ではない。火だるまになると宣言した行政改革もずいぶん後退した。私は「日なたの雪だるま」だと音っている。橋本政権は消えていくしかない。

恐慌時代、ルーズベルト大統領は「恐怖それ自体を恐れる」と言つた。恐怖が増幅し恐慌となる。私は今、国民の信頼失墜それ自身を恐れる。こういふ時は政府への信頼が一番大事なのだ。

民主党は未来への責任として「財政構造改革を通じて経済を活性化させる」という方針だが、しかし経済の実態に照らして、不況は赤字公債を発行しても景気を回復させるべきだと主張している。柔軟なペイ・アズ・ゴー(収支相償原則)で、無駄な公共事業などを減らして将来必ず返す計画を立てよ。

金融対策は昨年、他党に先駆けてまとめた。民友連の金融安定化対策プロジェクトチームは会派結成直後の1月12日に立ち上げ、民主党案を基礎に1月21日、金融安定化対策を発表した。その内容はまず、これまでの隠々たる本質を改め、市民、国民に見える金融行政に見えることだ。これまででは「護送船団方式」で金融機関は行政に守られ、「金融村」という狭い世界で政治家や官僚が常識を越えた接待、利潤供与を受けてきた。

また、悪質な借り手が返さないから不良債権になるわけで、これは徹底的に回収する。破綻に際しては経営者責任も徹底追及し、私財も提供してもらう。民友連の対策では、こうした債権回収、責任追及の強力な権限を持つ公的債権回収機構(日本版RTC)を設立することを提案している。銀行の責任は重大なので、2003年1月、預金保険機構の赤字分は、公的資金を減らすために銀行からも特別徴収する。これは他党ではない提案だ。政府案は「預金者保護」と書いながら、「銀行救済」でしかない。

最後に、国會議員は地域の市民の代表であって、地域エゴの代表ではない。「市民が主役」の民主党は各地域の住民、市民の声を一番大事にして政策をまとめ、その実現に努めていく。

●お問い合わせ、購読申込みなどは、民主党コミュニケーション総局または

民主党
Monthly
1998.2.20.

1998.2.20.

CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3,000円(送料込)
民主党
コミュニケーション総局
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL.03-3595-9988(代表)
FAX.03-3595-7318

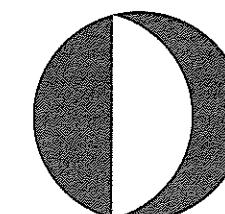
1998年度民主党定期大会 完全レポート

1.18 沖縄県那覇市開催



琉球舞踏集団「花やから」の歓迎の舞より

菅直人代表／あいさつ	2
鳩山由紀夫幹事長／1998年度重点活動計画(案)提案	4
重点活動計画(案)質疑	5
菅直人代表／代表就任あいさつ	13
鳩山邦夫選舉対策委員長／参議院議員選舉訴え	14
1998年度重点活動計画・政治方針	16
1998年度重点活動計画	19
参考資料／民主党が取り組んでいる議員立法一覧	26
付属資料●1997年度活動報告	28
平成9年度決算(仮)および平成10年度予算	35
党外からのメッセージと提案	36
参考資料△参議院選舉に向けての具体的な取り組みについて	38
民主党党則	41
来賓あいさつ○大田昌秀沖縄県知事、親泊康晴那覇市長	46
政党・団体からのメッセージ	48
全代議員会議／討論要旨	55
民主党役員体制一覧	59
大会アピール	60



The Democratic Party of Japan
市長が主役の
民主党



あいさつ 菅直人 代表

皆さんおはようございます。1998年度民主党大会を那覇で開かせていただきましたことになりました。今日はせっかくの機会ですから、沖縄で私たちが大会を開く意味について、私なりに申し上げてみたいと思います。

昨年、沖縄は本土復帰25年を迎え、私も式典に出させていただきました。この数年、たいへん不幸な事件や特措法など、沖縄の基地問題が国の政治にとっても大きな課題となっています。これらには2つの大きな観点があると思います。

1つは、まさに日米安保条約に代表される日本の安全保障・外交の問題、あるいはアジアや世界の安全保障の問題です。それに加えもう1つ私たちが忘れてならないのが、沖縄という地と、いわば本土との歴史的あるいはいろいろな意味での大きな違いです。

沖縄が返還されて25年、基地のその後の変化を見ますと、本土では当時の基地の60%が返還されている。しかし、沖縄では15%程度しか返還されていない。もともと沖縄の基地がたいへん多かったわけですから、結果的にはこの地・沖縄に、日本すべてにある米軍基地の75%が集中する結果を招いている。いま大きな問題となっている普天間基地の返還問題も、それに代わるヘリポート建設の問題も、こうした状況のなかでどのような解決の道を見出していくのか、真剣に考えなければなりません。

先日フォーリー・アメリカ大使にも申し上げましたが、私たち民主党は沖縄の海兵隊は米国領内に戻っていただきても安全保障上大きな支障はないはずだと考えており、戻っていただくよう、の方針としてお伝えしています。

しかし、それだけすべてが済む問題ではありません。沖縄の基地を減らそうと思えば米国本土への移転あるいは削減が必要ですが、日米安保条約上あるいはアジアや世界の安全の上で（基地が）どうしても必要というなら、沖縄から本土への移転も当然考えなければなりません。そういう意味でこの問題をとらえるとき、私たちがどういう姿勢を示すのかと同時に、復帰から25年たった今日、本土の基地は6割減ったけれども沖縄は15%しか減っていないという現実を重くとらえ、どうすれば、本当の意味で沖縄の皆さんにたいへん重い負担を少しでも軽くすることができるのか、その道を真剣に探らなければならない。そう改めて感じております。

加えて東門美津子・沖縄県副知事が代読された大田昌秀知事のメッセージにもありましたように、沖縄の地には本

土には見られない温かい人間味、相互扶助の精神が強く根づいているという感じがします。また、沖縄は地理的に、アジア経済圏の中心に近いところに属しており、今後の日本のあり方としても、この地域が日本の連邦を構成する1地域であるというような位置づけで物事を考えていくことも1つの道ではないか。

「1国2制度」というような言い方もされます。昨日、星山幹事長は那覇市内の街頭演説で「47都道府県、1回47制度があってもいいではないか」と発言されたと聞いています。そうした方向を含め、沖縄のあり方を真剣に、21世紀に向かって前向きに考えていくその機会に、民主党がこの地で大会を開いた。そのことは、私たちにとっても沖縄の皆さんにとってもたいへん大きな意義をもつのではないか、そう申し上げておきたいと思います。

◆何1つ実現できなかった橋本政権

さて、今日の橋本政権の状況は申し上げるまでもありません。国民の信頼を失い、世界の信頼を失い、金融不安、経済は行き詰まり、行財政改革も行き詰まり、さらには普天間基地返還を含むそうした問題も行き詰まっている。この2年間、橋本政権に一体何ができたのか。何1つできなかつばかりでなく、すべての約束が事実上、反故（ほご）にされていると言わざるを得ません。とくに中小企業を含む多くの職場でたいへん厳しい状況が生まれています。

民主党はこういうなかで、まず金融不安を解決しなければならない。それには不良債権を金融機関から切り離して、中坊公平さん率いる住専処理機構のようなところできちんと回収をはかり、責任を問う。同時に金融機関については徹底したリストラを行って、元気な、不良債権を持たない銀行にして、貸し済りなどのないような形で再生する、そういう道を提案しています。

しかし、政府はそうした対策を小出しに、先送りにして、遅れに遅れただけなく、だれもが信用しなくなった後に、10兆いや30兆円と、数字だけ高く提案している。これでは信頼を回復することはできません。まさに政権を代えることから信頼回復の第1歩にしなければならない。このことを私たちの基本的な今年の方針として、皆さんに提起したいと考えます。

昨年来の活動等については、要點をかいつまんで申し上

げます。昨年来、47都道府県中46都道府県に組織をつくっていただき、本部の体制も整備し、路線的にも「健全で完全な野党」ということを明確にしてきました。

そうした方向性が定着したなかで、新進党の解散という事態を迎きました。この事態に対して民主党は、野党第1党になったから自分たちだけがんばればいいということではなく、自民党と対峙しようという皆さんと連携をとって国会活動をしたほうが、より有効である。このように考え、民主党を含む6党で民友連という（国会内の統一）会派を形成しました。これから民友連の活動が国民の皆さんに「自民党政権に対してよくやっている」と言われるかどうかが、民友連をつくった評価のすべてだろうと思っています。そういう意味で、いろいろむずかしい点もありますが、自民党政権に対峙するという点で、積極的に民友連のなかでがんばっていく必要があると思っています。

国会活動をこえた選挙の共闘問題、あるいは新党議論のようなことも言われていますが、慎重に対応していく姿勢が必要だろうと思っています。

そういうなかにあって、政権交代に向けての基本的な政権構想を民主党としてまとめていかなければならない。政権構想プロジェクトチームをつくり、2月末をめどに作業を進めていただいている。

その基本的な考え方は、従来両立しないといわれてきた、例えば政府が規制を行って企業をコントロールする道と、一方では完全にマーケットに任せられる道という2つの道に対して、いずれでもないもう1つの第3の道があるはずだ。例えば透明性の高い基本的なルールを決めて、そのルールのなかでマーケットに任せた自由競争をやっていく。金融においても、銀行の審査の上げ下げまでコントロールするのではなく、きちんとした検査結果を発表し、ある基準をこえたものは是正を行う。しかし、透明性の高いルールであれば、それぞれの企業が自由に活動する。こういう意味での第3の道を基本的に考えていくのではないか。

また、現在の開発独裁型の中央集権国家を、沖縄を含めた連邦国家の形に変えていくこと。官僚主導の国家を、まさに自立した市民・国民の手による政治に変えていくこと。そして安心できる福祉社会を、過大な経済負担なく実現していくこと。持続可能な経済発展を実現していくこと。さらには地球環境との共存。そして友愛社会—1人ひとりが社会の一員としての自覚をもちながら、男女共生、ハンディキャップをもった人たちとの共生、世界の人びとの共生・共生を実現し、子どもたちもそうした社会の一員であるという意識をきちんととてるような環境をつくりたいこと。こういった考え方を骨格として、政権構想を練り上げていただいている。いまその過程にあることをご報告申し上げます。

◆1票で政権そのものを選べる選挙を

問題は、そういうなかで自民党政権に代わる政権をいかにして奪取していくかです。順番は参議院のほうが先かもしれません、衆議院選挙・参議院選挙があります。イタリアにおける「オーリーブの木」のように、国民の1票で、議員を選ぶ、政党を選ぶということをこえ、政権そのものを選ぶことができる選挙、小選挙区制度をより積極的に生かすあり方を模索していくことが必要ではないか。こんな提案をしているところです。これによって、今までのように総理が一体だになるのか、選挙が終わらなければ、あるいは政党同士の話し合いを待たなければよくわからない。しかもそれがどんどん変わっていくとき、国民には何も言うチャンスが与えられない。そういう状態をなくし、まさに国民が参加するなかで政権をつくっていくことが可能になるのではないかと考えています。

参議院選挙のあり方については、比例は党争烈で競い、選挙区については4人区、3人区、さらに有力な2人区は公認候補で競い、ほかの1人区、2人区は他党との協力をかりながら戦っていくという従来の方針を、新しい状況のなかでどのように展望していくのか、このことを本日の大会を含め今後、議論していただきたいと思います。

比例は従来どおり単独でいくのか、新党友愛や民主改革連合の皆さんとともにやっていくのか、あるいは会派をつくる6党でやっていくのか、そのやり方についても統一名簿方式か、党そのものを1つにしてたたかうのか、いろいろな考え方があるわけです。そういう点では、それぞれの関係者の理解を得、国民に理解をいただくにはどういうやり方がもっとも望ましいのか、順次、十分に議論を進めいかなければなりません。

政界再編の今日の状況は、大きく見て折り返し点にきたのではないか。「反自民」とか「反小沢さん」とか、何かに対抗する形で集まったのがこの4年半の経緯でしたが、新進党の解散に伴ってこれからは、考え方の近いグループが再結集していくのではないか。そして究極的には、バラバラな考え方をもちらながら、政権をもつことのみを目標として一致している自由民主党が政権を離れた場合、4年前のように分裂していく可能性がある。そのなかで、それが2大政党なのか3つの党か4つの政党かわかりませんが、最終的な政界再編の1つの終着点を迎えるのではないか、と考えています。

こういった意味で1998年の今日、私たち民主党はたいへん重い責任を負ってスタートを切りました。この責任を十分に果たして、国民の皆さんに期待する新しい政権をつくれるかどうか、大会を機に皆さんのがんばりをお願いし、代表としての問題提起とさせていただきます。



1998年度重点活動計画(案)提案 鳩山由紀夫幹事長

全国からお集まりの民主党を愛する皆さん、おはようございます。

先ほど私たちは、琉球舞踊を披露していただいた「花やから」の子どもたちからいへん熱い、温かいメッセージを受け取りました。あと数年から15年、成人になるまで時間がかかる彼女たちが、住んで本当によかったですと思えるような沖縄にしなければならない、民主党の役割はきわめて重いと感じました。

彼女たちのメッセージを先取りする想いで、昨日昼過ぎから「いま、なぜ沖縄か」というシンポジウムを開催しました。ご出席なさらなかつの方々のために一言だけ結論を申し上げれば、いまの自民党主導の中央集権的・官僚主導的発想では日本は本質的に変化できない。私たちが分権思想——分権というよりもむしろ地域主権の発想を生かす世の中に変えていく責務がある。そのためには、コーディネーターの安住淳衆院議員が最後にまとめましたが、女の子たちがみんな黒い制服を着ていたら、異常だとしろと思うべきだ。みんなが黒を着ているなかで、自分1人赤い洋服を着っていても誇らしく思い、相手にも尊敬される、そんな時代をつくらなければいけないんじゃないかな。何でも一緒になければ怖いような世の中を、発想を、根本的に変えていく役割を私たちは担っています。

◎一緒にないと怖い。その発想を変える

しかし、政権を奪取しない限り、残念ながら発想は変わらない。とすれば私たちの役目は、まだまだ自民党的5分の1のサイズでありながら、正しい日本に向けて主張していく。そして、私たちの考え方を軸にした政権を必ず実現させていく。そういう重い課題を、私たちは背負っていると確認した次第です。

いま日本が売られてしまっている。橋本内閣が続く限り「日本売り」に歯どめはかかる。そんななかでまさに期せずして、私たちは野党第一党になった。その責任はきわめて重いものがあります。日本売りに歯どめがかかるのは、ひとり自民党が悪いのではなく、野党が力を十分に示し切れていないことにも責任があるということを考えいかなければなりません。

とすればどうすればよいのか。選挙で民主党が必勝を期することは言うまでもありません。政策も民主党らしいも

の——議員立法として昨年から通算20本提出し、また準備しているところですが、さらにこれに拍車をかけます。皆さまがたいへん期待しておられる、例えば経済・金融の政策も、財政再建も、行政改革も、原子力防災や災害に関する安全対策、政治倫理問題、農業をはじめとする各種産業の活性化に関する、さまざまな視点から議論を展開しながら法案を提出する、あるいは提出する準備を強めています。

しかし5分の1の勢力では、自民党的1党独裁的な独走を国会のなかで許してしまうことになりますかねません。その思いを強めていくなか、新進党的小沢党首が「自主発展」を宣告された。6党に分党された以上、考え方とともに異なる方々とは積極的に議論を展開し、すでに改革会議などで政策のすりあわせをして分権主義などでは基本的に認識を完全に一致させていましたので、6党で統一会派「民友連」をつくることができました。これは国会の中での活動の協力です。国会の外では、基本的に民主党という主張幅を強めていくことが、日本の未来のために大事だという自負をもたなければなりません。

私たちはそんな思いのもと、6党のなかでは最大勢力ですから、譲歩すべきところは譲歩するという発想で、できるだけ穏やかに、しかし言うべきことはしっかりと主張する——そんな政党として民友連をリードしていくなければならない。それが次なるステップを迎えるかどうかは、国民的な期待が高まるかどうか、日本がそのことを必要とするか、否かという視点からも論じていかなければならないと思っています。すなわち院内会派の問題と、さらなるステップの問題は、基本的には切り離して考えて、慎重に進めていくべきではないかと申し上げたい。

また自由党や新党平和とも、国会内での活動に関して一致できるところは一緒にやろうと提案しています。例えば橋本内閣の失政や政治倫理など、さまざまな問題が自民党を中心として起きていますから、徹底的に議論し及ぼしていくことについては、お互いに理解しあうことができると思います。橋本内閣を打倒するという共有性を私どもは確認しており、まさにそのなかで共闘を考えていきたいと思っています。めざすべき日本の道は必ずしも同じではないという認識をもたなければなりませんが、その議論はこれからしっかりと行なっていきたいと考えています。

300の小選挙区において、基本的に民主党として公認候補者を擁立していきたい。同時に、民友連はあくまでも院

◎政権交代可能な国民党に

皆さまに反省も含め申し上げなければならないのは、民主党が言っていることはわかるが、言っていることになっていることが本当に同じなのか。例えば「市民が主役」を音うけれども、本当に市民が主役の政治をやっています」と言われたとき、まだ100%「やっています」と胸を張ることはできません。いかにして「市民が主役」、1人ひとりの存在を大事にする社会をつくることができるか。私はそれを「友愛」と呼んでいますが、友愛精神を基調にして「市民が主役」の政党に脱皮できるかが、私どもに重く思われていると思っています。そのためにもこの大会があがら法条を提出する、あるいは提出する準備を強めています。

私たちはネットワーク政党という主張もしています。上左右など、民主党ではないということをご理解いただけます。それぞれの皆さんのがネットワークの結節点だと思って、その役割を果たしながら、地域から党本部に、党本部から地域の皆さんに、いろんなネットワークを張りめぐらしていきたいし、皆さま方もそれぞれの戦場や生活層の方々に訴えかけながら、ご意見もしっかり聞いていただくないうネットワークをつくりたいと思います。

私どもは政権交代可能な国民党をつらなければなりません。国民党になり得ているかどうかが、これから大きく問われ、そのことが選挙にもたいへん大きな意味をもることになりますので、いかにして自らがネットワークの1つの結節点となりながら国民党をつくり上げていくのか、そのことにご腐心いただきますようお願いします。

最後に、選挙対策の問題を申し上げます。

参議院選挙を夏に迎えるなか、候補者がようやく10人を越えるようになりましたが、まだまだ不十分と言わなければなりません。私たちは民主党単独公認あるいは共通で推挙できる候補をあわせて選挙区20名、比例代表で党として20名の候補者の擁立をはかっていきたい。基本的には全員当選をめざしながら、1000万票を獲得できる国民党として参議院選挙をたたかっていく準備をしたいと思っています。たいへんな難題だと思われるかもしれません、それがの地域でご努力いただいている皆さんに心からのご協力をよろしくお願いしたい。

さらに、衆参同日選挙も視野に入れなければなりません。民友連からもそのような声がちらほら出てきています。そのような環境のなかで政治の空白をいたずらに許すこと、決してあってはなりませんが、現実問題として同日選挙が取りざたされていくなか、衆議院選挙の準備も怠りな進めなければなりません。

300の小選挙区において、基本的に民主党として公認候補者を擁立していきたい。同時に、民友連はあくまでも院

内における活動の1つの場であることを念頭に、民友連を構成している6党との協力関係がこれからどう強化できるのかという協議も進めていきたい。政治勢力をどのように結集できるかにもかかわっていますが、選挙で自民党政権を打倒するという目的のために、選挙区の調整などの協力はいまからでも十分に行なうことができると思っています。皆さま方の小選挙区あるいは地域における事情を最大限優先して考えていきたいと思いますので、鳩山由紀夫選対委員長のリーダーシップに期待しながら、皆さま方の思いを大いにお伝えいただければと思っております。

以上が、98年に民主党が主体的に取り組むべき最重点課題だと私どもは考えています。そのための党則改正とか、予算の問題なども生じてこようかと思いますが、皆さまの積極的な議論のなかで、政治方針案と議案書をご了承いただきますよう、ご提案させていただきます。

* * * 質疑 * * *



肥田美代子議長と島房昇幹長

肥田美代子議長　菅代表のあいさつ、鳩山幹事長の提案について、ご議論いただきたいと思います。

発言は事前に連絡いただいた9人の方に限らせていただきます。最初に民主党石川の桑原代議員にお願いします。

■ 桑原豊代議員（石川）　皆さんおはようございます。地元沖縄県の民主党の皆さんには大変なご歓迎をいただき、心からお礼を申し上げます。

1点だけ質問します。沖縄大会に連絡しますが、沖縄の自立的な発展を阻んでいるのは基地の存在ではないか。この問題に党としてどう対応していくのか。県民は熱く注目しているでしょうし、国民も民主党が沖縄で何を打ち出すのか注目していると思います。

具体的には普天間代替基地の問題です。「常時駐留なき安宿」、海兵隊の削減も含め、民主党は考え方を明らかにしてきましたし、さまざまな取り組みもしてきました。そのなかで名護市の住民投票が行われ、反対票が賛成を上回った。

その結果、市長選挙が行われることになった。党としてこの投票結果をどう評価するのか、市長選にどう対応していくのかが問われていると思います。

海兵隊の削減については、橋本政権が1人でも減らしてほしいとアメリカに言わぬまま、こういう事態を迎えた。そのなかで民主党が積極的に発言してきたことは理解されていると思いますが、この段階で、具体的な削減アピールをどうしていくかが問われていると思います。

代替基地建設は手法も環境の上でも問題がある。経費面でも莫大なものを使い、専門家はおよそ実現困難と言わっているようです。大田知事も県内移転には否定的ではないかと伝えられます。この大会を機に、ぜひ具体的な党の方考え方を明らかにすることが必要ではないかと思います。

肥田議長 続いて民主党長崎の山崎代議員お願いします。

■ 山崎泉特別代議員(長崎) いまと同じことを私も問いたい。というのは佐世保も米海軍基地で、佐世保湾は83%が専管水域になっていて、いわゆる自由経済一港を使った経済活動がほとんど制約されています。沖縄の場合、それがもっと顕著だろうと考えます。同時に、先の国会で特措法(駐留用地特別措置法)の賛成に回ったきさつをご説明いただきたい。

幹事長を中心として打ち出した「常駐なき安保」という方針に私は賛成です。ぜひこの考え方を徹底して国民に浸透させていきたい。私自身もしっかりとその立場で運動を進めています。

肥田議長 3人目は徳島の出口代議員です。

■ 出口由美子代議員(徳島) 「市民が主役」が100%やれる民主党かということで、選挙資金を党に頼らず、みんなで集めて、われわれのなかから気に入った人を出そうという運動を進めたい。女性でないと見えないことってあると思うんです。女性は女性の、男性は男性の役割があると思うし、これからリーダーを育てるのも女性の役目だと思います。いま官僚の問題もいろいろありますが、全部、教育だと思います。学校の勉強だけじゃなく心の勉強、心の指導、心の豊かさが忘れられていると思うんです。

私は仙谷さんが大好きで、彼を通して何ができるのかと始めたら、とうとうこういう場でしゃべるまでになってしまった。人前で話すのは苦手なんですが、日本をどうにかしたい、徳島を本当によくしたいという熱い思いがこういう結果になりました。

党には、私たちがエミリー基金のような基金をどう集めればいいのかなど、勉強の方法を教えていただきたいと思

います。

肥田議長 4人目は民主党島根の太田薰代議員です。

■ 太田薰代議員(島根) 私は本当に普通のおばさんで、急に壇上に上がれと言われて本当に緊張しております。

介護保険法が成立し、2000年の実施に向けて準備がなされるわけですが、できてしまった以上、黙って見ているよりは、私たちがかわっていいものにしていくしかないと思っています。条例は地方自治体でこしらえるということで、黙っていたら行政がまあ勝手にすると想いますが、住民が提言し、かかわりながら、こしらえられるような運動をしていきたい。いい介護保険にするために政治に私たちがかわっていって、地方分権というか、そういうものを地域に広げていきたいと思っています。

1999年の「国際高齢者年」を皆さんご存じでしょうか。来年です。高齢化率第1の島根県から発信したいと、「高齢社会をよくする女性の会」の全国大会を島根で、私たち女性の力で開催することにしました。本当に普通のおばさんたちが自分の思いで集まって、実行委員会をこしらえて実施します。島根はいま高齢化率23.5%です。ゴールドプランは達成されたことになっていますが、それでもまだ3000人もその恩恵を受けられない人がいる実態があって、その辺りがどうなっているのかよく見えません。それも含め勉強しますので、ぜひ民主党の後押しをお願いします。

あまりパンチはきいてないんですが、私の思いをお話しさせていただきました。

肥田議長 5人目、東京の河西信美さんにお願いします。

■ 河西信美代議員(東京) 女性のあるいは男女共同参画の重要性を再認識し、党の重点政策の柱に据えているわけですが、私も全党挙げてがんばって推進したいという観点で質問します。

男女共同参画についての行動計画を党で作成され、女性を中心に検討に着手された段階だと思いますが、この計画を全力で推進していただきたい。具体的には参院選の比例名簿を女・男・女・男の同数で作成されるよう強く要望します。民友連の状況や新党というか合党的問題等々で必ずしも実現できるかどうかわからないということですが、そのなかでも党としてその方針を貫いていただきたい。

男女共同社会をつくるため、なぜ民主党ががんばらなければいけないか。新たな政治、経済、社会、システムを創造していくことを基本的な理念に置いているからです。新しい社会システムをつくる、命の営みに直接的に具体的にかかわっているのは男性より女性だと私は確信しています

し、新しい物差しづくりのあらゆる場で、しなやかでしたたかな女性たちがどんどん発言し、行動していく。その姿を通して新しいシステムづくりを前に進めてほしい。

もう1つは介護保険ですが、2000年のスタートを迎えるまででも結構です、党内にこのための特別セクションをぜひつくっていただきたい。NGOが政党を動かし、国会で法律を成立させていく1つのパターンがこの法案ではなかったかと思っています。東京ですので、「高齢化社会をよくする女性の会」「介護の社会化を進める1万人委員会」等々がロビー活動も含め法案成立に努力したことの当たりにしています。市民の力を全面的に受けとめ、石毛瑛子さんははじめ民主党の議員が全力でがんばったことは十分承知していますが、問題は自治体が保険者として何を準備し、きめ細かな介護の社会化をどう進めるかに移っています。その情報交換と、自治体議員が条例はじめチェック機関も含めた体制・システムを提案できるような情報収集・発信・調整等のセクションを設置していただきたい。

3点目は政策宣伝と広報活動の積極的展開です。政策立案能力、そこに傾ける情熱は他党に劣らないものをもっているし、実践していると思いますが、政策宣伝をもう少し積極的に考えていただきたい。党の顔として皆さん、鳩山さん、枝野さん、岡崎さんなどの動きが報道されますが、地方ですぐ連絡できる方法をぜひ見つけなければいけない。そのためにも宣伝手段は欠かせませんので、知恵とお金と人を手当てしていただきたい。

■ 太田議長 ありがとうございました。沖縄の米軍基地問題に関する質問については、鳩山幹事長からお願いします。

■ 鳩山由紀夫幹事長 民主党は「當時駐留なき安保」という論を張っております。それを私どもの安全保障の1つ大きな柱として考えています。簡単に実現できるとは思っていませんが、究極的には「普遍的な安全保障」を実現していかなければならないという理想を掲げながら、それに至るワンステップとして視野に入れていただきたいと考えています。

「當時駐留なき安保」と言えばおわかりのとおり、独立国が未来永劫1国の軍隊によって安全が保たれているという状況は、常識ではありません。世界的な常識ではない。しかし現実を見ますと、日米安保がそれなりの役割を果たしていることも、評価をしなければならない。この2つを両立させ、時間軸のなかで結論をしっかりと導いていくことが私どもに与えられた大きな責務だと思います。その議論のなかから、現時点あるいは近い将来、東アジアの政治情勢などが大きく変化することも予想されますか

ら、独自性を發揮する日本の外交・安保政策をつくっていかなければならない。何でもアメリカの言うなりに動けばいいという考えは、もう完全に時代遅れだと認識し、行動していかなければならないと思っています。そのようななか、現時点では海兵隊の即応後方配備も可能ではないかと議論しています。ただ、即応後方配備でグアムとかハワイ、日本の沖縄以外の地域に移転することが政治的に可能とも言えないし、普天間の航空施設の代替案をグアムを持っていって即応後方配備ができる状況でもないことも、当然、理解しなければなりません。

そこで大事なことは、住民投票が行われて海上ヘリポート案に「ノー」という結論が出された。また、きわめて多くの沖縄県民も反対の明確な意思表示をされている。これを尊重しなければならない。また住民投票が行われる際に、自民党的な「金をやるから黙をくれ」式の、国の金を利用しながら「振興策をくれてやるから、ありがたく思いなさい。だから皆さん、名護海上ヘリポートを建設してもいいじゃないですか」というバタまき振興的なやり方は断じて許してはならない。こういうやり方を私たちは糾弾していかなければならない。

それにもかかわらず住民の意思を尊重し、最終的な判断を下すべきだと感じているところです。

海上ヘリポート建設案には地元の理解が得られていない。政府の推進手法にも誤りがある。将来への経済的効果も、環境問題を考えてもたいへん大きな問題点がある。このような問題をはらんだままの県内移転が許されていいのか。それこそ深刻に考えていかなければならない問題ではないか。それができない場合、じゃあ本土に移設できるのかどうかも、しっかり考えていかなければならない。私どもは「ここはだめだ。でも私の選挙区はもっとイヤ」というようなわがままを許していいのかということも、政治家としてしっかり判断しなければならないと思っています。先ほど申し上げたように、私たちは海兵隊の即応後方配備を1つの論点として整理していただきたいと思っていますから、そういう議論のなかで結論を出していただきたい。

したがって、海上ヘリポートの現時点での案には大変な疑問があり、その点を考慮して市長選も考えていただきたいと思っていますが、民主党沖縄は玉城義和候補に14日に推薦を出されました。(本部としては) 地元の考え方を尊重する従来の立場をとっていただきたいと考えております。以上、雑談ですが、「當時駐留なき安保」から海上ヘリポート、そして市長選への対応に関して申し上げました。

なお、「特措法に賛成をした理由を述べよ。200字以内」という質問がありました。なかなかむずかしいのですが、私ども3つに分類するような、たいへんな激論をしました。それを1つにまとめなければ党として許されない状況のな

かで、苦渋の選択で賛成の立場をとった。その理由を1つだけ述べるとすれば、日米安保を認めていた以上、また将来、沖縄の米軍基地の縮小あるいは撤退を求めていく以上、アメリカに対する交渉能力をもたなければならぬという思いです。特措法に反対して「この政党は日米安保そのものに疑義を感じている」と思われてはならないという発想のなかから、まだ政権は担当していないわけですが、政権担当能力をもったときにアメリカに対する交渉能力を保ち、主体的にアメリカに対してしっかり議論を進め、基地の縮小・撤廃を求め、実現させていこうという遠大な思いをもつなかでの第1歩として、賛成を決めたことを皆さんにご理解いただければと思います。

肥田議長 女性議員の選出などについては、竹村泰子男女共同参画本部長にお願いします。

◎竹村泰子男女共同参画本部長 今朝、男女共同参画会議を8時から開き、そこで「民主党男女共同参画行動計画(案)――女性の政治参画の促進のために」という案をお配りしました。皆さまのご意見をいただいた後、幹事会で承認を得、公表という運びになると思います。

そのなかに参院選挙にクオータ制を導入する。そして比例代表名簿には原則として女・男・女・男、その次の比例名簿には男・女・男・女と交互にすることが盛り込んである。これは性別によって優遇するわけではなく、現在、極端に政治家になる機会が狭い女性という人材に、政党として機会を開くことを重要に考えるからです。それこそが「市民が主役」の民主党の役割ではないかと私たちは考えました。

民主党は結党以来、男女共同参画に非常に大きな関心をもち、その委員会がありましたが、さらに昨年9月の新体制発足の際に男女共同参画本部がつくられ、私が本部長を務めています。その後、共同参画ビジョンや女性の人権、クオータ制、それからアメリカのアファーマティブ・アクション、エミリーズ・リスト(米国の民主党系支援基金団体)、北欧諸国女性の政治参加などについて、勉強会を続けてきました。全国の皆さんになかなかこういう情報をお届けすることができていませんが、「男女共同参画ニュース」を発行しておりますので、ぜひ全議員、全党員にお配りいただきたいとお願いを申し上げておきます。

先ほどの男女共同参画本部の会議で、大阪の森さんからは「大阪では政治スクールを実行していくつつある。その支援制度が本部にあるか」という質問と「自分で1000円でも2000円でも出して、女性が出やすい資金づくりをすべき」という積極的なご意見がありました。私たちの行動計画のなかでも、女性候補者の擁立支援について公募制度や支援

基金制度、あるいは政治スクールなどを、徐々にきちんとつくり上げていくことを目標としております。

統一会派のなかで実行できるか非常に心配だというお話をありました。党の方針としてシステムをきちんと確立することが、統一会派のほかの党の皆さんにも範となります。スウェーデンなどでは、政権が代わっても女性議員の数、女性大臣の数があまり変わらないのは、各党がクオータ制をもっているからで、そういうことのために私たち率先してこれを実行に移していくべき。そのためには党幹部の大きな理解、とくに男性の大きな理解が必要だと申し上げておきます。

肥田議長 鳩山選対委員長、補足がありましたらお願いします。

◎鴻山邦夫選対委員長 比例名簿作成における男女の問題は、選対委員会でも、三役会議でも基本的に了解いたしておりますので、基本的にはそれで進んでいけると思っていますし、仮にいろいろ統一というようなことになってしまっても、それを貫けるように私はがんばります。どうぞよろしく。

肥田議長 どうもありがとうございました。

公的介護と政策宣伝に関することは枝野政調会長にお願いします。

◎枝野幸男政調会長 民主党として、介護保険法の成立に全力を挙げてきました。いまの仕組みが100%いいわけではありませんが、高齢化社会に向けてきちんと出発させることができ大事だということで介護保険制度の創設を推進してきました。法案が成立し、地域の基盤整備、自治体におけるさまざまなルールづくりなど、むしろこれからが出発点だと政調としても考えています。できるだけ早い機会に制度の運用を見通しながら、改正・修正を進めていかなければならないと考えています。

党本部にプロジェクトをという貴重なご指摘をいただきました。政調だけではつくれませんが、これから各地域での基盤整備、自治体における条例づくりなどに参考になるようなチームの設置を政調からも幹事会に提言していくと思います。むしろお願ひですが、介護保険が地域で動き出すに当たって、さまざまな矛盾や問題点が噴き出てくるだろうと思います。ぜひ本部にその問題点をご報告いただき、具体的にどう改善しつつ進めていったらいいのかという参考にさせていただきたいと思います。

男女共同参画の問題について1点だけ加えます。皆さんお忘れだと思いますが、結党時のこのテーマの担当幹

事は私はです。個人的に政策問題のなかで一番重要な思っているのは、民法改正、選択的夫婦別姓です。そういう政調会長がやっていることを女性議員の皆さん、宣伝していただければと思います。

肥田議長 後半4名の方にお願いします。民主党千葉の湯浅和子さんです。

■ 湯浅和子代議員(千葉) 昨年、沖縄で少女暴行事件が起きたとき、いまこそ基地や安保の問題を日本中のひとと一緒に解決しなければならないときだと思いました。いまでも女性が被害を受けるようなことをやめさせたい、その思いでいっぱいです。アメリカは日本が厳しい要求を突きつけると思い、慎重に日本の対応を見ていたと思います。でも議論は、日米地位協定の改定問題にすりかわったように思いました。これは日本の民主主義がまだきちんと位置づいていないことを露呈したと思います。今後も私は女性、障害者の人たち、マイノリティーの人たちと一緒に、人権の問題としてこれに深くかかわっていきたいと思っています。

党的平和・安全保障政策は「常時駐留なき安保」に象徴されるように、段階を踏んで安保の問題をなくしていくか、形を変えて平和の観点に置きかえていくかだと思います。しかしいま、自由党の小沢一郎党首は再軍備を視野に入れた発言をしています。これに対し、日本国憲法の平和理念をしっかりと位置づけ、もう日本は絶対に戦争に加担しないという表明を私たちはすべきだと思います。

米軍基地縮小について、近い将来、海兵隊の後方配備に力を入れていくというお話をでした。ならば、日本中からそういう声を上げていく姿を見せなければ、アメリカは絶対に納得しない。そういう意味でも名護市の問題について、この大会で「ノー」という決議を上げられないものか提案します。

最後に、日米ガイドライン問題にどう対応しようとしているのか、お話しください。40項目に及ぶ話し合いは、すべてアメリカへの便宜供与だといわれます。これは私たちにとって本当に厳しいものだと思います。昨秋、鳩山幹事長、横路副代表がアメリカに行って交渉なさいましたが、アメリカ側がどんな意見や経過を述べたのか。温かい歓迎ではなかったと思いますが、教えていただきたい。

肥田議長 7人目は民主党愛知の高木さんです。

■ 高木浩司代議員(愛知) 今大会の最大の眼目である政権問題について、要望と質問をします。

昨日配布された「政治方針(案)」が党全体のものとな

ることを、結党以来、待ち望んできました。今日やっと党が勝手に自分で政権を取る、首相を出すというだけでなく、客觀的な情勢がそっちへ大きく動き出した。そのタイミングを皆さんと一緒に確認したいと思います。

この後、代表選出を改めてやるわけですが、2人代表制で党をスタートさせたときとは、全く意味合いの違う代表選出です。党の内部の代表を選ぶだけではなく、橋本総理に代わり得る総理大臣候補を選び、次の総選挙ないしは参院選で「橋本さんと菅さん、どちらを総理にしたいか」と国民の前に選択肢として提示する、その宣言にほかならないからです。前回の総選挙のとき、隔離搔痒とも言うべき国民の政治への不満は「自分たちの手で政権を、総理大臣を選ばせてほしい。政治家の勝手な都合や派閥均衡や數合わせで総理が勝手なことをしたり、勝手に代わるのはいいかげんにしてもらいたい」だったと思うんです。

いまようやく、国民の前に2つの選択肢を提示するときが来たのです。

菅さんはとうにその自覚をおもちだと思いますが、自分から「なりたい」というものではありませんので、ヒラ代議員である私から皆さんに呼びかけたい。その責任を引き受けすることは、有頂天になったり天狗になたりするのではなく、非常に厳しい自らへの責任をそれが課すことです。そして、候補者の調整や政策調整でも譲るべきところは大胆に譲る度量と寛容の精神、目的を見失わない政党としてのあり方が求められていくと思います。代表にその決意と覚悟をお述べいただきたいと思います。

もう1点、小沢一郎さんが「日本再構築宣言」を発表しました。内容的には私たちと全く違いますが、その手法、簡潔さ、鮮やかさは、敵ながら天晴れだと思います。菅代表が述べられた6点にわたる日本のビジョン、国の形は大変よくわかります。しかしイメージだけではなく、できれば具体的に数値や年限を区切って、めざすべき改造プログラムを示し、それを一緒に実現しようという者と政権連合を組むということであってほしい。その眼目は何と言っても、いま悲の皆さんが一番憂えている不況と金融不安です。これについて「私ならこうする」「わが党はこうしたい」ということを、解説や評論ではなく、政権担当能力をまさに示す意味で簡潔に説明していただきたい。

この大きな政治方針を採択したときに私たちが覚悟をしたことは、この先、何が待ち構えているか不明確なのは当然として、この党を大事にしたいという思いです。政党連合、政治連合、政権選択肢をつくっていくことには賛成しつつ、同時に民主党という枠組みを新進党のようにいとも簡単に解体したり結合したりすることは、いいかげんにしもらいたい。この国民の本音を民主党だけは十分に肝に銘じていただきたい。

肥田議長 8人目は民主党みやぎの坂下康子さんです。

◆坂下康子代議員(宮城) 昨年の宮城県知事選、参院補選では、全国からお力をいただき、本当にありがとうございました。

宮城型の選挙で、浅野知事は100円カンパなどで、1700万だったか集めて、なんと自分のお金を出さずに当選した。参議院議員補欠選挙では岡崎トミ子さんも500万のカンパを集めました。党の財政も大変に厳しいということですが、選挙のやり方などをいろいろ工夫し、いろいろな方法をとっていただきたい。

「全国自治体議員ネットワーク」について議案書に考え方方が書いてあります。私は民主党ですが、民主党に入りたくても入れない議員さんから、緩やかなネットワークをつくってほしいというお話をいただいている。党に必ず入っていなければネットワークに入れないとか、参院選挙では民主党を必ず応援しなくちゃいけないなどの条件をつけるようなことはなしにして、まず緩やかにつくったほうがいいのじゃないかと思います。ご意見をうかがいます。

肥田議長 最後の発言者は、民主党大阪の中務正裕さんです。

◆中務正裕代議員(大阪) 昨日「なぜ、いま沖縄なのか」というシンポジウムを聞いて、大変印象に残った言葉がありました。沖縄の県民所得が全国で一番低いという話が出たとき、沖縄の方が「それはぜいたくの程度が少ない」という話ではないかと言われた。まさにその通りかなと。沖縄の多様な文化、生活を楽しむ風土を見ていると、所得水準という単なる「物」の豊かさを測る物差しで測って何の意味があるのか、むしろ「生活」の豊かさでは一番高いのではないかという気がしました。

私たち民主党が言わなければならないのは、まさに、この物差しの変換ではないか。景気対策やそのための施策は確かに大切ですが、それが将来にツケを残せば、私たちが約束している未来への責任を果たせません。ちょうど12年先、トラ年の2010年に子どもたちにツケを残さないため、また、高齢社会のなかで介護制度の基盤整備をしながら、暮らしやすい社会をつくるために何をするかという意味では、自民党的ではない、もっと大胆な、本当の景気対策をとっていいってほしい。そのためには戦後50年の経済発展、市場主義ともいべき価値観を転換する。そういった明確な方針を切り出してほしいと思います。量よりも質、物の豊かさよりも心の豊かさ、開発重視よりも環境重視への政策優先課題の切り換えについて、本部の考えをどこまで貰いていただけるのか。この点をお聞きしたい。

もう1点、大阪ではカッコよすぎる人はもてません。「ええかっこしい」と言われ、ちょっと斜に構えて見られる。民主党は大変いいことを言っている。皆さんも鷹山さんも政治家ではダントツにカッコいいのに、支持率が伸び悩むのは、なんかそれに似ている気がします(笑)。あまりカッコよすぎてもいけないんではないか。少々泥くさいところも身につけてほしい。「市民が主役」という「市民」は、やもすれば応接間で水割りを傾ける政治に詳しいエリート、インテリ層という気がします。それよりも必死に毎日毎日生きておられる人たち、まじめに生活されている人、社会的に困っている人、弱い立場にある人たちの話を徹底的に聞く、泥の中に入行って行つても、その話を聞く姿勢をぜひ示していただきたいと思います。

肥田議長 ありがとうございました。平和問題なども出ましたし、政権戦略など政治的課題もございました。幹事長と代表にまとめてご答弁をお願いいたします。

◆鷹山幹事長 千葉の湯浅さんから、海兵隊の即応後方配備に関する私の先ほどの話について、運動論として展開すべきだというお話をでした。その提案を真剣に受けとめたいと思います。皆さまも一連の問題に関する運動論でもご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

ガイドラインへの対応、とくにアメリカでどうだったのかですが、私から申し上げたいのは、1月13日付の朝日新聞の「論壇」をお読みいただきたい。そのなかでお伝えしたいのは、いくつかの懸念がどうしても消えないということです。1つは、日米間の防衛協力をどこまでやるか、どのような場合にやるかに関して、日本が常にアメリカに引きずられて、結局言いなりになる恐れがあること。日本の主体性が確保できるかどうかが大変に心配、疑問だと感じています。今までの政府の対応ぶりを見ると、その疑問を消し去れないことが第1点です。

それから国民党はシビリアン・コントロール(文民統制)を戦後社会のなかで当たり前と思っておられるかもしれません、そこが心配で、本当の意味でのシビリアン・コントロールができるのか、もう一度確認しなければならないのではないか。

第3に、国民党の皆さん、私どもが譲る部分がかなり出る、環境問題や生活に影響が出ることがあり得るわけです。すなわち市民生活がなし崩しに脅かされる恐れなきにしまあらず、ということ。これら3点の懸念を払拭することが何より大事であるという論点です。

政府が軍事的な意思決定をする場合、私たちがチェック機能を果たさなければならない。国民全體がチェック機能を果たすことは言うまでもありませんが、その代表として

国会で仕事をしている政治家が国会のなかで事前に承認を与えるとき、議論をしっかりとしなければならない。これを行わないでズルズルと、いつの間にか協力していたなどという状況が決して生じないようにしなければならない。

アメリカに昨年9月に参りました国防次官などと議論をいたしました。「厳しかった」というお話をありました。厳しいというよりも、事前協議制について「岸・ハーターの交換公文、あんな古証文はもはや関係ないでしょう」というようなことを言われた。英語ですから、古証文という言い方ではないですが、大体そういうニュアンスが伝わってきた。そのぐらい認識されていないことが伝わってきた。これは大変な問題だと思っています。

ガイドラインの問題にしても、アメリカの認識が、日本を属国とまで言わないけれど、そのように思っているのではないかと感じられたことを、残念ながら申し上げなければなりません。

しかし、国防関係以外の民間の研究機関などで働いておられる方々と話すと、例えばアジアにおける10万人のプレゼンスなどは「バンバーについているステッカーのようなもの」—すなわちシンボル的なものなんだ、はがすとまづいからついているぐらいで、根本的に10万人の必要性はないというニュアンスもだいぶ強く感じられた。この議論はしっかりアメリカにも根づいてきているなと感じたところです。

政権獲得の戦略をご認知いただいた愛知の高木さんのご提言には敬意を表します。代表に総理候補としての決意、覚悟を述べよということですが、本人の決意や覚悟はできています。それは隣にいる私が感じます。(笑)。

政権構想に関して具体性にやや欠けるというお話はよくわかります。2月に発表する政権構想のなかでは、必要なところでは具体的な数値もしっかり示す。1行で「あ、これが民主党なんだ」と、国民にわかっていただけるような政権構想を出すよう準備を整えているところです。

それから簡単に離合集散するなどというお気持ちちは、私ども痛切に感じています。国民党の声は、安直に政党をつくって肥大化させればいいなどという考えは危険、禁物だということです。その時は必ずくる。自ら取りに行くのではなく、自然に、時の利を得る時期が必ずくることを確信し、国民党に対抗できる大きな勢力を民主党が軸になってつくりていく。いまはそういう思いのなかで、しっかり政権構築を構想する段階だと思っています。

宮城の坂下さんのお話は、決して党本部に頼らなくて十分にたたかえる、そういう例があるぞというありがたいお話をしました。宮城の知事選と参院補選では、市民の参加を導いていくときに、例えば100円でもカンパをしてもらうと、その行為が投票に結びつくことが実証されました。大変、

大きな実験だったと思います。そのことは十分に頭に入れ、皆さまにも新しい選挙戦略と資金カンパの方法があるのでないかとご提案したいのですが、このような高いところ(壇上)からカンパのやり方を「党としてこう決めた」とやると、そこでボランタリー精神は一切消えてしましますので、あまり申し上げるべきではないかなと思います。

「自治体議員ネットワーク」は、2月の17、18日に横路副代表のリードで結成されますが、坂下さんのご要望どおりにしたい。民主党が基軸になりながら、党のみのネットワークではなく、政策をさまざまに議論する、緩やかな連合ネットワークにしていきたいと思っています。

私が泥の中にいるか、皆代表が泥の中にいるか、邦夫副代表ならできそうだと思っておられるでしょうが、私どもはどんなところにも乗り込んでいかねばならない。「こういうところはまずい」と遠慮することは絶対に許されない。皆代表は1昨年ベストドレッサー賞をいただいたですから、ややもするとその股を抜け出すのは大変かもしれません(笑)、泥の中にでも入っていく覚悟はお互い固めていこうではありませんか。

肥田議長 代表にすべての質問、ご発言に関して、総括的にお答えいただきます。

◆菅代表 ベストドレッサー賞と一緒に受けたのは安室奈美恵さんで、彼女もこの1年、大変新しい展開をされた。私も泥んこ遊びはとても好きですから、どこへでも出でていけます。

いろいろなご意見のなかで、沖縄で大会を開いたことから、平和、基地、安全保障の問題が多かったように思いました。冒頭にも申し上げましたが、もう1点申し上げます。

常に申し上げているのですが、私たちが政権を取ったときに、いまやっていること、やっていることを、アメリカに対してもどこに対しても、同じように言い、行動することができるかということを念頭に置いておかなければいけない。3年ほど前、村山政権ができた直後に当時の社会党は、安全保障について根本から政策を変えた。政権を担った途端、それまで言っていたことをそのまま総理の口から言うと、外交交渉の場にも出る、国内とは意味が違ってくる、総理として言うべきではないと村山さんは判断され、大転換をはかられたのだと思います。その後それがどういう位置づけになっているのかわかりませんが、少なくとも私たちが党の方針として議論する場合は、そういう立場になったときにもきちんと提起できなければならない。

日米安全保障条約には、日本が攻められたときにアメリカ軍が守る規定と同時に、日本の基地提供義務が入っています。ですから基地提供の義務を日本はやるべきではない、

一切アメリカ軍に提供すべきでない——という立場に立つのであれば、安保条約そのものを抜本的に別のものにするのが倫理的です。決して私も基地がたくさんあることがいいと申し上げるつもりはありません。しかし、それを常に念頭に置いて、1つの関連性のなかで議論しなければ、「基地はないほどのいいが、日米安保条約はあっていい」という矛盾を起こすことになります。この間議論してきたところでは、第7艦隊あるいは第5空軍への基地提供は、現段階ではサポートが必要だろう。しかし、主に陸上兵力である海兵隊については、やや性格を異にしている。海外に出て、上陸作戦を展開し、その地で戦う性格をもっている関係上、沖縄に存在する必要はないのではないか。こういう組み立て提案をしています。

この議論は繰り返しやっていますし、これからもやっていかなければならないことをお互いに念頭に置きながら、しかし、沖縄の負担を日米の問題だけで語るわけにはいかない。つまり25年前に復帰したときの基地がまだ85%残っていて、本土では40%に縮小されている、この本土と沖縄との基地削減の格差も、私たち自身が重い問題としてとらえておく必要があると改めて申し上げます。

介護保険に関する議論もいろいろありました。私も厚生大臣としてかかわり、なんとか成立させていただきましたが、これでうまくいくということではなく、これからが本番です。先ほど来の議論のように、自治体を中心とした議論に、それぞれの地域で、また党としても取り組んでいく必要があるだろうと思っています。先日、宮崎県の障害者の施設に伺いましたら、障害者の介護がいまの制度では非常に不十分だと改めて指摘されました。私としては、介護保険制度をスタートさせ、その後できるだけ早い時期に、高齢者だけでなく、生まれたときから障害をもった人も含め、介護が必要なすべての人に対応できるような制度に発展させていく必要があるのではないか。そう考えていました、ぜひこれからご議論いただきたいと思っています。

そのほか、党としての独自性と他党との連携という常にある問題ですが、これについては、民友連の具体的な活動を通して、参加した6党いずれの党も国民の信頼が得られるようになる、それを実現していくことで、それぞれが次の新しい展開に踏み出していくのではないか、まずその部分で全力を挙げなければならない——と感じているところです。

ほかにもいろいろなご指摘がありましたが、これから民主党が担わなければいけない大きな課題を、お互いにより強く責任を感じて議論いただいたと感じています。この大会を1つの区切りに、新しい体制のなかで、いっそ真摯な議論を続けていただきたいと申し添えて、私のまとめとさせていただきます。どうもありがとうございました。

肥田議長 民主党千葉の湯浅さんのご提起は、採択いただく予定の大会アピールに趣旨が盛り込まれておりますので、ご了解願います。

それでは、これで質疑を終了し、採決に入ります。

政治方針案を含む1998年度重点活動計画案、平成9年度決算及び平成10年度予算、党則改正案の3案を一括採決いたします。3案についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

肥田議長 3案は満場一致で決定されました。

島尻昇議長 議長交代いたします。代表選挙管理小委員会から代表選挙に関するご報告をお願いします。

◇石毛篤子小委員長 昨日の全代議員会議において、代表選出規定に基づき代表選挙の告示を行いました。本日午前8時から9時までの間、立候補の受付をいたしました。その結果、推薦立候補者は菅直人さんの1名でございます。したがいまして、選挙管理小委員会として、菅直人さんの代表選挙当選をご報告します。

島尻議長 ただいまのご報告についてお詫びします。菅直人さんに引き続き民主党代表をお引き受けいただくということで、ご異議ありませんでしょうか。(拍手)ありがとうございます。それでは、新代表から役員、幹事を指名していただきます。

●菅代表 将来、組織整備が進んだ段階で変わると想いますが、現在は代表に、ほかの幹事、役員の指名を任せることになっておりますので、私から指名させていただきます。基本的には昨年3月大会のときに新たな人事体制になったわけですが、2人代表制を含め、その後議論が続々と新しい体制を昨年9月に決めていただきました。そういう経緯も含め、今回の人事は昨年秋にスタートした体制をほぼすべてそのままとして、あと1年間継続させるという方針で臨んだことを申し上げます。それでは発表させていただきます。

副代表・組織総局長兼務=横路孝弘さん 副代表・選挙対策委員長兼務=鳩山邦夫さん 副代表=岡崎トミ子さん 幹事長=鳩山由紀夫さん 幹事(幹事長代理)=仙谷由人さん 幹事(政策調査会長)=枝野幸男さん 幹事(政策調査会長代理)=小林守さん 幹事(国会対策委員長)=岩田順介さん 幹事(国会対策委員長代理)=前原誠司さん 幹事(地球市民総局長)=海江田万里さん 幹事(市民ネット総局長)=前川忠夫さん 幹事(コミュニケーション)

ジョン総局長)=大畠章宏さん 幹事(男女共同参画本部)=竹村泰子さん 幹事(代議士会長)=日野市朗さん 幹事(参議院議員会長)=菅野久光さん 幹事=今井澄さん 幹事=中桐伸五さん 幹事=築瀬進さん 幹事=牧野聖修さん 倫理委員会委員長=後藤茂さん 倫理委員=五行賀洋一さん、松鶴真澄さん、北村哲男さん、玄葉光一郎さん、中桐伸五さん、角田義一さん 会計監査=鶴崎謙さん、中村正男さん

そして顧問として田辺誠先生にお願いしたいと思います。(※役員一覧は59ページ)

以上、規定に基づいて指名させていただきましたが、満場の拍手でご確認をお願いできれば幸いです。どうかよろしくお願いします。(拍手)

島尻議長 ありがとうございました。

★代表就任あいさつ

新時代を切り開く責任を負って1年間走り抜く

菅直人 代表

皆さんのご推薦、そして譲渡によりまして、これから1年間、民主党の代表を務めることになりました菅直人でございます。簡単に2つの点だけお約束をして、代表就任のあいさつにさせていただきます。

1つは、民主党ができて1年4ヶ月になりますけれども、この間もいろいろな形の議論を、いろいろな場でやってきたと思います。これからも大いに議論して方向性を決めていく。もちろん幹事長を中心に進めるべきところは進めていかなければなりませんが、大会が最終的な決定機関ではありますけれども、地方代表者の会議や、全国会議員の会議、さらには三役会議など、それぞれの会議でまさに侃々諤々(かんかんがくがく)の議論を重ねながら、方向性を確認し、そして進めていく。こういうやり方はこれまでと変わらない形でやっていきたい。このことを第1点として、申し上げておきたいと思います。

2点目、いま私たちは、本当に大きな責任を負っています。20世紀最後の10年に入り、ヨーロッパにおいて多くの政権が代わっております。そして代わった政権は、私たち民主党と基本的な考え方を共通にする人たちです。

つまり、この間のアメリカにおけるレーガン政権、イギリスにおけるサッチャーあるいはメジャー政権、そういったやり方に対し、もう1つの道が必要だ、という流れができるつつあると思います。

とくにわが国においては、長年の官僚中心政治があらゆる面で行き詰まって、まさに民主党の掲げる「市民が主役」の政治が、21世紀に向かって最も必要になっている。そのことを私たちは確信できると思います。民主党が新しい時代を切り開く、その責任を負える政党として政権交代をめざしてがんばって、この1年間走り抜いていきたい。このことを2つのお約束として、就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうか1年間よろしくお願いします。



仲間で参議院の過半数を制する 鳩山邦夫 選挙対策委員長

今日、私たちはここに民主党大会を開きました。

民主党の理想を実現するために集まつたわけで、それは民主党が政権を奪取するために集まつたということと同義ではないでしょうか。

したがって、本年の参議院選挙で勝利する、来るべき衆議院選挙でも必ず勝って政権を取る。そういう意気込みでこれから頑張っていきたいと思いますから、この大会がわれわれの政権奪取の闘いの第1日目と心得てくださいますよう、心からお願ひをしたいと思います。

さて、私、鳩山邦夫はいつも泥まみれでございます。しかし、例えば、参議院大阪選挙区の党公認候補・中務正裕さんはカッコよすぎる弁護士さんだ(笑)。そう私は思う。この選挙が終わって、あなたがベストドレッサー賞ではなく、「ベスト泥かぶり賞」が取れるように、がんばっていただきたいとつくづく思う。

この泥をかぶる、泥まみれになるということは、民主党にとってたいへん大事なことで、民主党が国民政党へ脱皮できるかどうか、その重要なカギを握っている。みんながきれいごとを言って、街頭で政策演説をしてチラシを配つていれば勝てるような制度には、少なくとも衆議院の小選挙区はなっていないし、参院選挙もそういうものではないだろう。

人間味が伝わっていく。同時に民主党の理想や考え方が伝わっていくためには、人が集まっているところでしゃべって聞いてもらうよりも、その人が住んでいるところまで話をしに行く。「みんなで来なさい」じゃなくて、こっちから出前をしていく、それぐらいの気持ちが必要ではないか。

ありとあらゆる団体・階層に食い込むことが必要なのです。一例を申し上げると、20年議員をやっていて私の事務所には新年会の案内が1000枚です。ということは1日平均30枚くらいで、もちろん1人で出るわけにはいきませんが、精いっぱい足と胃と肝臓を使うしかない。これが選挙の要諦です。

選挙はもちろん政策と理念で戦うものだと思っています。しかし現実に、選挙でみんなが泥まみれになって勝利を得るためにには、やはりそういう猛烈な選挙運動が必要だ。どの階層——踊りの会にも剣道の試合にも、必ず民主党の党員や支持者がいる。これが国民政党の意味だらうと私は思います。

ですから、民主党が国民党になれば必ず政権は取れる。逆に「国民党だ」と言ってもらわなければ、どんなに素晴らしい菅代表を抱えていても、政権を取ることはできないだろう。私はそう考えていますので、この暖かい沖縄にご参集いただいた全国の民主党の有志・関係の皆さんに、国民党・民主党をくるための尽力をぜひともお願いしたいと思っております。

参議院選挙については、現在10人の公認候補の方がおられます。比例が3人、選挙区が7人です。そしてもう1人、京都の福山哲郎さんは推薦候補です。

われわれは「参議院での自民党的過半数を阻止する」という言い方をしばしばしてきました。でも、そんな消極的なことを言うのはやめましょう。今回の政界の激変を受け、政権を奪取すると言っているからには、参議院でもわれわれの政権を見事に維持し发展させ得るような勢力分野をつくってみせる。「自民党に過半数を取らせない」という消極的な言い方ではなくて、積極的に「われわれの仲間で過半数を制する」という方針で臨んでいきたいと思います。

比例では、1000万票以上を目指にしたい。これで10数名の当選が確定的になります。どんなに悪くても50人の比例選挙では、必ず2ケタをめざすことを原則にしたい。これを実現するため皆さんの力を借りたいと思います。

比例区でも選挙区でも2ケタ勝利を

選挙区選挙においては、私はただ一言「全員当選」と言えばいいんじゃないかと思っていますが、公認候補と、仮に推薦でも当選すればまた私たちの仲間だと確定的に言えるような方、公認候補プラス準公認と見ていいような方でやはり2ケタ勝利をめざそうと考えています。比例でも2ケタ、選挙区でもわれわれの本当の仲間である公認候補だけで2ケタをめざすということで、必ず大きな勝利を得るよう、ご努力をお願いします。

ご存じのとおり1人区は、非常にやりにくい。しかし89年の参院選挙では、自民党が3勝23敗になった。1人区は、衆院の小選挙区と同じようなもので、どういう政権がいいのか国民に選んでもらうとき、われわれがその魅力を十分に訴えることができれば、なだれを打って民主党やわれわれの仲間の議席になるだろうと考えています。1人区は當

然、選挙協力になっていくと思いますが、圧勝するという気概をもって、もちろん3人区、4人区では民主党単独の公認候補が勝つ、有力者がいれば2人区でも勝つ。こういうことで圧倒的な勝利をめざしていきたいと思っております。

いよいよ政権の行方を占うという意味では、明日であろうと同日であろうと任期満了であろうと、次期衆議院選挙でわれわれの勝敗が決する。党がいま訴えていることが実現するのか、すなわち政権を奪取できるかどうかはここで決まります。いまでも1次公認ぐらいは発表できますが、選挙対策委員会としても300小選挙区の総点検に入れますので、もっともっと有望・有力な新人をどんどん皆さんからご紹介いただきますよう、お願ひします。

300の小選挙区のうち、現職と、前回の選挙結果等を参考に、80ぐらいは見通しが立っています。しかし、前回の方でいいかという問題もありますから、3分の1弱しか決まっていないとお考えいただきたい。あとは人材の发掘の問題です。

ときどき公募の話が出ますが、事实上、公募になるような形が一番いいんじゃないでしょうか。皆さんから、あるいは皆さんの友人・知人からどんどん手が挙がって、「民主党からやりたい」という声が充満することが、公募とは同じ意味をもつだろうと思いますから、どうぞ地縁、血縁その他、すべての縁をご活用いただいて、300小選挙区が埋まりますようよろしくお願ひします。

協力のなかで大事なこと

いまの政治情勢を受け、参議院でも衆議院でも選挙協力の話が出てくるでしょう。衆院は從来パターンであれば新進党も出ず、自民党も出ず、「民主党は勝つんだ」というだけでやってきましたが、それでは通用しなくなるわけでしょう。少なくとも院内統一会派の6党は選挙協力をやらなければ笑われます。しかし、国会の外に出れば、いま15の政党があると思いますが、自社社という国民に負担を押しつけるダッチロール政権政党が3つ、共産党は世の中に對する考え方があつたうえで、小沢自由党も独立歩みであります。15引く5は10で、10の政党とは選挙協力できるわけで、その話し合いの第1歩をとりあげ6党派で始めて、当然、選挙協力も考えていく。

そのなかで重要なことは、われわれがしっかりとしていかなければいけんということです。私たちが一番強力な候補者をどこよりも多く抱えていなければ、「そっち応援するから、こっち応援してくれ」なんてことも言えません。そもそも、野党連合、政治連合、政党連合を組んで政権を狙う

われわれこそ、民主党原理主義とは言わないけれども、強くなければいけない。参議院選挙でも衆議院選挙でも、民主党の候補をできるだけ多く擁立するなかから初めて、野党連合、政治連合、政党連合が考え得るということをご理解いただきたい。

ちょっと前なら、参議院選挙で皆さんにお願いする、檄を飛ばせばいいかと思っていましたが、とてもそういう状況ではありません。政権奪取のため、参議院選挙と衆議院選挙を一体と考えなければならない。

国民党に脱皮して、ありとあらゆる階層に泥んこになって飛び込んでその支持をつなぎとめ、われわれの政策を打ち出し、理念を訴えて、参議院選挙にも、衆議院選挙にも勝つ。そして政権を奪取できますよう、皆さまのご協力を心からお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

1998年度民主党政治方針

- 政権交代の実現に向けて -

この方針は、民主党結党以来の活動の蓄積、とりわけ多様な議員立法活動、各種選挙での取組み、民主党の組織体制の整備および多角的な政党間協力の積み重ねなどの実績を踏まえて、今後の民主党の進路方向を示し、政権政党への飛躍を基本目標に、そのための戦略的重點方針を提起するものである。

1 国民の信頼を失った橋本政権

昨年3月22日の党大会において、民主党は、野党としての立場を鮮明にしつつ橋本内閣の政治姿勢を鋭く追及し、自民党政権に代わりうる政権政党への道を大きく踏み出すことを確認した。以来、今まで、権威主義的な保険連合に対抗するリベラル改革派勢力の結集をはかり、民主党が主導する新しい政権のための政治的基礎の形成に努めてきた。

年末から年明けにかけて政治の舞台が大きく変化を見せている。一連の経済政策の失敗、不透明な官僚行政と相繼ぐ不祥事・政官業疑惑の発生、そして本格化する金融不安や雇用不安のなかで、橋本自民党内閣に対する国民の不信が著しく高まっている。いまや、多くの国民が橋本内閣がもたらした「政策不況」の責任を厳しく問いつめている。市場もまた、政府に対して不信をつきつけている。

ロッキード事件の有罪議員である佐藤孝行氏の閣僚起用をいったんは決定した後、世論の強い反発にあってその決定を翻すことからスタートした第二次橋本内閣は、行政改革では省庁の反撃や族議員の圧力を届けて自らの提案を後退させ、経済・景気対策についても度重なる民主党などの強い要請にもかかわらず拒否し続けた減税政策をアメリカの圧力で簡単に態度変更した。第二次橋本政権は国民の信頼を急速に失った「朝令暮改内閣」としてその名をとどめることになるであろう。

問題は、こうした政府のふらふらとした一貫性の欠如が政治に対する信頼を欠き、そのことが国民生活や経済活動

に関する将来への不安となって消費の低迷や不況に繋がっているということだ。<先送り><場当たり><その場凌ぎ>を続けてきた自民党政権にこれ以上政府を委ねることは、日本経済の将来を致命的なものとし、まさに歴史的根柢を残すに等しいと言わざるを得ない。

2 新しい政治勢力の結集を進める

自民党政権に代わりうる政治勢力の結集が当面の具体的な政治課題となっている。折しも、新進党の自爆作用が急展開し、民主党は野党第一党となり、新しい野党結集が政治のテーマとなった。われわれは、民主党がその中心軸の一つとして責任を負い、新しい政治集団の実現をめざすべきとの判断に立って、積極的にこの局面に対処してきた。そして、統一会派「民友連(民主友愛太陽国民連合)」が結成された。

民友連の誕生は、自民党政権と対峙し、一時も早く自民党一党優位政治を終わらせ、日本社会に蔓延してきた政官業疑惑の構造とそれに基づく護送船団方式の時代を一掃しなくてはならないという、国民世論の期待に後押しされていた。

この新しい政党集団の動きをより確実なものとし、政界再編第二幕の先陣を切っていくことが必要である。民友連は、国民の信認を失いつつある橋本内閣の退陣を強く求めるとともに、政策の合意を基調に、民主的で開かれた、国民にとって「信頼に値する政府」の実現をめざす。

政権交代を現実のものとするためには、何よりもまず、小選挙区型選挙において自民党との一騎打ちに勝利するだけの基礎的支持基盤を確立しなければならない。多様な有権者の意識を構造的に代表する広がりをもった政治勢力を構築し、そこに選挙を担う統一された主体が形成される必要がある。統一会派「民友連」を、院内における政党連合から政権交代政治勢力へと発展させる。

3 政権構想の具体化に向けて前進する

民主党が主導する政権を実現することを戦略目標に、昨年夏以降、単なる野党勢力としての活動をこえ、自ら目的意識的に政権への道を模索すべく党内に「政権構想プロジェクト」を設置して、有権者の声が国政に直接反映される全く新しい選挙方式の構築を検討してきた。

それは、日本の現在と将来に責任をもち政府をリードする次期総理候補を確定し、その選択を国民の直接的な投票に委ねる「首相指名型」選挙方式を開発することであった。そして、国民が真に信頼に値する新しいリーダーの下に、政策と基本理念で共通点を有する政治集団が結集して、今日の与党に対して政権交代を求めるようというのが構想の基本的ねらいである。

われわれは、スタートしたばかりの統一会派「民友連」の活動を院内における協力関係にとどめるつもりはない。歴史の時計を逆戻りさせる勢力に対抗し、新しい政府を実現するために、われわれは、いま、「小異を残して大同につく」決心をしている。

また、政策と政治姿勢における合意を基礎として、政権への道を確実なものとするため、他の野党との政党連合を追求する。われわれは、新しい政治勢力の形成に向け、相互の協力・信頼関係の構築に全力を擧げる。

4 変革の旗を高く掲げ、新しい時代を築く

昨年の政治方針で、われわれは、日本社会が黄昏時を迎えるのではないかとの一部の悲観的論調を排し、むしろ可能性に満ちた時代に立ちつつあることを強く訴えた。市場はますます活気を取り戻し、創造性豊かな企業家たちが闘争的な事業を繰り広げる個性に満ちた社会が到来することを予測した。多様な価値観をもちつつも互いに協力しあう活動的で自立的な市民の時代が訪れると主張した。

しかし今日、日本社会は強い閉塞感に襲われている。一体、いかなる要因でこのような状況に陥ってしまったのであろうか。それは、自民党政権が続ける官主導社会温存路線が変革の道を閉ざし、時代の変化に逆行する政治を展開しているからに他ならない。既存の利害に固執し、人々の自由で創造的なエネルギーを封じ込める保護主義的な保守政治を克服する、新たな政治、新しい政府の登場が求められている。

橋本政権は、行政改革の推進に当たって族議員の跋扈を抑えることができず、自ら改革の道を放棄している。政官業疑惑の構造の上をひた走る橋本行革に対しては、それを単なる中央省庁の再編にとどめることなく、市場でできるものは市場に、活動的で自立的な市民に委ねるべきものは市民の手に、地域でできることは地域の自治に移行する骨太な改革プランを対置しなくてはならない。

こうした考えに基づき、われわれはいま、民主党主導の政権が実現すべき政策の基調を以下のとおり提起するよう準備を進めている。

民主党は、「官」主導ではなく、「民」主導を選択する。「保護」ではなく、「自立」を求める。「自己本位」ではなく、「友愛・共生」の社会を希求する。そのために必要な変革に勇氣をもって挑戦する。この基本的姿勢のもと、「透明度の高いガラス張りの政治・行政」の確立、自立した多様な個人が相互に助け合う新しいコミュニティと「友愛社会」の創造などを追求する。

とりわけ、21世紀日本のかたちを展望し、今日の行政改革を推し進めるためには地方分権改革を断行し、日本社会を「地域主権国家」へと変革することが重要である。明治の近代化時代以来永く続いてきた中央集権国家と決別し、政官業疑惑の構造を断ち切ることが行政改革の最大の意義である。また、地球環境保護や福祉を充実する仕組みを組み込んだ国際ルールを基本とした市場社会、すなわち「地球や人に優しい資本主義」の実現をめざす。

公共性の確保を基本に、明確なルール設定のなかで、NPOを含め民間でできることは民間で行う社会サービスの整備を促し、税金や保険料の負担増を抑制しつつ質の高いサービスが受けられる「中負担・高福祉社会」の実現をめざす。

民主党は、「集権的土建国家」から「地域主権型環境福祉社会」への転換を進める行政政権の実現をめざす。

5 民主党の新たな前進のために

1998年は、第142通常国会と第18回参議院選挙がある年であり、橋本内閣に対する国民の信頼が著しく低下するなか、総選挙の可能性も否定できない。第142国会は、財政構造改革元年を迎える、21世紀日本の姿をかたちづくる金融システム改革と行政改革の方向を決するきわめて重要な国会となる。また、統一会派「民友連」が挑戦する初の国会としても大きな意義をもつものとなろう。

政党にとって選挙を通じた市民の審判は、何よりも重視しなくてはならないものである。とりわけ、第18回参議院選挙は、政権政党への道を高く掲げる民主党の真価が問われる重要な国政選挙である。われわれはすでに選挙後の民主党主導の連立政権を展望しつつ衆参一体の選挙態勢づくりを基本とする取組みをスタートさせているが、現在の多數党である自民党に対抗し、政権への道を確実なものとするためには、民友連の活動を一つの軸に、共同で選挙戦に挑む他の政党との協力体制の構築を着実に進める必要がある。

民主党はまた、当面する参議院選挙での勝利を確実にするとともに、来るべき総選挙での政権樹立をめざしてすべての小選挙区に候補者を擁立できる体制づくりに邁進する。そのために、われわれは、地域の組織整備を急ぐとともに、民友連結成で着実に広がった裾野をさらに押し広げ、都市サラリーマン層をはじめとする多様な職場で働く人たち、女性、環境保護やまちづくりなどに取り組む市民活動の担い手、そして改革を求める従来の保守支持者ら自民党的政治基盤にも食い込む柔軟で積極的な支持基盤の形成に努めて、野党第一党から与党第一党への道を逞しく前進する。

1998年度重点活動計画

はじめに

I 民主党の政策課題とその実現への取り組み

- 1 政策活動とその展開
- 2 主な政策課題へのチャレンジ
- 3 政策立案の共同化と積極的情報発信
- 4 国会活動の積極的展開
- 5 「地球市民」の信頼・協力ネットワークづくり
- 6 男女共同参画社会実現への取り組み

II 市民に開かれたしなやかな政黨の創造

- 1 しなやかな組織ネットワークの形成
- 2 開かれた双方向コミュニケーションの拡充

III 民主党の裾野を広げる選挙対策の推進

はじめに

日本社会はいま、産業経済や金融活動における国際社会との共生、環境や人権など地球規模の新しい課題への積極的対応、巨額の財政赤字と政官業の既得権構造からの脱却など、たくさんの課題に直面しています。それと同時に、多様なボランティア活動や市民事業の台頭、インターネットを活用した市民交流の活発化、創造的な企業活動の誕生や自立的な都市づくり運動など、未来に向けて挑戦する新しい力が生まれています。直面する課題を克服し、新しい力を歴史的転換期のエネルギーとして發揮させる、ダイナミックで魅力あふれる政治の展開が求められています。

それは、地域社会や事業体および生活者の欲求実現を請け負う代行型政治ではなく、市民とともに考え、行動し、変革する新しい質の政治の実現です。

民主党は、官僚主導型社会から市民中心型社会への転換を自らの歴史的使命として登場した政党です。私たちは常に、市民と連携し、ネットワークを結び、官僚主導の社会システムの変革にチャレンジします。また、日本社会の現在と未来に対する責任を負託された公党としての責務を不斷に自覚し、市民参画型の、開かれた民主主義の実現をめざします。

1998年度の活動計画は、こうした民主党の基本的立脚点に立ち戻りつつ、組み立てられ提起されるものです。

こうした考えに基づき、民主党がめざす政策方向、民主党が市民とともに取り組むべき課題、そしてそれを実現するための政党活動の基盤づくりなどについて提案します。

I 民主党の政策課題とその実現への取り組み

1 政策活動とその展開

民主党は、日本および国際社会の現在と未来に責任を果たす創造的な政党として、政策を基本にえた政党活動を引き続き強力かつ多角的に展開していきます。「民主党のめざすもの・基本理念と基本政策」および『未来との契約1996年総選挙政策』、そしてこれらを受けて前回大会で確認された「民主党政策活動の5つの基本」(①未来への責任を基本に改革志向の政策展開をめざす②行政改革・政策決定システムの変革に戦略的に取り組む③中期的な政策ビジョンを提示し市民に選択の機会を提供する④市民および専門家との共同作業による政策の形成を実行する⑤政策情報

の公開を基本に考える)をベースに、転換期を迎えた時代と人びとに對して政策の方向を明示し、その選択を市民の自立的判断にゆだね、同時に市民との共同作業としての政策の構築と実現をめざします。

2 主な政策課題へのチャレンジ

民主党は98年の主要な政策課題として以下を掲げ、その実現に向けてチャレンジします。

1) 「市民主権国家」に向けた行政改革

社会の主役である市民の視点から大胆な行政改革に取り組みます。政府・与党の行革案は現状の行政体制を前提とした小手先の省庁再編成案であり、行政改革の精神に反し強大な権限集中を招くにすぎません。私たちは中央省庁に集中している権限を①市民へ②自治体へ③市場へ、と振り

分けることから始めます。

同時に、中央省庁にも市民の意思を柔軟に反映させるため、政治による行政管理機能を向上させます。そのために、行政監視院(GAO)法案、政府委員の廃止及び副大臣等設置法案、公共事業コントロール法案を提案しており、「時のアセスメント」、特殊法人・公益法人改革、公務員制度改革などともあわせて実現に取り組みます。

また、市民が直接行政を監視し、自立と参加をすすめる社会基盤づくりのために情報公開法案、市民活動促進(NPO)法案を提案しており、その実現に取り組みます。

2) 抜本的な財政改革

97年秋の臨時国会で成立した財政構造改革法は、財政の構造改革につながらないばかりか、これまでとなんら変わらぬ分野別・事業別の縦割りを前提とした個別分野ごとの歳出上限制度を踏襲しています。そのため、長期的視点に立った政策的優先度の見直しに基づく予算の重点的な配分を阻害するものとなっています。民主党は、通常国会において引き続き①財政の透明化②国と地方財政のあり方や公共事業のあり方など財政の抜本的な構造改革③財政投融資制度の改革などへの取り組みを強めます。

3) 消費税改革の実現とグリーン税制

①インボイス導入など消費税改革②納税者番号制度導入③法人課税の課税ベースの思い切った見直しと実効税率の40%程度への引き下げ④地方法人課税の外形標準化⑤「環境税」や「森林環境税」などグリーン税制の導入⑥ビッグバン時代にふさわしい金融課税のあり方——などについてさらに検討をすすめ、具体的に提案していきます。

4) 構造改革の推進で経済を活性化

停滞の続く日本経済を活性化させるため、市場機能を基本とした具体的な方策を提言していきます。日本経済の高コスト体質を是正し、経済構造改革を推進することは、最大の景気対策でもあります。規制緩和を大胆かつ早急に実現し、国際標準を意識した税制改革に取り組むとともに、情報化投資や物流合理化など未来型産業資本整備をすすめます。同時に、的確な景気判断に基づき、休日の連休化など従来の公共事業依存型ではない景気対策もタイミングにて打ち出していくいます。

また、不良債権処理と金融ビッグバンが進展するなか、透明なルールのもとで有効な金融安定化システムを構築することは、日本経済全体にとって重要な課題であり、その実現をめざします。

5) 倫理確立と参加機会拡大で政治の復権

相次ぐ政官業慈着の汚職事件によって高まった政治不信を払拭し、政治の復権を果たすためには、さらなる政治改革、政治倫理確立のための法制度化を促進する必要があります。民主党は刑法の地位利用利得罪創設法案をすでに準備しています。これに加えて、公務員倫理法案、政治資金収支報告書の保存期間の延長や複写の解禁などの透明化法案を議員立法し、成立をめざします。

また、選挙に参加する機会を拡大することも重要です。18歳選挙権の実現に向け、すでに公職選挙法改正案を準備しており、在外邦人選挙制度とあわせ早期成立をはかります。インターネットの選挙利用、洋上投票制度、在日外国人の地方選挙権の実現に向けた取り組みをすすめます。

6) 「平和をつくる国」としての外交へ

沖縄の基地問題は引き続き最大の重要課題であり、「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)最終報告および昨年4月に与党自民党との間で合意した「沖縄米軍基地問題に関する合意事項」(5項目)の確実な実施を与党・政府に求めています。

昨年末にまとめた「民主党の安全保障政策の基本方針」の柱である予防外交を推進し、紛争要因を未然に防ぐ「平和をつくる国」としての自立的積極外交を展開していきます。

政府開発援助(ODA)もこの観点から見直し、人間中心・環境中心の質の高いODA政策を提言していきます。また、従軍慰安婦問題等の歴史的事実の究明は、アジア太平洋諸国との信頼醸成をはかるうえで極めて重要であるところから、国として責任をもって調査を行うよう取り組んでいきます。

「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)見直しについては、各種の事態における日本の主体的判断を確保していきます。同時に、シビリアン・コントロールを担保したわが国の危機管理体制の整備についても検討をすすめます。

7) 地方自治基本法の制定へ

「市民が主役」の社会は、市民の意思を反映する社会であり、市民が参加しやすい身近な自治体が決定権限をもつことがその条件です。一方、現在の国政の重要課題である「行政改革」や「財政再建」においても、地方分権がその重要な手法となります。地方分権によって中央省庁の事務をスリム化し、さらに市民がチェックしやすい自治体に財源を移すことによって行政の無駄づかいを防ぐことが必要です。

党は、97年6月に「市民自治の地方政府を創る——分権型社会の国づくりのために」をまとめました。現在、これ

を受けて「地方自治基本法」の立法化に向けて作業中です。今後は市民の協力を得ながらこの基本法の内容をいっそう充実させるとともに、まちづくりや福祉・防災など個別の分野でも積極的に分権型のシステムを提唱していきます。

8) 沖縄の自立と発展へ

沖縄の歴史を踏まえつつ、「分権・日本」のパイロット・ケースとして沖縄を位置づけ、そのための環境整備に取り組みます。その際に重要なことは、中央が沖縄を振興するという従来の発想に立つのではなく、沖縄の自立を促す観点から検討することです。具体的には、自由貿易地域制度(FTZ)の拡充、大胆な投資減税、法人税・事業税の先行引き下げ、情報通信関連産業の集積、交通・物流ネットワークの改善、ノード・ビザ制度の導入など、沖縄県民が主体的に打ち出した県民合意のアイデアについて、地元と十分に協議しつつ、可能なものから着実かつ大胆に実現していきます。

9) 次世紀を見据えた労働環境整備

少子高齢化、情報化、就業形態の多様化に対応した労働基本政策を策定し、雇用機会の拡大と雇用の安定、労働環境の改善に取り組むなど、21世紀へ向けた新しいワーカールの確立が急務です。高齢者、女性、障害者を含め、働く意欲のある人の就労が容易となるよう支援します。時間外・深夜・休日労働時間に関する男女共通の上限規制、労働契約締結時の労働条件の明示など、労働者保護と労働条件の労使対等決定原則の観点から「労働基準法改正」に取り組みます。

また、派遣労働者やパートタイム労働者の実情を検証したうえで、「労働者派遣制度見直し」と「パート労働法改正」に取り組み、労働条件の改善をめざします。

10) 個性をはぐくむ教育へ

いまわが国の教育は大きな転換期を迎えています。ある調査によれば、受験競争のもとで小中学校の生徒の80%が「疲れた。ゆっくり眠りたい」と答えています。教育政策は、この子どもたちの切ないニーズに応え、そうしたニーズそのものをなくすものでなければなりません。

この基本的な視点に立ち、①中央集権型教育から分権型教育への転換②知識つめこみ型教育から、考え方・調べ方を学ぶ教育への転換③画一主義から個性と能動性を引き出す教育への転換、の3目標を掲げて、党内外の論議を積み重ね、「子どもに始まる民主党の教育政策」を提起するとともに、「子どもと民主党の対話」、「市民シンポジウム」などを開催し、政策の充実をめざします。

11) 可能性をひらく社会保障に

21世紀の少子高齢社会にふさわしい社会保障政策は、「安心」「普遍」「個人」「自立支援」などをキーワードとし、従来の国家後見的な給付から1人ひとりの可能性をひらく社会サービスへ転換し、個人・当事者にとって輝きのある生活が保障されるものでなければなりません。

社会保障制度の構造改革の第1歩として昨年の臨時国会で成立した介護保険制度については、2000年度からスマートにスタートできるよう介護サービス提供体制の充実をはかります。

医療および医療保険制度については、現行医療システムの歪みを直し、公正で効率性の高い制度改革をめざすとともに、医療情報の公開と患者・市民の選択と参加の実現に向け、制度改革に取り組みます。

99年に財政再計算期を迎える年金制度については、少子高齢社会に適応した公的年金制度の確立に向けた改革を推進します。

12) 環境・エネルギー政策の確立

地球温暖化問題に対する責任を果たすために、温暖化物質の削減を促進します。また、国民のライフスタイルの転換をはかるために環境教育を推進し、「環境教育法」について検討します。

オゾン層破壊物質で強力な温暖化物質であるフロン排出を防止し、回収を義務づける「オゾン層保護法」改正に取り組みます。また、二酸化炭素排出削減のために、太陽光など環境負荷の小さい再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー化を推進する総合エネルギー政策を確立します。原子力発電等については、安全性の確保を基本に原子力防災特別措置法の成立をめざします。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を見直し、廃棄物の不法投棄やダイオキシンなどの問題を解決するために、排出抑制を原則とした「循環経済法」について検討し、資源循環型社会の確立に向けて取り組みます。諫早湾干拓事業のように長期間放置され環境を破壊する公共事業を再点検する「公共事業コントロール法案」の成立をめざします。

13) 21世紀を展望する農林水産政策の確立

97年9月にまとめた「農林水産基本政策」に基づいて、地球環境の保全や世界の食糧安全保障などを展望し、国内資源の有効利用と地域の自主性を基本とした農林水産政策を確立します。画一的農政を排し、市場経済にも対応しうる農業政策と、定住や環境・国土保全を目的とする農村政策を明確にする「新農業基本法」の策定実現に取り組みます。

森林のもつ公益性を評価し、国内外の森林保全政策の確

立をはかります。そのため、「熱帯林再生基金」や「森林環境税」の創設に取り組みます。国有林については現行の会計制度や累積債務対策の抜本的見直しをすすめます。

国連海洋法体制下での国際協調主義の立場を明確にし、資源管理型漁業の確立に取り組みます。また、漁港整備の見直しと漁村整備への転換をすすめます。

14) 安心・自立・共生の社会へ

HIV、アイス、被差別部落、在日外国人、障害者、高齢者に対する差別など、わが国の社会には差別と人権の軽視が依然と存在しています。

私たち民主党は、差別の解消に向けて全力を挙げて取り組みます。子どもの人権、患者の権利保護、障害者の教育と雇用の問題、部落差別の解消など、あらゆる社会的差別の解消と具体的な課題について、市民との共同作業を通じ政策立案、議員立法による法制度化に取り組みます。

また、男女共同参画社会の実現をめざして、「男女平等基本法」(仮称)の制定に向けた作業をすすめるとともに、選択的夫婦別姓制度の導入などを柱とした民法改正に引き続き取り組みます。

15) 災害対策の推進

近年頻発する自然災害は、公共事業などのハードにかたよった施策の限界をも示しています。民主党は公共事業の見直し、国土防災機能の強化、安全なまちづくりと公共建築物等の防災基準の充実、避難訓練の充実など、人命尊重を最優先した住民主導のハード、ソフト両面の対策の重視を求めていきます。

いまなお困難な生活を余儀なくされている阪神・淡路大震災被災者に対する公的支援問題については、今後の同様の災害に対するリーディングケースと位置づけ、野党3党で提出している議員立法の早期成立をめざします。

16) 司法制度と犯罪対策の充実へ

組織犯罪の頻発をはじめとする犯罪の深刻化や、経済事犯の増加、規制緩和に伴う司法判断へのニーズの増大など、社会の複雑化に対応し、三権の一翼を担う司法制度の充実と、犯罪対策の強化をめざします。

同時に、警察による盜聴の合法化や、株主代表訴訟制度の制限強化などの動きに対しては、慎重に対処していきます。

3 政策立案の共同化と積極的情報発信

1) 産業政策フォーラムをはじめ各種団体との政策協議の推進

企業や労働組合およびNPOなど民間活動組織との交流や共同作業を前提に、各種の政策懇談の場の整備をすすめます。すでに各種団体との政策論議の場である産業政策フォーラムを設立していますが、この産業政策フォーラム内の専門部会と政策調査会内の部会、調査会、プロジェクトチームとの連携を緊密にし、政策立案をすすめます。

2) プロジェクト2010、市民政策調査会との連携による政策創造活動

長期的視野と基礎的・学際的な研究活動に裏打ちされた創造的な政策活動を展開するため、専門家・研究家らがリードする「プロジェクト2010」の活動と共に、未来から現在を構想する中長期の社会ビジョンの形成に取り組みます。また、市民的発想に基づかれた政策形成のために、市民政策調査会との連携を通じて政策創造活動をすすめます。

3) 政策宣伝・広報活動の積極的展開

政策活動年報としての国会レポート(「チャレンジ・フェースト」)の継続的取り組みに加え、政策パンフレット、ビラ等を適宜作成するとともに、インターネット、FAXボックス、FAXレター、「CLUB-D」を通じた政策情報の積極的な発信に取り組みます。

4 国会活動の積極的展開

1) 第142通常国会に臨む基本姿勢と課題

第142通常国会は、金融・財政、政治倫理、行政改革など97年に引き続き重要課題が山積する国会です。とくに年末に編成された政府予算案・税制改正案は、内外の課題に的確に応え経済活性化・国民生活向上を実現する内容とはとうてい評価できないものであり、予算委員会等で徹底した慎重審議をめざします。

また、この国会には、先の第141臨時国会で報告された新「日米防衛協力指針」(ガイドライン)実施のための関係法案や、行政改革関連法案、労働基準法改正案、いわゆる「盜聴法」などの重要法案が次々と提出されます。いずれの課題に対しても市民の声に真摯に耳を傾け、活発な党内論議を踏まえた十分な意思統一に基づき、国民にわかりやすい態度を示していきます。

さらに、先の臨時国会で継続案件とされたNPO法案、阪神・淡路大震災被災者支援法案、議院証言法改正案などについては、今国会での成立を強く求めています。

また、一連の疑惑解明のなかで残されている「泉井問題」関連の疑惑解明のため、自民党政調会長の山崎拓衆院議員、三菱石油会長の山田菊男氏の証人喚問の実現をめざします。

2) 参議院改革の取り組み

参議院においては、参議院改革協議会がとりまとめた基本政策別の常任委員会再編について、第141回臨時国会で各会派の合意が成立しました。第142回通常国会から改編した常任委員会で審議が行なわれることになります。2院制の充実をめざすため、参議院改革の着実な実行をはかります。

3) わかりやすい野党協力の推進

新進党、太陽党との野党協力については、第141回臨時国会に引き続き「課題別共闘」の原則を維持しながら、98年度予算案への対応などをはじめ、国民にわかりやすい協力をめざしていきます。また、参議院においても野党3会派共同の議員立法等をすすめるとともに、とりわけ政治倫理の確立に関する第141回臨時国会(衆院)での泉井純一被告の証人喚問を受け、泉井氏、山崎議員の喚問実現をはじめ、さらに徹底した疑惑解明をめざします。

5 「地球市民」の信頼・協力ネットワークづくり

1) 友愛と共生の21世紀をめざして

世界の平和と安定、民主主義の発展と人権・福祉の向上に寄与し、「友愛と共生の21世紀」を実現することをめざして、地球規模の信頼と協力のネットワーク確立に向けた積極的な政党・市民外交を引き続き推進します。

前年度までに第1歩を記した米国各界との対話や中国との党間交流などをさらに発展させることに加えて、欧州を中心として各国の政府・議会指導者や政党、NGO、国際機関などに対して民主党の外交・安保政策をはじめとする理念・政策を発信し、率直に意見交換することを通じて、友好協力関係を深めていきます。

2) 地球的共通課題の解決に向けたNGOとの協力

すでに成果をあげている対人地雷禁止・除去や、地球環境問題、ODA改革、民衆の自立と生活向上に役立つ援助などを推進している草の根NGOへの支援・協力をすすめ、

環境、人権、軍縮、難民、女性、貧困、HIVなど、地球規模の共通課題の解決に取り組みます。

3) 欧州をはじめ各國の政党との協力関係の強化

民主党と共に共通する価値観をもつ政党を中心に各國政党との交流をすすめ、友好関係を深めます。とくに社会主義インターナショナルへの加盟も視野に入れつつ欧州諸国に重点を置きながら、友党関係・協力関係を強めていくため、党代表団・訪問団・調査団などの派遣をすすめます。

4) アジア太平洋の近隣諸国等との信頼関係の深化

アジア太平洋の近隣諸国との間に、歴史認識の相互理解に基づく未来志向の信頼関係を築くことをめざし、各界との交流をすすめます。日中の青年交流の継続发展について具体化をはかるとともに、韓国の新しい政府、政党などとの対話を深めます。日朝国交正常化の促進をめざし、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)とも忌憚のない意見交換を追求します。

また、中東・アフリカ諸国との関係強化にも努めます。

6 男女共同参画社会実現への取り組み

1) 対等な参画機会の保障をめざして

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画する機会が保障され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受できる社会をめざして活動していきます。とりわけ選択的夫婦別姓の実現を柱とする民法改正、時間外・休日・深夜労働の男女共通規制の実現をはじめとする労働法制の整備、「男女平等基本法」(仮称)など必要な法律の制定に向け取り組みます。

2) 共同参画のための積極的行動の推進

女性、市民に開かれた政党のシステムづくりへ向けて、クオータ制の導入や選挙における女性支援基金づくりの検討、政治スクールの開催など男女共同参画行動計画の策定と推進をはかります。

また、女性自治体議員の協力のもと、各地の女性団体、NPOとの連携をすすめ、男女平等推進条例、福祉のまちづくり条例の制定・点検活動を行い、介護保険計画や男女共同参画のまちづくりへの市民参加、環境問題など地域での政策課題ごとの女性フォーラム、市民シンポジウムを開催します。さらに、女性や子どもへの性的虐待の実態に注目し、その解消に向けて市民とともに活動します。

II 市民に開かれた しなやかな政黨の創造

1) しなやかな 組織ネットワークの形成

1) 民主党地域センターとしての地域組織の整備

都道府県組織の整備は、残り2県の正式設立を早急に行います。小選挙区支部については、〇〇支部がすでに設立されていますが、目前に控えた参議院選挙態勢の確立と結合して、全国津々浦々におよぶ民主党組織の全国ネットワーク整備を早急にすすめ、参議院選挙・総選挙態勢の確立に向けた全国300小選挙区支部の重点的な整備を推進します。またこれに伴う党員研修・自治体議員養成研修についても具体的な活動プログラムづくりを検討実施していきます。

2) 市民参画の地域フォーラムの確立

民主党地域組織と連携する各地の恒常的な市民ネットワーク組織（地域フォーラム）を結成し、その活動を支援していきます。

市民参画によるネットワーク組織の整備については、各地でその試みを開始していますが、常設型のフォーラムとして各種の市民活動課題とのリンクをはかり、民主党としての政策メッセージをも共有しうる場として、なおいっそ全般的な展開をはかります。本部としても全国的な地域フォーラム設置のモデルとなる「民主党市民フォーラム」を、参議院選挙対策とも並行して重点的に設置していきます。

また各地域のフォーラム活動の定着を基礎に、地域の活動や政策研究交流を目的としたブロック単位の「政策交流フォーラム」の開催に努力します。

3) 自治体議員ネットワークの形成

地域組織の一定の整備を踏まえて、地域組織の中軸を占める民主党自治体議員の組織化に全力を挙げて取り組みます。政府がすすめる行政改革が単なる数合わせの省庁再編に終始しているなかで、本来取り組まれるべき地方分権改革を推進する、地方の自立的な取り組みが求められています。民主党自治体議員ネットワークを早急に確立し、地域の多様な活動交流と情報交換を行うとともに、地方分権改革推進の全国キャンペーンの一環として「地方分権推進フォーラム」を開催していきます。

4) 市民政調査会との連携推進

市民の市民による政策形成支援システムとして設立された「市民がつくる政策調査会」の活動との積極的な連携・支援をすすめます。市民政調と各地の地域フォーラムとの連携強化や、各種市民活動団体と市民政調とのネットワーク拡大をはかり、民主党と市民政調会の共同作業により市民の政策形成支援システムの具体化をすすめます。

5) 党の多様な連携軸の創出・発展

市民活動団体や経済団体・労働団体をはじめ、各分野の諸団体・グループとの間で新たな連携・協力の具体化をはかります。設立した産業政策フォーラムについては、本部としての取り組みはもとより、各地域での設立準備をすすめます。

企業団体や労働組合等との政策懇談会の開催などを土台として、相互交流と共通の政策課題の発掘に努め、政策課題の解決に向けた取り組みを継続し、行財政改革や社会保障プログラム等の具体的な課題によるシンポジウム開催など、恒常的な連携軸の創出に努めていきます。

青年学生とのネットワークについては、各地域組織の基礎調査を踏まえ、ネットワークの核となる各地域の取り組み拠点の発掘・形成に努力していきます。

2 開かれた双方向 コミュニケーションの拡充

1) 市民とふれあい、声を受けとめて

一方的な情報発信ではなく、市民との双方向コミュニケーションを重視する姿勢をはっきり示すため、市民の声を受けとめるとともに、市民に民主党が見えるようにすることを基本的な課題とし、98年前半は7月に予定される参議院選挙に集中します。

そのため、「若いリーダーに率いられた行動する党」「柔軟で未来への可能性が豊かな党」という民主党の強みを積極的に打ち出し、有権者との直接的な対話やふれあい、市民が参加できるコミュニケーションの方法を重視します。

同時に、市民が政治に求めていること、抱えている不安などを知るため、街頭アンケートの実施など、対話型キャンペーンに力を入れます。また、市民の政治・社会意識や動向をできるかぎり正確に把握するため、世論調査活動などに力を入れます。

2) 多彩な企画と行動計画で

首代表を先頭に、例えばキャンピングカーを活用した青年との野外交流会の開催など、地域に応じた多彩で工夫に満ちた企画と行動をすすめます。また、若手議員チーム、

いきいき高齢者対策チームなど、世代や政策分野ごとに専門チームを形成し、メリハリのきいた行動計画をつくります。

さらに、参加型キャンペーンに挑戦します。このため、民主党の歌やイメージ音(楽)の公募など、市民が参加できる長いキャンペーン計画の検討をはかります。

音声「CLUB-D」やビデオレター、首代表・鳩山幹事長出前ビデオ等の作成により、多元的な広報展開をめざします。

3) 政策・主張をわかりやすく

読みやすくわかりやすいパンフレット、ビラ等を作成し、民主党の政策・主張を広く国民に知ってもらうよう努めます。同時にインターネット、ファックス情報BOX、FAXレター、「CLUB-D」など、従来の広報媒体の充実に取り組みます。

とくに、現在のホームページの充実はもとより、電子ネットワークを使った様ざまな場づくりをすすめるとともに、市民プロジェクトへのサポートを行います。

また、政治課題に的確に対応するブックレットなどの出版物を発行し、知的リーダーシップの発揮に努めます。「CLUB-D」の部数拡大やコミュニケーショングッズの新製品製作・販売等に力を入れ、党財政にも貢献できるよう努力します。

III 民主党の裾野を広げる 選挙対策の推進

1) 全党を挙げ参院選対策へ

選挙を通じて民主党の政策を訴え、市民の参加と支持に基づき党勢の拡大をはかる観点から、98年の政治情勢に応じていかなる状況にも対応できる態勢を確立します。

本年7月に行われる第18回参議院通常選挙は、民主党を中心とする政治連合の形成と、自民党に代わる新しい政権樹立への大きな1歩となる重要な選挙です。民主党は97年12月17日の拡大地域ネットワーク会議で確認した「参議院選挙に向けての具体的な取り組みについて」に基づき、参議院における自民党の過半数回復を阻止し、非自民勢力を拡大することをめざして、全党を挙げて参議院選挙対策に本腰を入れます。

2) 議席と得票の目標

民主党を中心として国民が信頼し支持しうるやかな政治連合を形成するためにも、比例区、選挙区において民

主党の議席・得票の獲得に全力をあげます。上記目標に向けて、選挙区選挙においては公認・無所属推薦を含め20名以上の候補者の擁立と2ヶ所の会派議席確保、比例区選挙においては20名以上の候補者擁立と1000万票以上の比例票・2ヶ所の比例議席獲得——を追求します。

3) 「次期政権」前面に衆院選と一連で

選挙の政治争点の柱の1つに「自民党政権に代わる次期政権のあり方」を置き、「若さ」と「実行力」の「首代表が率いる民主党」を前面に押し出し、参議院選挙を新しい政権づくりの前段階とすることをめざします。のために、参議院選挙・衆議院選挙を一連のものと位置づけ、衆議院議員候補の選定・公認内定作業の推進、政局を見定めながらのできるだけ速やかな第1次公認の決定など、総選挙準備を並行してすすめ、民主党のもてる力のすべてを發揮し参議院選挙対策をすすめます。

衆議院の小選挙区比例代表並立制では、小選挙区でのたたかいが選挙全体の帰趨を決します。小選挙区における候補者の空白区・空白県の解消をはかることが重要です。そのため現地調査・ヒアリングを行い、全国選挙対策責任者会議（仮称）やブロック会議の開催などを通じて地域の実情把握・協力体制の整備に努めます。

4) 自治体首長・議員選挙への取り組み

地城住民にとってもっとも身近な存在である自治体首長や議員を育成することは、民主党の政策を実践し、地域に民主党を根づかせるために欠かせません。また、従来のような公認・推薦・支持だけにとどまらない多様な選挙のあり方を念頭に、自立した市民やボランティアの人びとの協力・提携を積極的にはかります。さらに、来年の統一地方選挙に向けて本部・支部一体となった取り組みを強化していきます。

民主党が取り組んでいる議員立法一覧

法案名(通称名)	要旨
議院証言法改正案	国会証人喚問における撮影及び録音の解禁。
政府委員の廃止及び副大臣等設置法案	国会審議の活性化と行政に対する政治のリーダーシップの確立をはかるため、副大臣・政務官・政務補佐官制度を導入して与党が行政責任を負う体制を構築するとともに、政府委員制度を廃止して与野党の議員同士の論戦によって国政の重要な事項が決定されるようにする。
情報公開法	国民の知る権利を保障するとともに、国民の行政に対する監視及び参加の充実に資するため、何人であっても行政機関(特殊法人を含む)の保有する情報を公開を請求できる制度を創設する。
行政監視院法案	国会の付属機関として、国の業務を行う機関への立入り調査、資料要求、参考人承認等の権限を持つ行政監視院を設置する。一定数の国会議員の発議に基づいて調査・監視の要求ができるようにする。
財政構造改革関係法案	141国会に政府が提出した財政構造改革推進法案に対し修正案、財政法改正案、補助金適正化法改正案、国有財産法改正案を対案として提出したが、次期通常国会に向けて、財政透明化法を含め、抜本的な財政構造改革のための法案を準備中。
3連休化法案	成人の日、海の日、敬老の日、体育の日の4休日を特定の曜日に移動することによって連休を増やし、余暇の充実、内需主導による景気の回復、観光による地域振興等を実現する。
阪神・淡路大震災被災者支援法案	阪神・淡路大震災の被災者に対する震災見舞金の支給、特別支援金の支給、開業・維持支援資金の貸付け等の支援策を講じる。
オゾン層保護法改正案	フロンの排出を禁止し、回収を義務づけ、また、国の責務として、発展途上国への国際支援を行う。
原子力防災特別措置法案	原子力災害の特殊性に鑑み、原子力防災体制の整備などについて特別な措置を定め防災体制の強化を図る。
民法改正案	選択的夫婦別姓制度の導入、女性の結婚年齢の18歳への引き上げ、女性の再婚禁止期間の100日間への短縮、離婚原因の整備その他婚姻制度に関する規定の適正化を図る。また、嫡出子と非嫡出子の法定相続分を同一化する。
公共事業コントロール法案	公共事業関連長期計画の国会承認義務、公聴会等市民参加手続きの明記、情報開示の義務づけ、などが柱となる。また「時のアセス」の視点から、長期間停滞している事業など、公共事業見直しにあたって「時のモノサシ」を明確にする。

政治家地位利用利得罪	政治家が地位を利用して他の公務員の不正行為を促し、賄賂を得たり得ようとした場合などに対する「公選公務員地位利用取締罪」の規定を新設し、罰則を強化する。
18歳選挙権(公選法改正案)	選挙権年齢を18歳に引き下げる。
政治資金収支報告書等の透明化法	政治資金収支報告書等の保存期間の延長及びコピーの解禁。
公務員倫理法	業者との接觸の規制、企業等からの贈与・謝礼の規制及び報告・公表、資産の報告・公表、国会による調査・勧告などの制度整備を行う。
恒久平和調査会設置法	アジアの諸国との信頼醸成を図り、地域及び世界の恒久平和の実現にむけ、先の大戦及び、これに先立つ今世紀の一定の時期において日本の関与によりもたらされた惨禍の事を明らかにするための調査会を総理府のもとに設置することを目的とした法案。

○その他の検討中法案

法案名(通称名)	要旨
地方自治基本法	地域や自治体の自主的な活動の障壁となっている現行の地方自治法を抜本的に改正し、市民自治を基本とし、自治体がこの活動を支援する仕組みを容易に行えるような体制を整備する。そのため現在の画一的な規制を改め、地方ごとの多様な自治体の組織形態、条例制定権の拡充、自治体財政の独自性確保等を内容とした「地方自治基本法(仮称)」を制定する。
「患者の権利に関する法案」及び「患者の権利擁護者制度」の法制化	自分の健康に関する情報をすることは市民・患者の権利であるという立場から、例えばカルテ開示や各医療機関の窓口における領収明細書の発行、第三者による個別医療機関の機能評価と情報公開などを進めていくことと併せ、法制化を検討する。
伝染病予防法等の見直し	明治30年制定の「伝染病予防法」は、社会防衛の観点から感染症対策を進めてきたが、これを人権の尊重と個人に対する感染症の予防・治療に重点を置いたものに転換するため、その全般的見直しを進める。関連して「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律(エイズ予防法)」は、HIV患者・感染者に対し社会防衛的発想から制定されており、患者に対するケアやプライバシーに配慮した内容への転換が必要である。見直しにあたっては、まず現行のエイズ予防法を廃止し、「HIV感染者福祉法(仮称)」の制定を求めるか、新たに制定される伝染病予防法の中に包含させていくか検討を進める。
新農業基本法	地球環境の保全や世界の食糧安全保障の達成などを展望し、国内資源の有効利用と地域の自主性を基本とした農業・農村政策の確立を目指す。
特定農山村地域活性化法改正案	定住政策とリンクしたデカップリング制度の確立をめざす。

付属資料

1997年度活動報告

はじめに

- I 各種選挙の取り組みと成果
- II 民主党の改革政策の具体的展開
- III 多様なネットワークの形成
- IV 自由闊達な議論と活力ある党運営

はじめに

1 民主党誕生から2回目の新年を迎えました。私たち民主党は1人ひとりの志に基づき結成されましたが、結党から1年余を経る間に市民の温かいご支持、多くの人のご協力、そしてまだ不十分ながらも党内の熱い議論と意思統一に基づく努力によって、日本の政界に一定の地歩を築くことができました。

政党を結成することはある意味で政治家の決意によって可能ですが、政党が地域に根づき、国民がその政党の価値を認知し、政界に定着することは、多くの党员の努力、支持者のご協力、国民の応援を抜きには不可能です。総選挙にはじまり、東京都議会議員選挙、参議院宮城補欠選挙と多くのみなさんのご支持をいただきました。97年の通常国会、臨時国会を通じて、民主党の政策活動、議員立法に対してたくさんの市民、団体からご声援をいただきました。重油ボランティア支援募金、地球温暖化防止京都会議（COP3）への取り組みも同様です。

以下、97年度における党活動を報告し、今後の活動の構とします。

I 各種選挙の取り組みと成果

■ 都議会議員選挙

2 第15回東京都議会議員選挙は、民主党にとって、初めての大型自治体選挙でした。民主党は、鷲山代表（当時）を本部長、菅代表を本部長代行とする「民主党東京都議選全国支援本部」を設置し、国政選挙などの態勢で選挙に臨みました。

これは都議選が首都東京の自治体選挙というだけではなく、来るべき国政選挙に大きな影響を与える重要な選挙と位置づけたからにはばかりません。党は公認28名、推薦16名の候補者を擁立し、新しい政治勢力の確立をはかりました。投票率が過去最低の40.8%という状況のなかで従来型の組織選挙に抗しきれなかったものの、公認12名、推薦7名の当選者を出すことができました。各選挙区で16人が接戦の末、次点に食い込んだことは、民主党に対する東京都民の期待を示すものであり、同時に首都・東京に民主党発展の足がかりとなる基盤を築き、将来に一定の展望を開くことができました。

■ 参議院選挙への態勢確立

3 第18回参議院通常選挙は、民主党がその真価を問われるはじめての国政選挙です。民主党は、97年4月に「98参議院選挙（第18回）の考え方」を発表し、①選挙後の「民

主党主導の連立政権」を展望する姿勢を示す②全党をフル稼働させるためにも衆参選挙一体対応を基本とする③選挙を通じて組織と支持基盤を開拓し踏み固めることをめざす④未来に責任ある政策重視、新鮮で魅力ある人材重視で臨む——という基本的な4つの考え方を明らかにしました。

また、選挙対策委員による全国の県支部関係者からの数度にわたるヒアリングや現地調査を行い、既成政党のような業界・団体に頼らない民主党らしい候補者の発掘・擁立・調整を積極的にすすめています。

97年10月には第1次公認候補を発表するとともに、菅代表を本部長、鷲山幹事長を本部長代行とする「参議院選挙対策本部」を設置し、参議院選挙への取り組みを本格化させ、同12月17日には拡大地域ネットワーク会議を開いて本部・支部を含めた全党的意思統一を行い、具体的な取り組みをすすめています。

■ 宮城参議院補選その他の選挙への対応

4 97年10月の宮城県知事選挙では、多くのボランティアの人たちとの連携による市民自立型の選挙戦を展開しました。この結果は政党と選挙のあり方について1つの新しい形を提起すると同時に、引き続いて行われた参議院宮城補欠選挙での、岡崎副代表の勝利にも結びつくものでした。補欠選挙は、いわゆる無党派市民をも巻き込む市民主役型の選挙となり、その結果は、投票総数の半数を岡崎氏が獲

得する快挙につながっています。

また、自治体首長・議員選挙については、県支部および当該小選挙区支部を通じて積極的に公認・推薦を行い、党的地域における据野は着実に広がりを見せています。

II 民主党の改革政策の具体的展開

■ 政策立案の成果に基づく国会活動

5 第140回通常国会は97年1月20日に召集され、6月18日に閉会となりました。この国会は、平成8年度補正予算案の審議にはじまり、平成9年度予算案、「駐留軍用地特別措置法」・大蔵省・日銀改革、あるいは医療保険改革や介護保険の導入、臓器移植問題、そして一連の「政官業」疑惑の解明など、重要法案・重要課題が山積し、政府・与党のみならず野党各党、とりわけ私たち民主党にとっても、国民の注視のもと、その取り組みの真価を問われる国会でした。

6 私たち民主党は、「選択的夫婦別姓の導入」を柱とした民法の一部改正案をはじめ、「公共事業コントロール法案」などを議員立法として提出、また、長年の懸案となっていた「アイヌ新法」も含め、その成立に全力をあげました。民法改正案については国会で初めて「選択的夫婦別姓導入」についての委員会審議を行い、公共事業コントロール法案についても本会議での趣旨説明を行うとともに、「諒早湾の干拓」に見られるような公共事業の暴走に歯止めをかけるべく実質的な審議入りを果たしました。

7 さらにアイヌ新法については、アイヌ民族初の国会議員である萱野茂参議院議員を先頭とする活発な運動により、全会一致で成立せるとともに、残存する差別的な法律の廃止を実現することができました。

しかし、懸案となっていた議院証言法改正案やNPO法案については衆議院でようやく可決されたものの、参議院では審議時間が十分確保されているにもかかわらず審議が全く行われず、維続審議となりました。このことは極めて遺憾な事態であり、とりわけ、与党自民党の姿勢は厳しく批判されなければなりません。

8 また、第139回国会から引き続く課題であった「政官業」の一連の疑惑解明については、新たに野村證券問題や第一勧業銀行の不正融資問題が加わり、オレンジ共済・泉井問題・厚生省疑惑などとあわせ、衆参両院の予算委員会で参考人質疑が行われました。しかし、いずれも根本的な疑惑解明にはいたっていません。とりわけ泉井問題については参考人招致も行われず、まったく手つかずのまま次期国会にもちこされました。

9 民主党が提出した行政監視院法案ほか2法案は、委員会審議が1度も行われることなく廃案となりました。わが党としてもこの点を厳しく反省し、今後の取り組みのなかで生かしていかたいと考えます。以上が第140回通常国会における取り組みです。同国会で積み残された介護保険法案や議院証言法改正案、NPO法案など重要法案の早期成立と一連の「政官業」疑惑の徹底解明が、次期国会の課題として積み残されました。

10 第141回臨時国会は、9月29日に召集され、12月12日までの75日間の会期で開かれました。この国会において、わが党は、前国会で積み残された介護保険法案や議院証言法改正案、NPO法案の成立と「泉井証人喚問」の実現による疑惑の徹底解明を最重点課題とし、新進・太陽両党との共闘関係を築きながら、第2次橋本改造内閣との対決姿勢を明確にするなかで、国会活動に取り組みました。

11 自民党、橋本内閣は、臨時国会開会直前まで旧態依然たる派閥抗争を繰り広げたあげく「政官業疑惑」の象徴とも言える佐藤孝行氏を行政改革の旗揚役である総務庁長官に任命し、国民の強い批判を受けるや否や辞任せました。民主党はそうした橋本内閣の責任を、菅代表の開会冒頭の代表質問をはじめ厳しく追及し、橋本総理が掲げる6大改革と行革の本質を国民の前に明らかにしました。

代表質問終了後、民主・新進・太陽の野党3党は、この国会を「政治倫理国会」と位置づけ、3党の共闘関係を再確認するとともに、与党・自民党に対し、①佐藤孝行氏任免の責任の明確化②疑惑解明のための「泉井証人喚問」の実現③これらを審議するための予算委員会の開会、を要求しました。

また、ゼネコン汚職事件で有罪判決を受けた中村喜四郎衆議院議員とリクルート事件の藤波孝生衆議院議員に対しては辞職勧告決議案を提出しました。

12 これら3党の要求に対し、与党側は当初、予算委員会の開会のみに応じ、「泉井証人喚問」には応じませんでした。その後、野党3党の「泉井証人喚問」実現をめざした厳しい対決姿勢に譲歩を余儀なくされ、11月中の「泉井証人喚問」を確約し、予算委員会は開会されました。開会された衆議院予算委員会では、鷲山幹事長が改めて橋本内閣の政治姿勢を糾しました。衆議院における「泉井証人喚問」は結局11月28日に行われ、民主党の質問は疑惑解明に向けた政治家等の喚問要求への大きな足がかりとなりました。

13 臨時国会の最大の焦点は、政府提出の「財政構造改革法案」の審議でした。民主党は、新進・太陽両党と協力し、十分な審議時間を確保するとともに、同法案の内容を厳しく批判し、問題点を明らかにしました。そして、衆議院での委員会審議にあたっては、民主党提出の修正案について原案との併行審議を行い、また衆議院本会議の採決に

あたっては、党提出の修正案に対して新進・太陽両党ならびに無所属クラブの一部からも賛成を得ましたが少數否決となり、政府原案が与党の賛成多数で可決されました。最終的に、同法案は11月28日に参議院で可決され、成立しました。

14 臨時国会で民主党は、野党3党共同で、党の公約でもあった「情報公開法案」「政府委員の廃止及び副大臣等設置法案」「3連体化法案」を提出しました。また、党単独で「財政改正案」ほか関連2法案、「オゾン層保護法改正案」を提出しましたが、いずれも与党の反対で審議入りできませんでした。

15 また、臨時国会でわが党が最優先で成立をめざした「介護保険法案」は、金融関連法案をめぐる与党の採決強行により国会が不正常な状態に陥ったなかで、ようやく成立しました。

しかし議院証言法改正案、NPO法案はいずれも成立せず、継続審議となりました。その責任は与党とりわけ自民党にあります。議院証言法改正案については、第140通常国会において自民、新進、民主、共産、社民、太陽、さきがけの7党の国対委員長会談で同国会会期中の成立を確約したにもかかわらず、参議院自民党内の反対で継続審議となりました。NPO法案も同様に継続審議となりましたが、両法案とも参議院自民党的無責任な対応により、臨時国会では審議入りすらしませんでした。

16 臨時国会は当初、「政治倫理」が最大のテーマでした。しかし、終盤を迎えると、準大手の証券会社・三洋証券、ついで4大証券の一角、山一証券が相次いで倒産あるいは廃業となり、さらには都市銀行として初めて北海道拓殖銀行が経営破綻するなど、金融破綻が相次いで明らかになりました。

預金保険法の審議とあいまって、これら金融破綻に対する大蔵省・日銀の責任の明確化と情報の公開による「日本の金融への信頼回復」が最大のテーマとなりました。日本の金融市场への国際的な不信感の高まりが「恐慌」への不安感となって世界市場全体に広がっています。

17 野党3党は、このような状況のなかで、経済政策の失敗に対する政治の責任を明らかにすべく、三塚大蔵大臣の不信任決議案を提出しましたが、11月25日の衆議院本会議において自民党をはじめ与党の反対多数で否決されました。しかし、今日の不況と金融不安をもたらした橋本内閣の政治責任は明確であり、民主党は12月11日に新進党が提出した内閣不信任決議案に賛成しましたが、与党の反対で否決となりました。

なお、国会最終盤の混乱の責任を明らかにするために、衆議院では野党3党共同で議院運営委員長、大蔵委員長の解任決議案を提出し、また、参議院では平成会が提出した

議長不信任決議案に賛成しましたが、与党の反対で否決となりました。

18 参議院においては、第140回通常国会閉幕後、角田義一議員が社民党から異動し、また宮城県参議院補欠選挙で岡崎トミ子副代表が圧勝して17名となり、会派「民主党・新緑風会」も参議院単独第3会派に躍進しました。

19 衆議院の3野党共闘と連携して、参議院においても野党3会派（民主党・新緑風会、平成会、太陽）で協議し、各法案などに対して連携をはかってきました。市民活動促進法（NPO法）や介護保険法では3会派間で態度を異にした場面もありましたが、お互いの立場を了解した対応となりました。

■ 政策活動の推進と成果

20 第140・141回国会での活動は民主党のたゆまぬ政策立案活動の成果を踏まえたものです。その活動については、政策調査会発行の「民主党国会リポート97 チャレンジ・ファースト」で紹介しています。

以下、詳細は国会活動報告とチャレンジ・ファーストに、ゆだねつつ、政策活動の主な部分を報告します。

□ 第140回国会

21 第140回国会では、駐留軍用地特別措置法の改正問題が大きな争点となりました。民主党は沖縄の声を大切にするとの視点を基本に、党内に「沖縄問題プロジェクトチーム」を発足させ、①沖縄海兵隊の段階的削減・撤退②国内法に準じた環境保護の徹底など日米地位協定の改善③沖縄問題にかかる日米間の協議の場の整備④自由貿易地域制度の拡充など沖縄国際都市形成構想の支援⑤「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」提言の具現化——の5項目の提言をとりまとめ、政府にその実行を迫りました。

しかし、対外関係における責任を明確にするために国内法整備は避けられないこと、法的空白を認めるとは「法に基づく行政」の実現を使命とする立法府自らの自己否定につながるとの判断から、特別措置法の改正については賛成の態度を決定しました。

22 健康保険法改正問題も最重要課題でした。民主党は党内に医療保険問題プロジェクトチームを設置し、①「かかりつけ医」制度の充実など医療供給制度の見直し②定額払い制度の導入など診療報酬体系の見直し③現行薬価制度の廃止④新たな制度の創設を含めた老人保健制度の見直し——などを盛り込んだ構造改革案をまとめ、改正に臨みました。

とくに、与党3党との政策協議の場を開設して、医療および健康保険制度に関する構造改革を強く追求しましたが、実現するにいたらず、当面策で乗り切ろうとする与党の姿勢を批判して反対の態度を決定しました。

23 この国会でも民主党の議員立法活動が活発に行なわ

れ、注目を集めました。第139回臨時国会以来の行政監視院法案をはじめ、阪神・淡路大震災被災者支援法案、独自の河川法改正法案、選択的夫婦別姓を探り入れた民法改正法案、議院証言法改正法案、学校図書館法改正法案などを提案し、情報公開法案、政府委員の廃止及び副大臣等設置法案、財政透明化法案などを作成しました。諫早湾干拓事業問題で世論を喚起した公共事業コントロール法案も話題になりました。

第140回国会では男女雇用機会均等の整備法案も成立し、NPO法などとともに、まさに個人の自立と尊厳に基づく市民社会の基盤をなす重要な立法が審議されたという点で、大きな意義をもったものとなりました。

24 公共事業コントロール法案については、行政監視院法案に統合して、本会議で趣旨説明と質疑があり、鳩山代表（当時）が自ら趣旨説明を行いました。しかし、委員会に付託された同法案は、継続審議となっていた行政監視院法案とともに、審査未了・廃案となりました。

25 市場のルールを再編成する法律案が数多く提案・審議されたことも、第140回国会の特徴です。持株会社設立等を解禁する独占禁止法の改正、NTTを持株会社・東西地域会社・長距離会社に再編成するNTT法改正、電気通信事業者間の接続ルールを整備する法改正などのほかに、日本における金融制度の再編成を促す日本銀行法改正、金融監督府設置関連2法案や金融ビッグバンのフロントランナーと称される外国為替・外国貿易管理法改正などです。

独禁法改正問題に対しては、民主党内外に「純粹持株会社問題プロジェクトチーム」を設けて、関係部会間の調整をしながら、民主党としての態度決定を行ってきました。また、外為法改正、日銀法改正、金融監督府設置2法の重要な法案に関して、民主党として独自の対案を作成・提案して臨みました。

□ 第141回国会

26 第141回国会で焦点となった財政構造改革法案に対して民主党は、「単なる歳出カットの寄せ集め」と批判し、赤字国債と建設国債の区別をやめ国債発行総額を国会がコントロールすることなどを盛り込んだ財政改正案等の対案とともに、公共事業の抑制を明記するなどの修正案を提出して審議に臨みました。

27 民主党はまた、緊急経済対策を打ち出し、その1つとして、祝日を月曜日に移す3連休法案を3野党で提案し、成立をめざしました。引き続き各党に呼びかけて実現をはかってきました。減税については、3党で協議を続け、①平成9年度分として2兆円の特別減税を実施し、平成10年度以降は恒久的な制度減税とする②法人課税は実行税率を10%引き下げ40%程度とする③財源は入札制度改革による

公共投資削減、歳出削減、課税ベースの拡大を当てる——ことで合意しました。3党は必要がある場合は第142回国会に所要の法案を提出することとしています。

28 さらに、北海道拓殖銀行の経営破綻等の金融不安に対応して金融危機対策本部を設置するとともに、政府の誤った金融政策の責任者である三塚大蔵大臣の不信任決議案を3党で提出し、衆参予算委員会等での政府の責任追及、関係者の参考人招致による真相究明等に精力的に取り組みました。

29 市民や国会が行政をコントロールする手段である情報公開法案と政府委員の廃止及び副大臣等設置法案については、民主、新進、太陽3党の合意により衆議院に共同で提出しました。さらに、阪神・淡路大震災被災者支援法案を民主党・新緑風会、平成会、太陽の3会派で参議院に、行政監視院法案、オゾン層保護法改正案は民主党単独で衆議院に提出しました。

30 97年の臨時国会においても、活発な議員立法への取り組みを行いました。これまで述べてきた以外にも、原子力防災法案、政治家の地位利用利得罪の創設、18歳へ選挙権年齢を引き下げる公職選挙法改正案などの法案を作成し、また、政治資金収支報告書等の透明化法案、公務員倫理法についても立法化作業をすすめています。

31 前大会以降、政策調査会では各分野の政策の基本方向を定めるため、部会、調査会、プロジェクトチームで精力的な作業を続けてきました。検討結果をまとめて発表したものとして「政治改革の諸課題に対する基本的な考え方」(6月12日)、「市民自治の地方政府を創る」と題した地方分権に関する提言(6月18日)、「土石流災害に対する緊急提言」(7月25日)、「地球温暖化防止に向けた民主党の方針・提言」(9月30日)、「農林水産基本政策」(9月30日)、「民主党の緊急経済対策」(10月17日)、「郵政3事業等に関する民主党の見解と方針」(10月31日)があります。

「民主党の安全保障政策の基本方針」については所属全国議員による政策懇談会を開くなど議論を重ねてとりまとめ(11月27日)、12月4日には「緊急金融対策について」(第1次報告)をまとめました。また、総合行政改革ビジョン作成プロジェクトチームを設置し、行政改革ビジョンのとりまとめをすすめています。医療及び医療保険改革プロジェクトチームでは、「民主党がめざす『21世紀の医療』」と題する医療制度、医療保険制度改革の基本方向をまとめました。

III 多様なネットワークの形成

■ 組織と市民のネットワーク

32 民主党の都道府県組織は、45都道府県で支部が整備され、残り2県で設立準備がすすめられています。小選挙区支部については、79支部が設立されました。地域組織の一一定の整備を踏まえた本部と各地域組織の緊密な意思統一がますます重要となっています。全国的な意思統一をはかる地城ネットワーク会議は、3回にわたり開催ましたが、今後ともその回数、内容ともに充実が求められています。

33 市民の自主的な政策提案を支援する市民政調の取り組みは、神戸におけるNPOフォーラム、関東における大都市問題の政策提案フォーラムなどを実施し、他地城でのフォーラム開催への支援をすすめています。市民活動にかかる個別課題の解決をはかる「市民政策円卓会議」は、市民政調推進議員懇談会の協力を得て、知的障害者の施設入所問題や障害者・高齢者の移送サービスなどのテーマで3回開催ましたが、なおその広がりを追求していく必要があります。

34 日本海重油災害支援活動や地球温暖化防止京都会議(COP3)への取り組みは全国的に展開され、民主党も市民の自主的な活動ネットワークの一員として、その拡大に一定の役割を果たしました。こうした運動課題とともに、地城に定着した常設型の「市民フォーラム」の設立をすすめ、市民の多様な取り組み課題とリンクした民主党の地域活動の推進をはからなければなりません。民主党地城組織の中軸となる自治体議員ネットワークの設立準備も開始され、2月中の正式設立に向けた準備作業をすすめています。民主党らしい自治体議員活動の方向性を模索しながら、党自治体議員のいっそうの拡大をすすめています。

35 各ジャンルにおよぶ党的多様な連携軸を創出する試みは、各地域組織の整備が優先され、当初目標とした多様な展開には至りませんでした。労働組合と党との政策をベースとした政策懇談会は、各産別毎に政策懇談会を設置し、日常的な連携強化に努めました。また民間労働組合を中心として設置した「産業政策フォーラム」は、各労働組合の政策提言と民主党としての政策議論を結合したフォーラムとして、6専門部会での詳細な政策検討へと移っています。経済団体や青年学生等との連携は、取り組みをスタートさせていますが、緒についたばかりであり、今後具体的な課題にかかる連携へとすすめています。

■ コミュニケーション・ネットワーク

36 9月の機構改革により、従来の市民情報委員会を新たに遊説分野も含むコミュニケーション総局に改編し、総合的な広報・コミュニケーションの体制を整えました。コミ

ュニケーション活動としては、まず党内外を結ぶ情報インフラ整備として、月刊広報紙「CLUB-D」、FAXレター、ファックス情報BOX、インターネットのホームページの定着・充実をはかってきました。

「CLUB-D」は、一時的購入も含め有料購読が約30,000部まで定着し、配送等も一応の体制を確立しました。関連して、各議員・候補者、地城組織などで「CLUB-D」号外をはじめ独自の広報活動が広がっています。

FAXレターは、国会開会中は週2回以上、閉会中は週1回以上を目安として発行し、月平均8回の発行頻度となっています。送信数は本部からの直接送信は約500ヵ所ですが、そこからの枝分かれ送信で2,500ヵ所以上のFAX網ができます。党の公表資料を24時間いつでも必要なときに取り出せるシステムとして開設したファックス情報BOXは、東京1ヵ所だけだったアクセスポイントを97年10月から札幌、名古屋、大阪、福岡にも増設、計5ヵ所に拡充しました。

インターネットの民主党ホームページは、情報量と更新頻度で各方面から高い評価を得ています。諫早湾干拓問題などについては寄せられる電子メールも多く、人びとの关心のありかを測る目安の1つとなっています。また、「インターネットで行政情報をすすめるプロジェクト」ではネットワーク上の活発な議論が行われ、市民参加の新しい方向性を示しています。

37 遊説については、主な活動として党代表を交えた新年、メーデー、結党1周年遊説などのほか、東京のターミナル駅街頭宣伝を行いました。また、東京都議選の前哨戦で5月初旬から毎日都内遊説を行ったほか、全国各地の要請に応じて党宣伝車を配置し、遊説を行っています。5月のメーデーから稼働した党宣伝車3台(友愛1号、2号、3号)の走行距離は、97年末で計3万5千キロメートルを超えました。

38 映像メディアについては、3月の定期大会の模様をまとめた「ビデオ民主党NOW 初めての定期大会」「ビデオ・リポート'97民主党全国研修会」の2本を製作し、地城集会での上映など、活用をすすめました。

コミュニケーショングッズについても、パンフ「民主党のめざすもの」をはじめ、バッジ、のぼり、ふたりっこテレカなど17品目を製作・販売し、各種選挙や地域組織づくりに活用されています。97年11月からは受注・配送・集金等の販売業務を全面的に外部業者に委託、業務の効率化をはかりました。

■ 男女共同参画のネットワーク

39 97年1月、幹事会内に設置された男女共同参画委員会を中心に、男女共同参画ビジョン、2000年プランなどにつ

いて勉強会、民法改正実現をめざす市民シンポジウムを開催してきました。11ブロックで世話を選出してブロック世話人会議を開催し、女性自治体議員名簿も整備しました。97年度定期大会の際には女性代議員・男女共同担当者会議を、夏の全国研修会では男女共同参画分科会を開催しました。

40 さらに9月の機構改革に伴い新たに男女共同参画本部が発足、同本部では男女共同ニュースを発行するとともに、クオータ制度などアファーマティブ・アクション(積極的差別は正措置)についての勉強会、介護保険・ダイオキシン問題をテーマとした東西両ブロック男女共同担当者会議などを開催しました。

■ 地球市民外交のネットワーク

41 民主党は、地球市民としての信頼と協力のネットワーク確立をめざして、新しい積極的政党・市民外交をすすめました。

なかでも97年度の重点的な取り組みとして、成熟した日米関係の確立と世界の共通課題への持続的な協力関係を構築することをめざし、横路副代表を团长とする代表団を7月27日から8月3日まで、続いて鷲山代表(当時)を团长とする代表団を9月7日から13日までアメリカ合衆国に派遣しました。

両代表団は、アナ国連事務総長、スローコム国防次官、ワース国務次官はじめ多くの政府・議会関係者、シンクタンク関係者らと会談、①日米安保とガイドライン②東アジア情勢③日米間の経済問題④国連関連諸問題、などについて率直な議論を重ね、民主党の理念と外交・安保政策についても米国側の理解を深めるなどの成果をあげました。

両訪米団の派遣はまた、党的政策形成にとっても大きな意義をもち、帰国後、ガイドライン、ODA、対人地雷等の問題について訪米の成果を踏まえた日本政府への働きかけを行いました。

42 中国との間では、民主党と中国共産党の友好交流合意に基づき、また日中交正常化25周年記念事業として、21世紀を担う両国青年の友好を目的とした相互訪問交流を実現しました。

李揚・中国共産党中央对外連絡部副秘書長を团长とする15名の訪日団は8月19日から25日まで来日。皆、鷲山両代表や党議員団と懇談したほか、北海道・京都・福岡の3コースに分かれて各地域の党関係者・学生・青年と交流し、相互理解と友情を深めました。

一方、鷲山邦夫副代表を团长に議員、地域青年幹部ら36名から成る民主党青年訪中団は9月10日から16日まで中国を訪れ、李铁映・國務委員、戴秉国・中国共産党中央对外連絡部長らと会談。次代を担う青年の交流が日中友好の

架け橋となることを確認し、今後も青年交流を含む両党交流を促進することで合意しました。また日中青年共同による南京城壁修復作業を行った後、一行は上海・西安2コースに分かれて各地域で党関係者・青年・学生との交流を深めました。

43 民主党と価値観が共通する各国の政党との交流も大きく前進しています。スウェーデン社民党大会、フランス社会党大会の招待に応じ、スウェーデンには9月8日から14日まで池端清一代議士会長(当時)を、フランスには11月20日から25日まで日野市朗代議士会長をそれぞれ派遣しました。各代表は、両党の政策について率直な意見交換を行い、今後の交流の第1歩としました。

また、民主党が加盟を検討している社会主義インターナショナル(SI)の事情調査のため、11月9日から13日までインドで開かれたSI理事会に調査団を派遣しました。調査団はモーロワ議長、アラサム局長らと会談したほか、英労働党、ドイツ社民党、イタリア左翼民主党など各党と意見交換し、今後の情報交換で合意するなど、ネットワークを拡大しました。この調査報告を含めた勉強会を続けながら、引き続きSI加盟について検討していきます。

このほか、ミャンマー(ビルマ)や東チモールにおける民主主義と人権の問題等についても、各国関係者との意見交換などを行ってきました。

IV 自由闘争な議論と活力ある党運営

■ 党内議論の活性化

44 民主党は結党以来、党内の自由闘争な議論に基づく党方針の決定を重視してきました。そのため、党運営・政策決定などの節目ごとに幹事・議員が自由に発言、討論できる政策懇談会を開催してきました。とくに駐留軍特措法問題についての政策懇談会では、党内に多くの意見があることを前提に議論を重ね党議を定めていく貴重な経験を積みました。こうした経験を生かし、今後も政調各部会や党内各機関、政策懇談会、さらには両院議員総会など、課題に応じた縦横の党内議論の場を充実させることが課題です。

45 また97年8月末には、全国から約900名が集い、97全国研修会を開催しました。研修会では全体集会、議員総会などのほかに、選舉講座、男女共同参画シンポジウム、前議員懇談会、青年女性交流集会、オリエンテリング大会など多彩な議論と交流の場を開けました。2泊3日の間、全国の議員・党員・支持者が一堂に会する夏期研修会は、党大会と並んで全国的な意思統一をはかるための重要な機会

であり、今後も企画を充実させていきます。

■ 党機構改革の実施

46 民主党は約1年の経験を踏まえ、市民・国民の声をさらに党内に反映させ、わかりやすい党の姿を示すため、97年9月に機構改革を実施しました。これは2人代表制に対する党内外の声に真摯に応えつつ、結党の原点と理念をさらに党運営に生かすことを目的として行われました。この結果、1人代表－幹事長制への改革が行われるとともに、両院議員総会、国会連絡会の党則上の規定の整備、組織総局・市民ネット総局・地球市民総局・コミュニケーション総局の4党務総局制の施行、政権構想プロジェクトチームの設置など、党所属議員の多くが党務に活発に参画できるシステムがつくられつつあります。新しい政党のあり方を不斷に追求する若々しい党として、現機構において議員の発意と創造性に基づく党運営に全力を尽くしながら、さらには必要な改革をはかっています。

47 こうした党機構改革のための党則改正および代表－幹事長制のもとでの幹事・役員の改選については、党則および97年度定期大会での委任に基づき、幹事会決定をもって実施してきました。これらについては本定期大会において承認を求ることとしています。

■ 幹事会諮問機関の活動等

48 民主党幹事会は2つの諮問機関をもっています。1つは党則検討委員会であり、97年9月に実施された機構改革案の柱を答申した党機構改革委員会を継承するものです。党則検討委員会は常設の機関として、本定期大会に提案している党則改正案のとりまとめ、代表選出規定などの整備作業をすすめるとともに、さらに党員、市民のニーズに応えた党組織、党運営をめざして検討作業を続けます。

49 もう1つの諮問機関は他党に例を見ない倫理委員会です。倫理委員会は専門機関ではなく、党外の委員を含めた諮問機関として発足しました。さっそく幹事会から諮問を受け、党内・党外の委員が共同協力して熱心な勉強と議論を重ねて「答申」および「中間報告」をまとめ、幹事会に答申しました。

民主党がネットワーク型政党として大きく成長していくためには今後も試行錯誤が伴いますが、党内の問題についてもつねに党外の意見に耳を傾けながら結論を導き出すという、開かれた体質の確立を追求することが大切です。

50 このほか、東京、沖縄に続き全国各地域のもちろんで開催する党大会、広く市民の浄財に依拠した党財政の確立をめざす交歓会の充実など、新しい党にふさわしい自由で活力あふれる議論と運営の充実をめざします。とりわけ党大会の開催については、地域にとって民主党がより身

近なものとなると同時に地域の課題を党が肌で把握できる大きな機会として、全国各地での開催を今後も継続していく考えです。

平成9年度決算（仮）

自平成9年1月1日至平成9年12月31日 (単位：円)

科 目		金 額
収入の部	寄 附	100,000
	借 入 金	0
	政党交付金その他の収入	3,579,889,000
	当期収入合計	(A) 3,579,989,000
	前年からの繰越額	693,481,500
収入合計		(B) 4,273,470,500
支出の部	経常経費	417,300,000
	政治活動費	2,692,600,000
	当期支出合計	(C) 3,109,900,000
	当期収支差額	(A-C) 470,089,000
	次期繰越収支差額	(B-C) 1,163,570,500

平成10年度予算

自平成10年1月1日至平成10年12月31日 (単位：円)

科 目		金 額
収入の部	寄 附	190,000,000
	借 入 金	500,000,000
	政党交付金その他の収入	4,237,000,000
	当期収入合計	(A) 4,927,000,000
	前年からの繰越額	1,163,570,500
収入合計		(B) 6,090,570,500
支出の部	経常経費	466,900,000
	政治活動費	4,623,400,000
	当期支出合計	(C) 5,090,300,000
	当期収支差額	(A-C) -163,300,000
	次期繰越収支差額	(B-C) 1,000,270,500

党外からのメッセージと提案

●党外からのメッセージと提案

■プロジェクト2010

- 1 「プロジェクト2010」は「未来から現代を見つめて課題を設定する」という民主党の基本スタンスに基づく中長期の政策構想の具体化に資するため、政治家が各界の専門家・有識者と自由闊達な議論と研究を行い、またその議論や果実をインターネット等を通じて広く周知させ、幅広い意見を政策に反映させうる「ヴァーチャルな市民シンクタンク」を目指すことを目的として昨年1月に設立されました。
- 2 その後、プロジェクトの企画委員会において①複雑系とネットワーク組織②外交・安全保障③民主主義の未来④経済・社会システムの未来…の各分科会が設置され、それぞれの分科会で専門家を招いて有意義な研究会が開催されました。
- 3 「プロジェクト2010」の特色と成果としては以下のような諸点を上げることができます。
 - 1)各専門領域における第一人者を講師に招いた研究会を通じて、政策の立案と決定に際して貴重な材料となる最新の情報と学術的成果が、民主党所属国会議員に提供されています。総計18回開催された研究会では、毎回専門家と民主党議員等との間で闊達な議論が交わされました。また、研究会への皆代表、鳩山幹事長の出席率は8割を越え、マスコミの関心も呼んでいます。
 - 2)研究会その他を通じて「プロジェクト2010」に参加した研究者・専門家等は20数名に及びます。「プロジェクト2010」は、学者・ジャーナリストとの良好な関係をつくり出し、たくまずして民主党への好意的アドバイザーグループともブレーンラストともいべきネットワークを形成する場となりました。これはネットワーク型政党をめざす民主党にとって貴重な財産ということができます。
 - 3)開かれた市民シンクタンクをめざすという設立の目的に従い、毎回の研究会の内容は原則として公開することとし、希望者に議事録を配布しています。また民主党のホームページを通じ、広く党外の市民へも議論の内容を周知すべく努力しています。また外交・安保分科会では早稲田大学において市民・学生を対象とした公開講座を開催しましたが、今後ほかの分科会においてもこうした試みを実行する予定です。
 - 4)このように「プロジェクト2010」は全く新しい発想ではじまった市民と政党を結ぶシンクタンクであり、試行錯誤の1年目としては、一応の成果と評価を得られたものと考えています。

<プロジェクト2010 研究会開催実績>

[複雑系とネットワーク組織]

- 2/17 清水 博(金沢工業大学教授) 「生命から見た複雑系と場の論理」
3/25 松岡 正剛(編集工学研究所) 「複雑系術語集」
9/16 大澤 真幸(京都大学助教授) 「複雑系から代議制を再考する」
10/30 西山 賢一(埼玉大学教授) 「豊かなモノ離れ社会～複雑系としての経済・外交・安全保障」

[外交・安全保障]

- 2/22 高野 孟(インサイダー編集長) 「「駐留なき日米安保」の可能性」
3/17 重村 智計(毎日新聞論説委員) 「最近の朝鮮半島情勢」
田岡 俊次(朝日新聞編集委員) 「中国軍近代化の虚実」
4/24 五百蔵洋一(弁護士) 「協調的安全保障～北東アジア地域フォーラムの可能性」
岩島 久夫(富士大学教授) 「ソフトキル～戦略情報戦争化へ」
5/9 前田 哲男(東京国際大学教授) 「安全保障基本法制定の提案」
6/16 小川 和久(軍事アナリスト) 「日米安保ガイドラインと日本の国益」
6/26 船橋 洋一(朝日新聞ワシントン支局長) 「日米安保の将来」
10/7 田岡 俊次、五百蔵 洋一、高野 孟、他 「民主党の外交安全保障の基本政策」の評価」
<参照>早稲田大学における公開講座「日米安保の将来と新ガイドライン」
11/18 山本 武彦(早稲田大学教授)、田岡 俊次、高野 孟、

【民主主義の未来】

- 5/29 高橋 進(東京大学教授) 「デモクラシーの将来～思想・運動・制度」
7/10 高橋 進(東京大学教授) 「最近の西欧社民主主義政党の動向～イギリス・フランス総選挙の現地調査報告」
*11/13 須藤 修(東京大学助教授) 「デジタル革命と電子マネー」
12/18 北岡 伸一(東京大学教授) 「政党政治の将来」
[経済・社会システムの未来]
12/3 下河辺 淳(東京海上研究所理事長) 「社会的経済について」
12/24 本間正明(大阪大学経済学部長) 「21世紀経済とNPO」

■「市民がつくる政策調査会」からの提案

- 1 市民自らが政策形成を担い、それを政治に反映する市民参画の仕組みとして誕生した「市民がつくる政策調査会」は、設立から1年、主に3つの柱で活動を展開してきました。

1)市民政策提案フォーラム

市民が政策を形成するための提案・討議の場として、地域ごとの開催をめざし、10月25・26両日には、第1回のフォーラムが行われました。関東圏を範囲に、自治体議員などを中心に約130人が集い、大都市問題と地方分権をテーマに活発な議論が提案されました。

2)市民政策プロジェクト

市民にとって重要な課題となるテーマについて、現在、4つのプロジェクトが進行しています。

①「介護保険と総合生活支援」検討プロジェクト

総合的な生活支援制度の構築をめざし、現在、要介護認定第2次モデル調査や、介護保険法案の政省令はいかにあるべきかの検討をすすめています。

②「NPO法と市民セクター形成」検討プロジェクト

新しい市民社会の構築に向けて、政党や市民団体の枠をこえ、芸術・文化・企業等の新しい組み合わせによるプロジェクトチームを形成中です。

③「水源林保全制度」検討プロジェクト

「水環境」から見た林野政策の提言に向けて、市民団体などと協力しながら、林業現場の視察等の調査研究を進めています。

④「医療改革」プロジェクト

市民団体などのアンケートやヒアリングをもとに、市民的「抜本的改革」として、「医療消費者権利法」(仮称)の制定を含む第1次提言をまとめ、現在同法案の提案に向けた作業をすすめています。

3)市民政策円卓会議

市民の生活や市民活動の政策課題について、市民政調推進議員懇談会の国会議員を仲介に、行政と同一テーブルで話し合う機会を設定し、「最重度知的障害者の施設入所」「河川改修に伴う計画流出量の設定」「障害者・高齢者を対象とした移送サービス」などについて、市民団体などの問題提起を受け、検討を行ってきました。

2 来年度に向けては、上記の3つの課題の一層の充実をはかります。市民政策提案フォーラムを各地の市民組織と連携して開催するため、講師派遣や支援助成、開催モデルの提案など、ローカル市民政調の組織化を展望し、各県の取り組みをバックアップしていくこととしています。

参考資料

参議院選挙に向けての具体的な取り組みについて

参議院選挙対策本部

1997年12月17日 拡大地域ネットワーク会議確認

橋本自民党内閣の政策路線はすでに破綻し、政界は再び激動の兆しを見せている。来夏の第18回参議院通常選挙は、衆院中の解散総選挙さえも予想されるなかで、各党の消長を賭けた選挙となる。

政治家1人ひとりの決断に基づき、市民が主役の政治を掲げて結党した民主党は、98年の政治変革の大きな節目において、議員・党員の議論と意思統一に基づいて積極的かつ整然と対応し、おごりと金権体質を露呈している自民党主導の政治構造の大転換をめざすため、全党をあげて参議院選挙準備をすすめる。

1. 参議院選挙の意義と目標

1) 参議院における自民党的過半数回復を阻止し、非自民勢力を拡大することをめざして、全党を挙げて参議院選挙対策に本腰を入れる。民主党を中軸として国民が信頼し支持しうるやかな政治連合を形成するためにも、比例区、選挙区において民主党の議席・得票の獲得に全力を挙げる。

2) 同時に、選挙の政治争点の柱の1つに「自民党政権に代わる次期政権のあり方」を置き、「若さ」と「実行力」の「若代表が率いる民主党」を前面に押し出し、参議院選挙を新しい政権づくりの前段階とすることをめざす。そのために、参議院選挙・衆議院選挙を一連のものと位置づけ、衆議院の候補者選定・公認内定作業、できるだけ速やかな第1次公認の決定など総選挙準備を並行してすすめ、民主党のもてる力の全てを發揮し、参議院選挙対策を進める。

3) 上記目標に向けて、選挙区選挙においては公認・無所属推薦を含め20名以上の候補者の擁立と2ヶタ台の会派議席確保、比例区選挙においては20名以上の候補者の擁立、1000万票以上の比例票・2ヶタ台の比例議席獲得一を追求する。

2. 参院選対策の基本的な考え方

1) ゆるやかな政治連合と民主党の主体的努力について

政党が自立性をもち、支持を拡大する努力を行うことを前提として、ヨーロッパにおける政治連合などを念頭に置きつつ、ゆるやかでしなやかな非自民の政治連合の形成とその展望に基づく選挙協力を積極的に推進する。

民主党は、93年以来の連立政治の教訓に基づき、連立・

連合政治における中軸政党としての民主党の位置の確立をめざし、市民にとって価値ある政治連合を追求する。

そうした政党としての主体性、自立性に基づき、大胆な選挙協力を追求・推進し、その意義を自信をもって市民に説明し、参画と支持を訴える。

2) 参議院選挙・衆議院選挙の一連の取り組みについて

自民党に代わる次期政権のあり方を政治争点の柱の1つとすることにより選挙争点を鮮明にする。参議院選挙は直接、政権の選択を求める選挙ではないが、市民参画の選挙をめざし、市民に選挙の意義と目標をわかりやすくダイナミックに示す。

同時に、争点に次期政権のあり方を置く以上、衆議院選挙に対する準備は万全をめざす。

98年の政局は激動が予想され、解散総選挙の時期は予断を許さない。政治状況によっては民主党から解散を求めていく場面が生じる可能性もある。したがって、小選挙区支部の整備、衆議院議員候補の選定の促進と公認の内定、できるだけ速やかな第一次公認決定など、参議院候補の擁立作業と同時にできるだけ多くの衆議院候補の発掘作業を同時に並行で進め、その態勢確立のなかで参議院選挙票を掘り起こす。

3) 候補者擁立の推進について

2人区以上の複数選区においては、公認候補の擁立を積極的に追求する。また、非自民勢力の拡大のために、公認候補の擁立が困難な選挙区においては、民主党と選挙後に会派と共にできる無所属推薦候補者を積極的に擁立する。

当然ながら、民主党を軸とする無所属推薦候補の擁立と政党間の選挙協力は区別することが必要であり、政党・政治勢力間の選挙協力については、各地域の要請とあわせて

選挙戦全体を見渡し、本部として積極的な努力をする。

選挙区、比例区とも、有望な候補者の発掘について支部の全面的な協力が必要である。無党派層をも含めた幅広い国民各層の選挙参加のなかで勝利をめざす以上、候補者の選定は大きな要素をもつ。本部・支部が心を一にして力を合わせ選挙勝利をめざしていくことを提案する。

なお、比例候補およびその推薦母体の活動については、比例区選挙の推進はもとよりとして、選挙区選挙への積極的な取り組みをお願いする。比例候補別に担当地域（ゾーン）を定めて重点的な活動をお願いすることや、地域の象徴ともなる地域代表的な比例候補者の発掘なども検討している。また、比例候補等の努力の成果をも踏まえて順位等については決定していきたい。さらに、男女共同参画社会をめざす立場から、女性候補の積極的位置づけと発掘もすすめていきたい。本部としては、比例区名簿におけるクオータ制、選挙区における女性候補の擁立一を積極的に追求していきたい。

3. 具体的な選挙対策の推進

① 具体的取り組みの基本について

民主党として、目標に向けて全党を挙げた選挙区選挙、比例区選挙の取り組みをすすめる態勢を早急に確立することが緊急の課題である。したがって、候補者発掘等は代表幹事長を先頭に選挙対策委員会ですすめつつ、具体的な選挙対策は対策本部で機敏、迅速、具体的にすすめる。今後、各支部との連絡・協議も対策本部を統一窓口とする。12月17日の拡大地域ネットワーク会議を全国一齊に参議院対策に取り組むスタートラインとする。

② 各都道府県支部は小選挙区支部とも相談のうえ、候補者の有無にかかわらず、年内にも「参議院選挙対策本部」を立ち上げていただきたい。

③ 先の総選挙で民主党が獲得した900万票の各都道府県得票に上積みをはかるため、それぞれ自主的に目標値を設定するとともに、目標の実現に向けて議員団、地域組織で具体的な役割分担をすすめていただきたい。

④ 本部としては、来年7月までの期間を念頭に置き、別紙の通りの「基本スケジュール案」を策定している。今後、各支部の意見、要望をも加味しながら計画的な選挙対策の推進を図りたいと考えているところであり、各支部においてもスケジュールを組み立てていただきたい。

⑤ なお、諸団体との協力について、各団体の状況を踏まえつつ本部としても代表を中心に具体的な要請をしていく。各支部においても協力体制の確立強化に向けた努力を求める。

諸団体との協力関係構築について、本部・支部が協力す

るため、具体的な要請事項があれば本部に連絡されたい。

2) 選挙区・比例区選挙の組み立てについて

① 選挙区選挙においては、選挙区ごとにそれぞれの事情と組み立て方があると考えられるので、本部としては選挙区ごとの事情と組み立てに合わせた対策と協力に全力をあげる。

そのためにまず、各ブロック・選挙区ごとに状況把握と協力懇談の整備をめざす。

② 候補者擁立については本部、支部で強力に推進することとするが、それを除く本部の具体的、直接的な選挙対策については比例区選挙を重点に置き、比例区選挙の準備と推進を通じて選挙区選挙にも資することを追求する。具体的には全国統一して活用できる宣伝資材、紹介者カード等を早急に準備するとともに、比例区候補者および推薦母体に対して民主党支持署名活動を強力に取り組むよう要請し、その署名を選挙区対策を含めて地域に降ろしていく取り組みをすすめる。各支部においても紹介者活動への取り組みをお願いし、相互紹介活動により票の掘り起こしをすすめ、それを党の財産とすることをめざす。

③ なお、候補者擁立については競争、追加公認、推薦をすすめて行くが、諸般の状況に鑑み選挙区・比例区の全候補の最終的な擁立作業を3月までに完了したいと考えており、その目標に向かって全力を傾注したい。各支部は早急に候補者の選定、擁立作業をすすめ本部に対して推薦されたい。同時に、本部から支部に候補者の選定についてさらなる努力をお願いをすることもありうる。そうした作業にかかる本部に対する要請事項についてもできうるかぎり応えていきたい。

3) 広報宣伝について

① 宣伝物については、12月中旬の「行革チラシ」を手始めとして、1月中旬以降、選挙運動手引き（支持者用、実務者用）、リーフ及び紹介者カード、ポスター等の宣伝物、選挙グッズを各地域に順次配分していく予定であり、来年7月までを通して宣伝物を有効活用するためにも、各都道府県支部において前述の参議院選挙活動にかかるスケジュールを策定していただきたい。パンフ等についても、98年参議院選挙政策パンフ、政権構想リーフなどを計画しており、個別政策についてもチラシ作成を準備中である。

② 選挙体制への切り替えに伴い、地域へのチラシ等の配分は全国ベースで60万（行革チラシの場合）、100万の単位に切り替え、その降ろし先の基本窓口を都道府県支部とするので、よろしく対応願いたい。

③ 「有権者の声を直接聞く」という民主党の原点、コミュニケーションの基本に立ち、創意工夫に満ちた企画を

本部・支部・各議員・候補者の協力によりすすめていくことを提案する。

例えば地域によってはキャンピングカー等を使用した青年との野外交流会、福祉や環境問題に関するシンポジウムの開催など多様な企画とキャンペーンに基づくアクションプログラムを策定・実施する。さらにこうした行動を記録化（ビデオ化、活字化）し、「行動する民主党」の宣伝物への活用も図るとともに、このキャンペーンと連動したメディアの複合展開を図る。

④以上について、本部・支部の連絡体制を密にするため、本部との実務的窓口責任者、宣伝物等の降ろし先について、各都道府県を単位として対策本部に確実にご報告いただきたい。

4) 選挙遊説の推進について

日常的な党キャンペーンと参院選対策を結合した戦略的な遊説を1月より展開する。民主党のイメージを拡大し定着させるよう皆代表を前面に立て、以下のような考え方で代表等の遊説を実施するので各支部のご協力をいただきたい。

①喫緊に推進しなければならないのは、各地域の事情はあっても、まず、参議院比例区で「民主党」に投票してもらうための行動を起こすことである。とくに、空白区や統一推薦候補（1人区等）の立候補が予想される地域、また、組織的に立ち上がりが遅れている地域などについては、民主党本部主体の遊説計画を可能なところから時を置かず展開する。

遊説計画については、参議院選対本部で統一して対応する。

②一方、参議院選挙区で候補者が決定（内定）している地域、民主党員が無所属で統一候補となっている地域については、地域・目的を特化した遊説キャンペーンが必要と考えられる。この場合、選挙区対策単独、比例区と選挙区のドッキングなど、地域の事情に応じて遊説計画を立てていく。

民主党の地域組織を幅広く形成し、確実に参議院議員候補を押し上げる観点から、市民、友好団体とその予備群の参加・協力を得た遊説を行う。

5) 選挙財政の確立について

本部としては総選挙並みの取り組みを想定し、選挙財政の確立に全力を擧げる。

①候補者の擁立と得票・議席の目標を設定する以上、各選対への財政的手当についても、総選挙並みの手当をなくすべく努力中である。また、一定資金の交付の前倒しも検討中であるが、具体的には党大会までにつめていきたい。

②前述の通り、宣伝物についてもできるかぎり、地域の需要に応えるべく努力したい。さらに、メディア対策、全国キャンペーンについても現在、立案中である。

③支部交付金については、選挙財政確立のために予算全般を切りつめつつも、従来の97年度予算執行ベースを維持し、かつ比例選挙対策、総選挙準備に資するよう、都道府県支部、国会議員を有しない選挙区支部に対する特別の交付についても努力したい。なお、そうした努力については、かぎりある財源のなかでの最大限の努力であることについて特段のご理解をいただきたい。

④選挙財政確立のため、各地域においても市民の浄財を掏出いただくなど財政活動の工夫をされたい。本部としては、本部主催の政治資金パーティーについても4月から遅くとも6月にかけて全国で数ヵ所開催していきたいと考えている。具体的には財政担当から連絡と要請をさせていただく。

4. 正確な情勢の把握と対応を

公明の存続と比例選挙への独自対応、新進党の党首選挙、予算等をめぐる与党内の動向など、政局は激動が予想される。民主党としては、代表・副代表・幹事長を中心に情報の共有化と分析を緊密にして、常に対応を協議するとともに、幹事会、議員団の議論と意思統一に基づき行動していく決意である。

そうした内容と経過については広報紙等ができるだけ迅速に、綿密に地域の党員に伝わるよう努めるとともに、必要な場合は地域ネットワーク会議等を開催していきたい。

いずれにしても、各支部と本部との密接な連携のもと、統一的な対応をはかり、参議院選挙の必勝を期したい。

民主 党 党 則

※ 緑掛け部分 = 1998定期大会改正部分

※ アンダーライン部分 = 1997.8.27 幹事会改正部分

第1章 総則

(名称)

第1条 本党は、民主党と称し、本部を東京都に置く。
2 本党の略称を民主とする。

(目的)

第2条 本党は、本党の基本理念とそれに基づく政策の実現を図ることを目的とする。

(党の性格)

第3条 本党は、市民に開かれたネットワーク型政党をめざす。

第2章 党員

(党員)

第4条 本党の党員は、本党の基本理念及び政策に賛同する18歳以上の個人で、入党手続きを経た者とする。
2 党員は、本党の運営、政策形成等に参画する権利を有する。
党員は、本党則及び本党の機関が定める規則を遵守するとともに、本党の定めにしたがい党費を納める義務を負う。

(入党手続き)

第5条 第3項の場合を除き、本党に入党しようとする者は、党員の紹介により、その居住する地域または活動する地域の地方組織（在外邦人の場合は地方組織あるいは党本部）に、入党申込書を提出しなければならない。
2 前項に規定した入党に関する手続きの詳細は、都道府県支部等で定める。
3 国会議員が本党に入党しようとするときは、幹事会に入党申込書を提出し、その承認を得なければならない。

(離党等)

第6条 本党の党員は、離党あるいは除籍により、その資格を失う。

2 次項の場合を除き、本党を離党するには、所属する地域の地方組織に届け出なければならない。

3 国会議員が本党を離党するには、幹事会に届け出なければならない。

第3章 議決機関

(党大会)

第7条 本党の最高議決機関を党大会とする。
2 党大会では、次の事項を行う。
ア. 基本理念、党則の改正
イ. 代表の選出及び解任
ウ. 本党則に規定する代表を除く役員選任の報告の承認
エ. 決算の承認
オ. 活動計画の決定及び予算の承認
カ. その他幹事会が党大会で決することを相当とした事項

(構成)

第8条 党大会は、本党の党員である国会議員、都道府県支部等を代表する代議員及び幹事等をもって構成する。

ただし、幹事会の判断により、代議員以外の党員等がオブザーバー（特別代議員、傍聴等）として出席することを妨げない。

2 国会議員である代議員及び国会議員を除く幹事は各1票の、都道府県支部等を代表する代議員は都道府県支部毎に各1票の議決権行使する。

(招集)

第9条 党大会は、代表が招集する。
2 代表は、少なくとも年1回、党大会を招集しなけ

ればならない。

- 3 代表は、自ら必要と判断するとき、幹事会の議決があったとき、または都道府県支部の3分の1以上の要請があったときは、すみやかに党大会を招集しなければならない。

(運営)

- 第10条 党大会は、構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 2 党大会の議事は、行使された議決権の過半数でこれを決する。
 - 3 前2項の規定にかかわらず、基本理念、党則を改正するには、構成員の3分の2以上が出席した党大会において、行使された議決権の過半数の賛成を要する。
 - 4 緊急を要する場合で、党大会を開催することが困難なときは、幹事会の決定をもって党大会の決定に代えることができる。ただしこの場合、その後の党大会での承認を得なければならない。
 - 5 代議員の数、選出方法、大会運営等、党大会に関して必要な事項は、本党則で定めるほか、幹事会で定める。

第4章 執行機関等

(代表)

- 第11条 本党に代表を置き、党務全般を統括する。
- 2 代表は大会において選出することとし、複数であることを妨げない。
 - 3 代表選出について必要な事項は幹事会で定めることとし、幹事会は代表選出を要する大会が招集された場合、大会における代表選出に必要な事項について速やかに決定、告知しなければならない。

(副代表)

- 第12条 代表を補佐し、代表の命を受けてその職務を代行するため、副代表若干名を置くことができる。
- 2 副代表は、代表が選任し、党大会に報告する。

(幹事長)

- 第12条の2 代表を補佐し、党務を執行するため幹事長を置く。
- 2 幹事長は代表が選任し、党大会に報告する。

(幹事会)

第13条 重要な党務の執行に関する決定を行うため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、代表、副代表、幹事長及びその他の幹事をもって構成し、その総数は20名を上回らないものとする。

(幹事)

第14条 幹事は、幹事会の構成員として重要な党務の執行に関する決定を行うとともに、幹事会の決定に基づき、党運営のための職務を分担する。

- 2 幹事は、代表が選任し、党大会に報告する。

(両院議員総会及び国会連絡会)

第14条の2 国会活動に関する決定を行うために両院議員総会を設置する。

- 2 両院総会に提案する議題など、国会活動に関する意見調整を行うため国会連絡会を置く。

(任期)

第15条 本章に定める役員の任期は、1年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の途中で役員が交代した場合、新任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営等)

第16条 党務の遂行に必要なその他の執行機関の設置及びその運営等については、幹事会で定める。

- 2 党の事務を処理するため、幹事会の下に事務局を置くこととし、事務局に関して必要な事項は、幹事会で定める。

第5章 地方組織

(基本構造)

第17条 都道府県における党活動のため、都道府県を単位とする都道府県支部を設ける。

- 2 衆議院小選挙区における党活動のため、衆議院選挙区を単位とする選挙区支部を設けることができる。

- 3 前2項のほか、都道府県支部の下に、必要に応じて地域組織を設けることができる。

- 4 衆議院比例代表選挙区を単位として、関係都道府県支部間の連絡と交流、衆議院比例代表選挙の協力

のための組織として、ブロック協議会を設けることができる。

(都道府県支部)

第18条 都道府県支部は、当該都道府県を住所地または主たる活動の地域とする党员をもって構成する。

- 2 都道府県支部の内部組織及び運営については、本党則及び幹事会が定める規定に基づき、当該都道府県支部で定める。

(選挙区支部)

第19条 選挙区支部は、当該衆議院小選挙区を住所地または主たる活動の地域とする党员をもって構成する。

- 2 衆議院小選挙区の公認候補者が決定され、特別の事情がない場合、選挙区支部長は、当該候補者が兼ねるものとする。

- 3 選挙区支部の内部組織及び運営については、本党則及び幹事会が定める規定並びに当該地城を含む都道府県支部の定めに基づき、当該選挙区支部で定める。

(ブロック協議会)

第20条 ブロック協議会は、衆議院比例代表選挙区を単位とするブロックにおいて、当該ブロックから選出されている本党所属国會議員及び当該地城内の都道府県支部の代表者で構成する。

- 2 ブロック協議会は、連絡、交流、協力のための組織であり、本党則等で定める支部としての権能を有さない。

(支部等の設立・廃止)

第21条 都道府県支部及び選挙区支部の設置または廃止は、幹事会の承認に基づき行われるものとする。

- 2 都道府県支部及び選挙区支部以外の支部設置について、都道府県支部が地域党運営上必要と判断し、本部幹事会が承認する場合は、行政区支部を設けることができる。

- 3 支部以外のその他の地域組織の設置及び廃止は、都道府県支部または選挙区支部で決定し、幹事会に報告することを要する。

- 4 幹事会は、都道府県支部または選挙区支部が関係諸法及び本党則等に基づく適正な支部運営を行っていないと判断するときは、すみやかに是正の指導、支部廃止の手続き等の措置を講じなければならない。

- 5 支部等の設置及び運営については、本党則で定め

るほか、幹事会で定める。

第6章 ネットワーク等

(ネットワーク)

第22条 本党は、本党が掲げる、国境を越え地球規模で解決を図らなければならない諸課題の解決に向けて、国内内外を問わず地球市民の立場から、市民間の連帯と協力をめざす。

- 2 本党的地方組織は、本党と政治理念、政策において共鳴、共通する部分をもつそれぞれの地域における市民及び市民団体等との連携を深め、ネットワーク機能を果たすよう努めなければならない。

(男女共同参画の推進)

第23条 本党は、男女共同参画社会の実現をめざし、本党的運営、活動に際して両性のバランスのとれた参画の機会の保障について配慮するものとする。

第7章 候補者等の選定

(衆議院議員選挙の候補者等)

第24条 衆議院小選挙区選挙の候補者の公認または推薦は、幹事会と当該選挙区に対応する都道府県支部が協力して選考を進め、幹事会で決定する。

- 2 衆議院比例代表選挙の候補者及びその順位は、当該ブロック内の都道府県支部（ブロック協議会が存在する場合は当該協議会）の意見を聽きつつ、幹事会で決定する。

(参議院議員選挙の候補者等)

第25条 参議院議員選挙区選挙の候補者の公認または推薦は、幹事会と当該選挙区を単位とする都道府県支部が協力して選考を進め、幹事会で決定する。

- 2 参議院比例代表選挙の候補者及びその順位は、幹事会で決定する。

(地方選挙の候補者)

第26条 都道府県知事選挙及び政令指定都市の市長選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県支部との協議を踏まえ、幹事会で決定する。

- 2 地方組織が全国的に整うまでの当分の間、都道府県議会議員選挙及び政令市議会議員選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県

支部と、幹事会が定める本部執行機関の協議に基づき決定する。

3 前2項の場合を除き、地方選挙の候補者の公認または推薦は、当該選挙区に対応する都道府県支部で決定し、幹事会に報告する。

当該都道府県支部が存在しない場合は、前2項で定める選挙を含めて、幹事会で決定する。

(公認、推薦の取り消し等)

第27条 幹事会は各級選挙の候補者の公認または推薦に関して、必要があると判断する場合は、前条第3項の場合を含めて、その公認または推薦を取り消すことができる。

2 各級選挙の候補者に関して必要な事項は、本党則に定めるほか、幹事会で定める。

第8章 倫理の遵守等

(倫理の遵守等)

第28条 党員は、政治倫理に反する行為、党の名誉を傷つける行為、本党則及び本党が定める規則に違反する行為を行ってはならない。

2 党員が前項に違反した場合、国会議員あるいは国政選挙の公認または推薦候補である党員の場合は幹事会、その他の党員の場合は都道府県支部の執行機関が、当該党員の行為について速やかに調査し、その事実に基づき、必要な執行上の措置を講じるものとする。

3 当該党員の行為が、刑法等に抵触する場合または本党的理念に反し本党的運営に著しい悪影響を及ぼす場合、幹事会あるいは都道府県支部の執行機関は、常設または臨時の倫理に関する諮問機関に諮った上で、除籍等の処分を行うことができる。

4 党員は、処分に対しては不服申し立てをすることができる。

5 処分のうち、除籍処分については、国会議員または国政選挙の候補者の場合は処分後最初に行われる党大会へ、その他の党員の場合は同様に都道府県支部の最高議決機関へ報告しなければならない。

6 党員たる議員あるいは候補者が政治倫理にかかる疑惑への関与の疑いをもたれたときは、自ら積極的にその解明と疑惑の払拭に努めなければならぬ。

(倫理委員会)

第29条 幹事会の諮問機関として倫理委員会を設置する。

2 代表は、幹事会の承認に基づき党内外から倫理委員長及び倫理委員若干名を選任し、大会に報告することとし、その任期は一年とする。

(審査及び諮詢)

第30条 幹事会あるいは都道府県支部の執行機関が党員を処分しようとするときは、違反行為の有無の調査及び違反の疑いがある党員からの弁明の聽取等を行うとともに、審査の結果を理由を添えて当該党員に通告しなければならない。

2 党員から不服申し立てがあった場合、幹事会は、倫理委員会に諮詢し、その意見を聞いた上で、その処分について最終的判断を下すことができる。

3 倫理委員会は、諮詢を受けた場合のほか、自らの判断に基づき幹事会に対して党員の倫理遵守に関して意見を述べることができる。

第9章 会計

(収入)

第31条 本党的経費は、党費、寄附、事業収入、政党交付金及びその他の収入をもってこれに充当する。

(予算)

第32条 本党的会計年度は1月1日から12月31日までとし、幹事会は予算を策定して、党大会の承認を得なければならない。

(決算)

第33条 幹事会は、会計年度毎に会計報告を作成し、会計監査の承認を受けたうえで、決算を大会に提出し、その承認を受けなければならない。

(会計監査)

第34条 本党に会計監査若干名を置く。

2 会計監査の任期は1年とし、大会で選任する。

3 会計に関する細目は、会計監査の了承のもとに幹事会で定める。

4 会計監査の選任に関して必要な事項は、幹事会で定める。

第10章 解散

(本党の解散)

第35条 本党は、本党が掲げる基本理念が21世紀初頭の日本社会に具現化されることをめざす。

2 本党は、個としての市民が主役の政治をめざす政治家、市民によって結成された党であり、前項の目的を達成する中で発展的に解散する。

(附則)

第1条 本党則は、決定と同時に発効する。

第2条 本党則発効前に幹事会の承認に基づき設立された支部は、本党則に基づき有効に設立されたものとみなす。

第3条 本党則は、民主党の議員団、地域組織の拡充とその運営の中でさらに必要な見直しを図るものとする。

来賓あいさつ

沖縄県知事 大田昌秀
代読 同副知事 東門美津子

1998年度の民主党定期大会の開催に当たり、ごあいさつを申し上げます。

民主党の皆様には、新年早々のお忙しい中を、遠路はるばる御来県いただき、誠にありがとうございます。

党大会を本県で開催されますことを大変光栄に思いますとともに、皆様を心から御歓迎申し上げます。

民主党の皆様におかれましては、「市民とともに考え、行動する市民中心型の社会づくり」を政治理念に、たゆまぬ御努力を続けておられることに対し、深く敬意を表しますとともに、沖縄の基地問題の解決のため、積極的に取り組んでいただき、ここに改めて感謝を申し上げます。

さて、その基地問題については、一昨年12月の「沖縄に関する特別行動委員会」(いわゆるSACO)の最終報告により、11施設・区域の全面返還あるいは一部返還が合意されました。ほとんどが県内への移設を前提としているため、普天間飛行場の返還問題にみられるように、その実現は大変厳しい状況にあります。

しかしながら、基地問題の解決に向けては、どのような困難な壁があろうとも決して諦めるわけにはまいりません。根気強く、できることから1つひとつ解決し、2015年に基地のない沖縄を目指す基地返還アクションプログラムに基づく基地の整理縮小はもとより、海兵隊を中心とする兵力の削減を今後とも日米両国政府に強く求めてまいりたいと考えています。

一方、本県には、このような基地問題とともに、産業振興、雇用問題の解決など、英知を結集して解決しなければならない課題が山積しています。

このような中、本県の自立を促す観点から自由貿易地域制度の拡充、法人税・事業税の先行引き下げ、情報通信関連産業の集積など、本県が目指す方向をしっかりと踏まえ、その積極的な御支援を政策課題とされている民主党の皆様の御活躍は、県民にとりまして大変心強い限りであります。

国内の政治・経済の動向は、アジア諸国の経済危機等、国際情勢の変転とも連動して今年もめまぐるしい激動を予感させていますが、民主党の皆様には、役員を中心に、党員の皆様が一段と結束を固め、実り多い成果をあげられるよう御期待申し上げます。沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し多様性に富んだ自然環境に恵まれた島しょ県です。また、古くから中国をはじめ東南アジア諸国と平和友好的な交易を通して育まれた独特的な文化を有し、「ユイマール」や「イチャリバチョーダー」という言葉に代表されるように、相互扶助と親和性に富んだ県民性を有しております。

皆様には、折角の機会でございますので、沖縄の基地の現状をご観察されるとともに、これらの自然や歴史・文化にも触れていただき、本県への御理解を更に深めていただければ、幸いに存じます。

終わりに、この大会の御成功と民主党の限りない御発展並びに御参集の皆様の御健勝を祈念しまして、歓迎のごあいさつといたします。

那覇市長 親泊康晴

1998年度民主党定期大会にあたり一音ご挨拶申し上げます。

菅直人代表はじめ全国各地からご参集いただきました党員、党友の皆様に対し心から歓迎を申し上げます。

また、昨今の激動の時期にわざわざ我が沖縄で党大会を開催していただいたことに対し、衷心より謝意を表するものであります。

さて、昨年来のアジアの通貨危機や我が国の金融不安、景気の低迷など、今日の我が国を取り巻く社会、経済環境にはかつてない厳しいものがあります。今、政治に求められておりますのは、この難局に適切に対処して山積する諸課題を克服し、如何に国民に夢と希望を与え、さらに国際社会の平和と反映に貢献するかにあると思います。

この意味におきまして、今日、市民参画型の政治を実現し、日本と国際社会の現在と未来に責任を果たす創造的な政党を目指す貴党に対する国民の期待には大きいものがあります。

ところで昨年は、沖縄の日本復帰25周年の節目の年がありました。

この間、国をはじめ関係機関の温かいご支援により、都市基盤や社会基盤の整備も進み、県民の生活も豊かになってまいりました。

しかしながら、復帰に際して県民が最も望んだ「基地のない平和で豊かな沖縄」とはほど遠く、基地は依然として県民生活に重くのしかかり、街づくりの障害になっております。また、経済の自立化に向けて解決しなければならない課題も多く横たわっております。

沖縄県では現在、基地の整理、縮小を図り、国際都市形成構想の実現に向けた取り組みがなされております。

沖縄の地理的特性と600年余にわたるアジア地域との交易をとおした親善交流の歴史を背景として、21世紀にアジア・太平洋地域との交流拠点を形成し、沖縄を平和交流の場として活かし、国際的な役割を果たしたいというのが県民の願いであります。

このような時に、民主党大会が沖縄県で開催されますことは、誠に意義深く、どうか民主党の皆様には、この機会に沖縄の現状につぶさに触れられまして、基地問題の解決や沖縄の振興策につきまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

また、今日、地方自治体では、行財政改革や地方分権に向けた取り組みがなされているところであり、民主党におかれましても、眞の地方自治の発展のため、さらなるご協力を賜れば幸いに存する次第であります。

終わりに、民主党のますますのご発展と関係者のご健勝を心からお祈りいたしまして、私のご挨拶といたします。

各政党・各団体からのメッセージ

*
*
*

自由民主党

自由党

新党平和

社会民主党

公明

新党友愛

国民の声

太陽党

改革クラブ

フォム ファイブ

民主改革連合

新党さきがけ

*

日本労働組合総連合会

民主・リベラル労働組合会議

友愛会

部落解放同盟中央本部

神奈川ネットワーク運動

東京・生活者ネットワーク運動

市民がつくる政策調査会

Dフォーラム

自由民主党

総裁 橋本龍太郎

民主党の皆さまが、沖縄県民の心情を踏まえて、この地で定期大会を開催されるに際し、心より敬意を表し、ご盛会をお祝い申し上げます。

復帰25年を経たいまもなお、沖縄県民の皆さんのが心に傷を負い、重い十字架を背負われてきたことに思いを致し、私自身、沖縄の問題に懸念に取り組み、多くの時間を割いてまいりましたが、本年も大きな課題として誠心誠意、努力を傾けてまいりたいと思っております。

さて、私どもは、昨年、「6つの改革」をさまざまなかたちで実現させてまいりました。その改革も、痛みを乗り越える勇気と苦しい決断が求められます。いまや本格的に軌道にのせて実行する時であり、改革の先にある明るい未来を信じ、日本のシステム改革をやり遂げていきたいと思いま

す。

同時に、景気の停滞、金融不安は深刻であり、金融システム安定化のための緊急対策をはじめ、2兆円の特別減税を決めましたが、「絶対に日本発の恐慌の引き金は引かないと」の決意で、引き続き、あらゆる手段を講じてまいりたいと思います。

野党第1党となられた貴党のこれから政治行動、日本の将来に対する責任は、ますます重いものになってくると存じます。

今後とも、国会における政策論争を通じて、互いに切磋琢磨し、ともに国民本位、政策本位の政治を進めてまいりたいと思います。

これから貴党のますますのご発展と皆さまのご活躍を心から祈念いたします。

自由党

党首 小沢一郎

1998年度 民主党定期大会が、沖縄で開かれますことに大きな意義があり、ご盛会をお祝いいたします。

まず、沖縄の人たちの長い間の苦悩を、すべての日本人びとが理解し、解決策を早急に講じるべきであり、わが国の政治の原点であると思います。沖縄問題は与野党挙げて対応すべき問題であります。私たちも、民主党の皆さんとともに真剣に取り組んでまいります。

混迷が続くわが国の社会や経済そして政治、そのなかで政黨の役割が、国民から問われています。55年体制というのは、「理念と政策の不一致」のままに放置した派閥連合政黨、自民党と社会党による政治でした。この両者による自・社・さ連立政権は、「あいまいさ」の二重構造を形成し、今日の国政の混迷をつくりました。

危機的状況にある日本を再構築していくためには、まず、政党のあり方を根本的に見直さなければなりません。民主党も新しい日本をつくるため、政黨の新しい役割と形を模索しているところだと思います。私たちも同じ悩みをもって、新しい日本、新しい時代をつくることができる政党政治の再生に取り組むべく、昨年暮れに新進党を分党して、自由党を結成しました。

経済の非常事態をはじめ、混沌するわが国において、政党間の協力は当然に必要であります。その際、大切なことは、各党がそれぞれ「理念と政策」について主体性を確立しておくことです。主体性をもった政党が、国家と国民のため、協力していくことに、眞の連帯があると思います。日本の政治がいつまでも「あいまいな構造」を続けるようでは、国民と国家と世界に対して責任を果たすことができません。

新しい日本のため、眞の改革の実現をめざし、民主党のご健闘を祈ります。

新党平和

代表 神崎武法

1998年度民主党定期大会の開催、誠におめでとうございます。

私たち「新党平和」は、昨年末の新進党解散をきっかけに、新たなる前進を開始いたしました。

日本にとって「平和」こそ、あらゆる希望の前提であります。「平和」という切り口から日本の新しい展望を切り拓き、21世紀に向けてすべての人びとの心に希望の松明を掲げる役割を果たしていきたいとの思いから、この党名を決定いたしました。民主党の皆さま方が本日、平和をもつとも希求するここ沖縄の地において定期大会を開催されましたことは、この意味において深く敬意を表明するものであります。

ともあれ、政策不況の浸透、金融恐慌への脅え、雇用不安への恐れ、政・官・業腐敗の広がりなど、日本国民の間にはいま政治への失望感と未来への疑心暗鬼が満ち満ちております。日本の政治改革と経済再建の闘いは1日の速巡も許されない切迫した危機状況に達しつつあります。

「新党平和」は、新しき日本の平和と希望の旗を掲げ、常に庶民とともにある初心を忘れず、全力で闘いぬくことをお誓い申し上げますとともに、全国各地よりご参集の民主党の皆さま方の、この1年のご健勝とご繁栄を心より念願するものであります。

社会民主党

党首 土井たか子

民主党定期大会にあたり、皆代表ならびに大会にご参集の皆さまに友情をこめたごあいさつを送ります。

新しい年を迎える日本は内外から、かつてなく、厳しく責任を問われております。その歴史の責任を立派に果たすことが私たちの共通の決意であります。そういうなかで、民主党の皆さまと私たち社会民主党とは、多くの面で共通の目標をもち、友情をもちあう関係にあります。

政局がいまだ動乱の構造といわれているなかで、新しい時代をしっかりと担うために、協力しあうよき友人として、またよき競争相手として、たまには遠慮のない議論をしあいながら、日本の新時代を兼ねてまいりたいと思います。

皆さまの大会のご成功と、皆さまのご活躍をお祈り申し上げます。

公明

代表 藤井富雄

菅直人代表、鳩山由紀夫幹事長のもと、1998年度の民主党定期大会の開催、誠におめでとうございます。

本年は、21世紀を目指した大事な年の出発時に、政局は大きな激動のなかで新年を迎えました。

自社さ政権の失政により、わが国経済は極めて深刻な状況にあります。景気はさらに悪化し、金融不安の拡大、雇用の深刻化、企業倒産の急増など、国民生活はまさに破綻の淵に立たされております。

公明は、こうした日本の閉塞した政治状況を打破するために、民主党の皆さまと共に手を携えていきたいと考えております。

本日の民主党大会が大成功裡に終えられ、新しい出発をされますとともに、皆さまのご健勝を心からお祈り申し上げまして、メッセージとさせていただきます。

新党友愛

代表 中野寛成

1998年度民主党定期大会の開催おめでとうございます。また、日米ガイドラインや安全保障のあり方が国民的課題になっているなか、沖縄での定期大会開催をご決定されたことに対し、心より敬意を表します。

我々新党友愛は、友愛の精神を党の基本理念に掲げております。友愛とは、「自分と平等に自由な魂をもつ他人の存在を認める意思」と考えております。つまり、この精神は「民主党のめざすもの」の中で述べておられる「友愛精神に基づく自立と共生の原理」と全く氣脈を一にするもの

です。そのため、我々は民主党の皆さまと行動することを誇りに思い、国会内に統一会派「民友連」を結成し、政府・与党に代わりうる責任ある政治勢力の実現をめざすことを決意いたしました。

現在の日本は政治、経済、行政、社会システムのすべての分野において構造改革が迫られております。にもかかわらず政府・与党は、景気対策、金融政策、社会保障政策、省庁再編や地方分権、情報公開などの行政改革、規制緩和などの重要政策について、なんら国民の信頼に応える抜本的な対策を示せずにいます。まさにいまの橋本政権は、レイム・ダックにあると言えます。

そのためにも、我々新党友愛は貴党のますますのご発展をご祈念申し上げますとともに、この定期大会が橋本政権を震撼させる実り多き大会となることを心よりご期待申し上げます。

最後に、統一会派「民友連」のさらなる発展のため、友愛の精神で貴党をはじめ他の仲間とともに手と手を携え、努力することをお誓い申し上げ、定期大会へのご祝辞とさせていただきます。

信頼の絆を深めよう 国民の声

代表 鹿野道彦

1998年度民主党定期大会のご盛会を祝し、連帯のご挨拶をさせていただきます。

ちょうど3年前、私たちは、政治改革の理念に沿い本格的な二大政党制を確立し、自民党に代わる政権の樹立を期して新進党を誕生させました。しかし、新進党は、自社さ野合政権を突き崩すことのないまま、昨年末、唐突に自らの手で解党いたしました。執行部のとった手法は、内においては回答無用、外に対しては説明放棄という公党としてあるまじき態度に終始しました。

いまここで、私たちが新進党結党時の思いをよみがえらせ、再び野党結集の中軸となり、堂々と自民党政権と対峙して眞の民意のありかを示さなければ、同類の背信者となりかねません。お陰様で私たち「国民の声」の決起に触発され、民主、友愛、太陽、フロムファイブ、民改連ほかの人たちと院内統一会派「民友連」を組むことになりました。さらに歩ひろく信頼の絆を深め、政治改革の理念を羅致し发展させる野党の結成を、ひろく皆さまに呼びかけたいと思います。

私たちの共通の目的は、あくまで政権奪取です。政官・業の手の施しようのない自民党政権下の癱瘓構造は、明らかに国民の利益に反しています。政策不況！ 自民党政権は明らかです。

いまこそ野党各会派は結束して自民党に対抗し、国民主義の原則に基づき官から民へ、中央から地方へ、「自由・分権・公正・共生」が息づく新社会の創造に向かって、日本を愛する改革者の気概を示そうではありませんか。

太陽党

党首 羽田孜

平成10年度民主党定期大会の開催を心からお慶び申し上げます。

貴党と太陽党は本国会から6党の統一会派として、共同歩調をとっております。

いま、求められているのは、現状を打破し、眞の国民の幸福を追求する新しい政権であります。我々野党が国民の幸福実現のため、力を結集し、「日本再生」に向けて、本国会では、橋本政権打倒に、一致協力して戦っていきたいと考えております。

我々野党が、自民党に代わってこの国を改革し、日本が世界とともに反映の道を歩むためにも、民主党のますますのご健闘と、大会の成功をご祈念し、メッセージにかえさせていただきます。

改革クラブ

代表 小沢辰男

1998年度民主党定期大会の開催、おめでとうございまます。

さて、景気失速と金融不安のただなかで、第142回通常国会が始まりました。大蔵省と金融機関の癱瘓の実態が次々と明るみにて国民の怒りを呼んでいますが、金融システムの安定化対策も、こうした癱瘓を根本からただすことが前提でなければなりません。

私どもは、誕生して間もない小さな政党ですが、6兆円の大型減税などを強く求めつつ、政策不況を生み出した橋本内閣と厳しく対決していきたいと決意しております。力を合わせて、ともにがんばりましょう。

フロム ファイブ

代表 細川護熙

1998年度定期大会の開催、おめでとうございます。

昨年末の新進党解党以来続いた政党的スクラップ・アンド・ビルトで、「また政治がわかりにくくなつた」という声を最近耳にします。しかし、私はむしろ、特定の業界を代表し利益誘導をはかってきた自民党政治の行き詰まりを打破しようと、同じ志をもった人たちが結集する土台が、

ようやく整ってきたのではないかと認識しています。

今日の株価低迷、金融システム不安は、景気が回復軌道にあるなかでの消費税引き上げや特別減税の廃止等による、9兆円の増税という「人災」によるものであり、内閣の責任が厳しく問われなければなりません。景気を建て直すためには、政権と引き換えに、財政政策の路線転換をはかるしかなく、われわれ民友連6党が政策合意したように、合計6兆円規模の減税を実現することが何よりも求められていると思います。

いま健全な野党の存在は、かつてないほど重要な意味をもっています。新しい世紀に向けて、日本が経済改革、行政改革など眞の構造改革を実現できるよう、ぜひとも力を合わせてまいりたいと思っております。

貴党の今後ますますのご発展を心より祈念いたします。

民主改革連合

代表 笹野貞子

1998年度定期大会の開催、おめでとうございます。希望に満ちた幕開け、民主党が力いっぱいその実力を發揮する年にしていただきたいと思います。思えば昨年、参議院で貴党との統一会派を組んで活動して以来、衆議院でより幅広い統一会派を結成できたことは、私のこの上ない喜びです。衆参ともに力を合わせ、この統一会派を大切に発展させ、夏の参議院選挙では何としても勝利しなければなりません。

昨年来続いている政策不況、金融不安に対してなんら有効な手段を講ずることができない橋本政権を退陣に追い込み、生活者、働く者が希望のもてる政治をつくり上げなければなりません。私ども民主改革連合も、ともにこの共通の目標に向かって努力することを、菅直人代表はもとより、大会にお集まりの皆さまにお誓いすることで、メッセージとさせていただきます。

新党さきがけ

議員団座長 堂本暁子

98年度民主党定期大会のご開催にあたり、心よりご祝辞を申し上げます。

いままさに日本の進路が問われ、政党の存在意義が問われるなか、新たな時代の創出へ向け、旧弊への挑戦と多様な試みを展開なさっておられる貴党の眞摯な政治姿勢に、敬意を表します。

新党さきがけも、国内の内外に難問が山積し、この国の先行きに不安感がぬぐいきれない今日、人びとが政治不信を払拭するとともに、未来に希望をつなぐことのできる確

な道筋を切り開き、夢や希望を語れる政治の実現に向けて結党時の初心を忘れることなく、堂々と進んでまいりたいと考えております。

政治の歴史に新しい風を吹き込もうと、日々奮闘されておられる貴党のますますのご発展を心より祈念申し上げます。

日本労働組合総連合会（連合） 会長 鶴尾悦也

定期大会のご開催、誠におめでとうございます。

結党以来今日まで、常に市民の視点を大切に取り組んでこられた貴党のご努力に対し、深く敬意を表します。

この数年間、わが国政治においては、非自民勢力の分立状態が続き、理念に基づく政策論争が十分見られないなかで、国民の政治不信は募るばかりがありました。

また、現在の自民党主導の政治は、遅きに失した2兆円減税の決定、労働法制改悪の動きなどを見ても、労働者のための政治とは程遠いものと言わざるを得ません。

このような状況のもと、新進党解党という急激な政界地図変転のなかで、貴党のご努力により、政策合意に基づく6党統一会派が実現したことは、あるべき新たな政界再編に向けた大いなる前進と、高く評価するものです。

いまや多くの国民は、「効率・競争」に重きを置く自民党に対峙し、「公正・平等」を追求する政治勢力、労働者が一致結束して支援しうる政治勢力の存在を求めています。その実現に貴党が果たされるべき使命は極めて重大です。

連合は、今夏の参議院選挙に向けて、労働者の声を代弁しうる勢力を結集し、自民党的独走を食い止め、新たな政治の流れが確固たるものとなるよう全力を尽くします。

民主党の皆さん。ともに手を携え、共通の目標に向かってさらに邁進していくうではありませんか。

貴党の今後ますますのご発展と本定期大会のご成功を心よりお祈り申し上げます。

民主・リベラル労働組合会議 会長 後藤森重

98年民主定期大会にご参加の皆さん。私は皆さんの日ごろのご奮闘に心から敬意を表するとともに、民主・リベラル労働組合会議（略称・中央労組会議）を代表し、連帯のメッセージをお送りします。

さて、通常国会は金融破綻処理、景気対策、行革法案、日米ガイドライン、環境・高齢化社会に向けた政治課題など、波乱含みの開会となりました。加えて、今年は政治決

戦の年、第18回参議院選挙の結果によっては、21世紀に向けた日本の進路を大きく変えることにもなります。

中央労組会議は、「労働者・市民を基盤とする本格的な民主・リベラル政治勢力の結集」を基本目標におき、40単産570万人の結束と連帯を大切にしながら、民主主義を守り、ゆとりと豊かさのある平和な社会、働く者や市民が大切にされる社会をめざして、昨年結成され、今まで全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、今日の政治状況は、自民党保守1党が強大になりつつある一方で、自民党を除く政党は分立状況から脱却できず、明確な政治主張ができるだけの力をもった政党になっていないのが特徴です。このままの政治状況を許しておくことは、政治が国民に対して負うべき責任を果たし得ない状況にあると思います。

私たち労働組合が連携すべき政治勢力が、3つにも4つにも分立・分散している状況は、極めて不幸な状態と言わざるをえません。

民主党も積極的に、民主・リベラル政治勢力の結集に向けてその動きを加速されんことを強く要請します。

民主党が政界再々編の基軸となり、国民に期待される政治状況をつくりあげるよう強く念願するとともに、定期大会のご成功を祈念します。

友愛会 会長 服部光朗

98年度民主党定期大会の開催を心よりお祝い申し上げます。

昨年末から今年にかけて政界は激変し、新進党の解散と共に伴う6党の結成、さらに貴党をはじめとする統一会派「民友連」の結成という進展を見せました。

友愛会は「新友愛」を支援し、本年夏の参院比例区選挙では3名の組織内候補を擁立して闘うことになりました。しかし、自民党に代わる強力な政治勢力を結集し、労働国民のための政治を確立することは私たちの悲願です。今後も貴党との友好・連携関係が深まることを念願しています。

部落解放同盟中央本部 執行委員長 上田卓三

「世界人権宣言50周年」にあたる今年、21世紀に向けた政治のあり方が問われています。昨年開催された「地球温暖化防止京都会議」でも明らかなように、人権・環境・平和といった人類共通の価値を実現するために、各国議会や政府が明確な政策をもつことが求められています。また現

在の深刻な経済不況や国民生活の不安を解決する改革を実行するためにも、政治のリーダーシップが必要とされています。

私たち部落解放同盟は、民主党をはじめ多くの市民の皆さんのご協力を得て、この間、「部落解放基本法」制定や狹山再審の闘いを進めてまいりました。「人権擁護施策推進法」制定や「人権擁護推進審議会」の設置、「人権教育のための国連10年」国内行動計画の策定などを通じて、人権教育の必要性や反差別の国内外連帯を訴えてきました。

こうした取り組みを政策に反映させるために、昨年「人権フォーラム21」を結成し、政策研究活動を強化しています。

今後とも「部落解放基本法」制定や狹山再審の闘い、「人権教育のための国連10年」の取り組みへの、部落解放プロジェクトを中心とした民主党のご支援ご協力をお願いとともに、民主党大会が日本の人権政策の確立に向けて、大きな成果をあげられることを祈念して、部落解放同盟を代表してのお祝いのメッセージといたします。

神奈川ネットワーク運動 代表 又木京子

98年民主定期大会開催に際し、神奈川ネットワーク運動3000人の会員から心よりお祝い申し上げます。今年は、政治の混迷のなかで、多くの国民・市民はあきらかえる思いで新年を迎えたことでしょう。でも私たちは、政・財・官の利権構造をバックに、外へ動きを見せようとなかった政治より、人の権力に対する弱さをまじまじと見せつけて、自分たちの選んだ政治家の情けなさを市民にあからさまにする政治の方が安心です。より素直に変革の兆しを市民に提供していると考えるからです。そして、私たちが取り組んできた「生活者・市民の政治」「参加型の政治」が、これからなおいっそう必要とされることを確信できるからです。

さてこの混迷する政治状況のなかで、民主党は野党第1党、非自民勢力としての大会派形成のリーダーとなりました。先の見えない政党間の密室交渉に不安を感じる私たちではありますが、民主党は党員・関係団体にすみやかに決定過程と契約内容をメッセージされました。その姿勢はローカルパーティも学ばねばならないことと考えます。

しかし、国会議員の離合・集散では日本の政治改革はできません。リベラルな政治への変革の主体は、ローカルな政治の担い手のなかにあります。今後も民主党の政治基盤である市民、つまりローカルで政治に取り組む人びとをなおいっそう育むことを期待いたします。神奈川ネットワーク運動も小さな力ではありますが、「Jネット（ローカルバ

ティ・ネットワーク・オブ・ジャパン）」への参加を通して、全国にローカルパーティを拡げ、「市民が主役」の政治実態をナショナルパーティ民主党ともにつくることに努力いたします。

今年は神奈川では、大都市横浜の市長選挙があります。民主党の皆さんとの共同作業により、横浜を利益政治から生活者政治へつくりかえることを期待して、お祝いのメッセージといたします。

東京・生活者ネットワーク 代表委員 藤田愛子

98年定期大会の開催おめでとうございます。

平素から私どもへのご理解、ご協力をたまわり心より感謝申し上げます。

21世紀は地球市民としての視点をもった政策の実現が必要です。政治への期待は、自治の実現と希望のある未来を描き、政治と行政がリードしてきた開拓優先の産業基盤整備型政策の実現から、生活の価値を大切にする生活基盤整備政策実現への転換をすすめていくことがあります。

市民は政治から遠ざかっているのではなく、政策への関心は高まっています。新潟県巻町や岐阜県御嵩町などの住民投票はその表れです。徹底した情報公開と政策決定プロセスへの市民参加を追求し、自治型社会の実現をはかっていく政治の実現をすすめてくださることを期待しますとともに、ご盛会をお祈りいたします。

市民がつくる政策調査会

私たちは1997年2月、民主党のご支援をいただき活動を開始しました。私たちは、市民が直面するさまざまなテーマを政策に練り上げ、国会や自治体議員に提案し、立法その他の手段によって解決することをめざしています。市民と議会、市民と政府をつなぐ政策リンクづくりが私たちの目的です。

この目的に沿って4つの市民政策プロジェクトを運営する一方、民主党の市民政策推進議員懇談会のご支援を得て、市民と行政府を結ぶ「市民政策円卓会議」を開催し、医療政策などの提言を行ってきました。さらに各地で「市民政策提案フォーラム」を開催し、ローカルな市民政策をつくることも重要な活動の柱です。ぜひ、参加者のみなさんが自らの地域で同フォーラムを開催されることをお願い申しあげます。

昨年後半から、日本経済はビッグバンを前に大きな混乱の渦に突入しました。これを受けて政局も混迷の度合いを深め、政府は右往左往しています。こんなときこそ未来を

見すえ、確固とした、骨太の、戦略性のある政策が求められます。それは、新しい市民社会の形成に向かう改革のメッセージとなりうるものでなければなりません。微力ながら私たちも、そのような市民政策づくりに加わる決意を固めています。

「市民が主役」「未来への責任」は、新しい政党を拓く質を意味すると考えます。この原点をしっかりと踏まえ、混沌の政局に鋭意立ち向かわれることを心から期待し、メッセージとさせていただきます。

Dフォーラム

私たちは、1996年10月に行われた衆議院議員選挙の際、民主党でボランティアをしたことを機に集まった有志が、これから社会状況を考えることを目的に結成した市民グループです。

私たちはこれまで、時事問題を中心とした勉強会や民主党国会议員の方々との懇談会、広報紙「ふおーらむ通信」の発行など、多岐にわたる活動を続けてきました。メンバーは10代後半の学生から70代の年輩者まで幅広い年齢層で構成されています。そのため、各世代のさまざまな意見を交換することができ、新しい生活の形を模索するには非常によい環境が整いました。

Dフォーラムは民主党の提唱する「自立と共生」の理念に賛同し、個々の意見を大切にしながら、自分たちの生活の場や生き方などを模索していきます。市民と政党との乖離が取りざたされるなか、従来とは違った政党との新しい関係を、民主党とともに築いていきたいと考えています。

21世紀に向かって、「未来からの風」に乗って「市民が主役」を実現できる民主党であってほしいと期待します。

全代議員会議

討論要旨

1.17～沖縄県那覇市

竹村泰子座長 質疑を始めます。

法雲俊邑代議員(滋賀) 党の方向性がどうしてもわかりにくいという意見があちこちにあります。例えば「安心・自立・共生の社会へ」ですが、抽象的な表現ではなく、もう少し具体的な形で出していただけないでしょうか。

農業政策は自民党と同じように、補助金を出して失敗を繰り返して農民をダメにしていく政策をとるのか。中小企業対策はどうするのか。その辺が地方において非常に困るというか情けないと申しますか、民主党としても1つ「やっていくんだ」と言えない事情です。政策を具体的に国民1人ひとりにわかるように提案していただきたい。

もう1点、いま国民の精神的な荒廃が非常に進んでいるんじゃないかな。活動計画(案)に「個性をはぐくむ教育へ」とあるが、このような教育改革だけでは立ち直りていかないと思います。「国家百年の計は教育にあり」と申しますが、もっと国民の人心を一新する、再教育を根本からやり直す方針を立てていくべきじゃないかと思います。

中務正裕代議員(大阪) 先ほど代表はあいさつで「選択肢の1つとして(民友連を組む政党から)同じ党になる可能性もある」というふうに言われましたが、同じ党として進みたいと考えているのか、それとも党の独自性をあくまで守ながら、場合によってはそういうことも考えられるという程度なのか。そこをお聞きしたい。

2兆円減税のとき民主党は、手当でがない限り安易にはできないという立場だったと思います。ところが統一会派では6兆円減税がすぐに決まってしまった。減税は結構ですが、「2010年に子どもから

6兆円とその利息を取る」というなら、なんの景気対策にもならない。きちんと行革減税であるという位置づけができるかどうか。その辺をハッキリしてほしいと思います。

大館小夜子代議員(石川) 原発立地県の石川県です。今年に入ってからも志賀原発で事故が発生し、県民は原子力の安全性に不安をもっています。京都会議で温暖化防止、CO₂削減のための対策として原発を20基新設しようという方針が出されておりましたが、安全性に関して大変な不安があります。

議案書に党として「原子力防災特別措置法の成立をめざす」と書いてありますが、本当に積極的に進めていただきたいという思いで、どの程度まで進んでいるのかお尋ねします。



当麻よし子代議員(埼玉) 県の幹事会で議案討議をやり、これだけはぜひとも意見、質問を述べさせていただきます。来年の統一地方選挙で地方議員を増やしていくことが重要です。それに向けた予算措置をぜひ講じてほしいという要求が1つ。次は地方組織の意見を尊重してほしいことと、地域フォーラム確立の動きなど全国的な状況について情報がほしい、交流の場を設けてほしいとの意見が出来ました。党則では、第26条2項に県議会議員選挙及び政令市議会議員選挙の項目がありますが、県会議員の場合、県支部に公認権を与えていいのではないかという意見が出ています。

民主党は女性の支持率がたいへん低い。とくに若い女性がとても低いのでア

プローチの仕方を考えてほしい、政策をもう少しやさしく表現してほしいという話もありました。参議院の比例名簿を男女交互にするという方針が出されました。が、長く地方議員を務めている女性として、多様性を尊重した政治が重要だと思いますので、ぜひ率先してやってください。

昨年、所沢のダイオキシン現地調査に鳩山由紀夫閣長はじめ党国會議員の方々が来てくださいました。この問題に取り組んでいる皆さん、民主党が早く政策を示すことを首を長くして待っています。

竹村座長 お答えをいただきたいと思います。

枝野幸男政調会長 政策にかかる問題に答えさせていただきます。

まず2兆円減税に絡む財源問題のご指摘をいただきました。私も財源がしっかりとしないのはけしからんということで、民友連をつくるときにもしっかり担保をとっております。1月7日に6党で確認し、文書になっている「当面する政策課題について」の3項目「行財政改革について」で、「ただし、その償還財源については、期限を明示して歳出削減によって生み出すこととし、将来世代にツケを残さない」と合意をしております。抽象的に読めるかもしれませんのが、これから6党統一会派で例えば減税法案をつくる、それに基づく国債発行の法案をつくるときに、この合意がすべて拘束となってかかってきます。近い将来、6党統一会派が中心になって政権を取った場合にも、当然これがかかるべきです。これは相当きつい縛りだと理解していただいていると思っております。6党協議を担当した者として、政策軸向をしたつもりは全くないという自信をもっております。

原子力防災の点は辻一彦先生を中心にお話をうながしてまいりますが、ぜひ成立させたい。そのためには、民主党だけで走ってしまっては、過半数

に足りず、成立しませんので、各党のご理解をいただきため辻先生を中心に根回し作業をしていただいております。他の5党とも協議して、できればこの国会で成立をはかりたいと思っています。

滋賀からご指摘いただいた農業問題、中小企業問題、埼玉のダイオキシン問題など、各論がわかりにくいということについては、お詫び申し上げます。伝わりにくい、わかりにくいには2つの原因があると思っています。1つは伝え方がよくないという反省をしなければならない。農業政策はプロジェクトチームでかなり検討し、従来の価格維持制度中心から所得補償を中心とするやり方に変えていくべきという、かなり具体的な方向性を昨年秋の段階でまとめましたが、なかなか伝わっていない。もう1つはまだ詰めの段階で、外に向けて伝えられる状況まで出来上がっていないところが、まだたくさんあるのも事実です。

さまざまな党内議論を積み重ね、それを踏まえて政策決定の細かい詰めをしたいという考え方でやっています。各案件をそれぞれ地方組織へ持ち帰ることはなかなかできませんが、例えば現職の議員さんを抱えているところは議員さんを通じて、そうではないところも党本部の政調なりに投げていただく、あるいはこうした機会にご提案いただければ、受け止めて詰める作業をさせていただきます。ご指摘の問題は急いで具体的な提案をしていけるよう、わかりやすく伝えられるよう努力します。

竹村座長 選舉関係は鳩山選対委員長にお願いします。教育もお願いします。

◆鳩山邦夫選対委員長 予算措置等について私は直接ふれることはできないかと思います。都道府県議会議員等に関する規約26条については、ここに「地方組織が全国的に整うまでの当分の間」と書いてあります。幹事会が定める本部執行機関とは選対委員会で、都道府県議会議員選舉については、党の都道

府県組織と、われわれ選対委員会が共同で決定することになっております。それはいらないのではないかという話はわかりますし、この書き方に表れていますように将来的には当然そうすべきだと思っております。

ただ現実には、地方から上がってきた候補者を選対が拒否することはほとんどないのが実態です。

参院選の比例名簿で男女を交互にすることについては、例えば今度の参院選の名簿を女男女男でいくなら、3年後は男女男女と書いてありますが、基本的にそれでいいではないかというのが、代表を中心とする三役であり、今年の参院選挙を考える際の前提になってきていますから、選対としてもそういう方針でいこうと思っています。ただ、民主党だけでやる場合は何の問題もないのですが、他党と合党する、統一名簿ということになると、他党にもいろいろな現職の方がおりますので、その原則が守れるか、やや疑問が残ると思っています。

教育については、文部大臣をやったのは6年前で昔取った杵柄という感じですが、文部官僚も一生懸命やっているが、とにかく教育については大人から見た議論が横行している。被害者は子どもなんです。肥田美代子文教部会長もいつもおっしゃってますが、そこに一番問題があるだろうと思います。偏差値追放と私が言ったとき、まず大人が怒る。業者テストを自習堂々行って、偏差値で振り分けるのはダメだと言ったとき、学校関係者がガングン文句を言う。PTAから文句がくる。これすべて大人の論理です。もっと子ども中心の考え方をするなかから、個性豊かな生涯学習社会をつくっていくのが基本であって、党としての具体的な方針は、肥田部会長のもとでつくれていくと確信しております。

◆横路孝弘組織総局長 組織の関係を申し上げます。地方組織が整備されていくなかで、地方の皆さんの声をどのように国会活動や政策に生かしていくかはた

いへん大事なことですので、都道府県代表者会議などをできるだけ多く開催していきたい。

2月中旬に自治体議員のネットワークがスタートします。ぜひたくさんの民主党並びに周辺におられる無所属の議員の方々にも入っていただいて、ここを通じて地方議会を中心とした党の活動を充実させていきたいと考えています。

フォーラム活動については、地域で非常にアンバランスがあって、かなり一生懸命やっている地域と、ほとんど手がつけられないところがありますので、一度取りまとめて各都道府県の皆さんにお伝えしたいと思います。

◆鳩山由紀夫幹事長 中務君から6党に聞いてこれから同じ党に進みたいのかどうかという質問でした。これについては、いまでは会派をつくることが必要だと認識で、積極的に民主党として行動してきた。それは正しい認識だと思います。しかし、それが政党になれるのかどうかという話になれば、全く別の次元の問題だという認識をもたなければいけない。政策のすり合わせが全くできていないう段階で、新党議論が花盛りになるのは禁物で、慎重に私どもは対処していくしかなければならないと思っています。

一緒にやらなければ、自分たち自身も含め日本の未来がおかしな方向へ行ってしまう、そういう機が熟する時が必ずくると思います。ですから、こちらから取りに行くのではなく熟練作戦的な思いのなかで、政策のすり合わせをしつつ、環境づくりに努力することが正しかろうと考えております。

女性の支持率が20代で大変に低いという話があります。皆代表がいながら何でこうなのか、民主党7不思議だと思います。しかし、不思議なのは、男女のクオータ制という議論をもっとも採用していない、そんなものはどっかへ飛んで行けと思っている自民党に対する女性の支持率が高いのは一体どういうことなのか。それを考えると、女性の支持と、女

性の候補者をたくさん擁立することは、必ずしもリンクしないと理解しなければならない。

むしろ男性のわれわれが、女性政策に関して不十分な知識しかも合わせていないところから(低支持率は)くるのではないか。働く女性、主婦層の方々、両方に理解されるような女性政策を、男性議員にもしっかり理解させていくことが大事なのではないか。

民主党はややもするとオタッキーな感じの政策が多い部分なきにしもあらずで、議論がむずかしいところがありますが、極力わかりやすく説明する責任が私どもにはある。その責任を十分に履行していないことはお詫び申し上げ、これからは積極的にしていきたいと思います。

地方選挙に向けての財政措置は、現任とられておりません。しかし、限られた財政のなかでも、地方議員を増やしていくことは大事な命題ですので、組織と選対と私ども関係者と始首会議でも行って方針を見出し、皆さんにご理解いただければと思います。

竹村座長 比例名簿等の議論は、明朔の男女共同参画会議で行動計画(案)を見ていただきますので、明日に譲ります。

◆鈴木康行代議員(北海道) 2本の意見書を提出しております。1つは「党則改正に関する意見について」です。自立する地域組織のネットワークによる全国政党に名実ともに発展する。さらに分権の党として、市民の声をサポートできる党則にしていただきたい。そういう立場で意見書を提出しました。

まず、大会以降も継続する党則検討委員会に、都道府県もしくはブロック協議会の代表も参加できるよう充実をお願いします。さらに来年の大会までに党則改正を――という立場から述べます。まず決議機関ですが、代議員は都道府県支部ごとに各1票の議決権を行使するとなっていますが、議決権は全代議員に付与すべきです。それから「緊急を要する

場合で、党大会を開催することが困難なときは、幹事会の決定をもって党大会の決定に代えることができる」となっていますが、全国代表者会議のようなものを次級機関に設けていただきたい。さらに「代議員の数、選出方法、大会運営等、党大会に明して必要な事項は、本党則で定めるほか、幹事会で定める」となっていますが、代議員数については、せめて300の支部毎に代議員が選出されるよう、さらには党員数に応じて選出されるような方法をとっていただきたい。それから代表のみ大会選出となっていますが、役員すべてを大会で決めていただけるよう改正をお願いします。

候補者選定についても、各級議員や知事、政令都市こうした候補者の決定及び取り消しは、幹事会に権限が定められていますが、都道府県あるいはブロック協議会に委譲すべきです。

解散に関する条項も、その明記は無責任すぎると誤解を招きかねませんので「新たな飛躍を展望する」というような表現に変えていただきたい。

もう1本、「SI(社会主義インターナショナル)加盟に関する意見について」も提出しております。世界の各政党と協力して、共同闘争ができるような形をつけていただきたい。ぜひ加盟を加速していただきますようお願いします。

◆辻一彦代議員(福井) 石川から原子力の問題が提起されました、地球環境と原子力という点で一言申し上げます。

COP3(地球温暖化防止条約締約国第3回会議)で「炭酸ガスを出さないから原子力発電でよからう」という意見があったようですが、短絡すぎます。結論的に言うと、地球環境の課題は、温暖化、炭酸ガス、酸性雨、オゾン層の破壊があり、将来、核・原子力の放射性廃棄物が課題になる可能性が強いと思います。原子力発電所の使用済み燃料等の処理は、アメリカのような広大な砂漠を持つ地域でも、どうするか決められない世界的な課題です。放射性廃棄物をどう考

るのか、見解があつたらうかがいたい。

◆小山順子代議員(神奈川) 政党は、永田町、議会、国会だけで勝負するものではないと思います。民主党がどんな政党になるのか、どんな組織をつくっていくのかが、非常に大切になる。

いまの政党離れは、従来の政党が組織をつくったら組織を有続し、既得権益ができればそれを保持していく形で、結局、市民の本当の利益、普遍的な利益が阻害されてしまったことで起きた。

それで新しい民主党が市民の期待を背負っている。それに応える政党でなければならぬと思います。そのためには候補者の選考基準をどうするのかなどの、明確な組織方針が大切になってくると思います。先ほど鳩山さんが「女性議員を出すことが第一義ではない」とおっしゃいました。しかし、議会は市民の代表機構です。社会は男女構成されているわけですから、代表機構もそうした分布であるべきだと私は思います。今度の参院選もぜひそうした形で進めていただきたいという要望もさせていただきます。

◆梶村伝代議員(香川) 政策宣伝、広報活動のあり方について質問します。

本部のもつ政策宣伝手段で、地方でもさまざまな活動を展開していますが、地方組織の段階で市民の皆さんに必ずしも十分な宣伝ができるといふことは考えていません。現在あるもの以外のどんな手段でこれから政策宣伝をやるのか。費用のことを考えない無責任な発言ですが、例えば全国紙に、重要な政策選択が必要な課題、例えば新ガイドライン、橋本行革などに関する民主党の政策を全面意見広告として出す。それに対して市民から意見を求める。そういった、マスマディアを使った双方向の政策宣伝は考えられないかどうか。

◆山井和則代議員(京都) 昨年はCOP3でお世話をになり、とくに党を擧げて取

り組んでいただきて、ありがとうございました。

■ 渋谷修特別代議員(東京) 深刻な状況で、中小企業、商店の皆さん、その他、現場は非常に深刻な、ショックを起こしそうな状況にある。所得減税と言っても金額の競い合いみたいな話で、自民党とこちらと競争してもなかなかピンときません。消費税が1つの大きな原因になったわけですから、例えばゼロ税率の適用みたいなことを半年間、実務的にやってみる。そうすれば、現場で目に見える景気対策になるわけですから、そうしたことも議論してもらいたい。それから金利の問題です。預金者をこれほど煽っている低金利はないわけですから、こうしたことにもふれていく必要があると思います。

竹村座長 これで質問を打ち切って、皆代表に一言いただきます。

◇菅直人代表 1、2点だけ申し上げて、次の会に出させていただきます。経済政策については1月13日の衆院代表質問で、わが党の考え方を含めて提案いたしました。講事録をお読みいただければありがたいと思います。

北海道の鈴木さんの問題は、これから党則検討委員会で大いに議論していくべきだと思いますが、政党のあり方論は結党以来、いろいろな機会にしております。一言で言えば、党内民主主義を重視するのか、有権者民主主義を重視するのか。こう言うと対立概念に見えますが、つまりは党員の数を基準に考えるのか、どれだけ票を得ているか支持者があるかを中心と考えるのかで、議員政党なのか組織政党であるかという議論にもつながってきます。

先日、イギリスのブレア首相が来日しましたが、イギリス労働党も党構造の考え方を変更するなかで変わってきた面がある。この議論は、単純にこうすればあればというより、党の性格がそれに

よってかなり決まる可能性があるという意味で、重要なと思います。あわせて神奈川の小山さんから、候補者の選定方式について質問がありました。ご承知のように神奈川の参院選をめぐっては横路副代表の提案もあり、予備選挙をだいぶ検討したのですが、結果的にはそこまで至らなかったわけです。

党の構造と候補者をどう決めていくかは、まさに党のあり方の最大の要素ではないかと思っています。これからもいろいろな可能性を試すとともに、国民の幅広い基盤のなかに存在する政党になるにはどうしたらいいのかも一緒に考えていただきたいと思います。

竹村座長 最後に幹事長に一言いただいて、終わりたいと思います。

★鳩山由紀夫幹事長 ご協力に感謝を申し上げます。明日の大会もご協力いただきて、大所高所からの大きな議論、日本の未来をいかに民主党の考え方で支えていくかという議論をぜひとも展開いただければと思っております。

とくに後半のお話を伺っていますと、党財政とさまざまな地域活動、あるいはコミュニケーション、宣伝活動をどのように行うべきかという議論が多かったと思っています。

財政が限られている事情もご賢察いただきながら、そのなかで宣伝にどのくらい使うべきなのか。地域でがんばっておられる議員の方々にどうすればいいのか、国政に臨んでいかれる方々、現職にどうするのかというようなことに知恵を絞ってまいりたいと思います。

まさに小さな台所ですが、皆さまの大いなお気持に支えられて活動していかと思っておりますので、今後の皆さまのご活動を心から祈念申し上げ、幹事長からのお礼のごあいさつをいたします。ありがとうございました。

竹村座長 社会主義インテグレーションについて海江田さんからお願いします。

●海江田万里地球市民総局長 活動計画(案)のなかに友好協力関係を深めていきますと書いてございます。

具体的な方針としては「とくに社会主義インターナショナルへの加盟も視野に入れつつ欧州諸国に重点を置きながら、友党関係・協力関係を進めていくため、党代表団・訪問団・調査団などの派遣をすすめます」という形で、加盟を視野に入れた動きをしているところです。

なお、大会で決議等を採択するかどうかについては、鳩山幹事長と相談させていただきます。

代表	菅 直人(幹事)	組織総局長	横路孝弘(兼)
副代表	鳩山邦夫(幹事)	代理	玄葉光一郎
	横路孝弘(幹事)	地域組織局長	角田義一
	岡崎トミ子(幹事)	自治体議員局長	桑原 豊
幹事長	鳩山由紀夫(幹事)	市民ネット総局長	前川忠夫(幹事)
幹事長代理	仙谷由人(幹事)	代理	田中 甲
幹事長補佐	大島章宏(兼)	青年学生局長	近藤昭一
副幹事長	伊藤忠治	総合団体局長	小川勝也
	松本 龍	労働局長	渡辺 周
	田中 甲 安住 淳	市民局長	石毛瑛子
	古川元久	男女共同参画局長	川橋幸子
	齋科満治	コミュニケーション総局長	大島章宏(幹事)
	千葉景子	代理	金田誠一
	朝日俊弘	宣伝局長	中尾則幸
総務企画局長	松本 龍	出版局長	大島章宏(兼)
報道担当局長	田中 甲	遊説局長	川内博史
経理人事局長	伊藤忠治	インターネット局長	篠原 進(幹事)
選舉局長	朝日俊弘	選舉対策委員会委員長	鳩山邦夫(兼)
次長	安住 淳	代理	山花貞夫
政策調査会長	枝野幸男(幹事)	委員	朝日俊弘 安住 淳
代理	小林 守(幹事)	男女共同参画本部長	川内博史 小川勝也
副会長	池田元久	両院議員総会長	竹村泰子(幹事)
	石井恭基	代議士会長	池端清一
	金田誠一	代議士副会長	日野市朗(幹事)
	小沢銳仁	参議院議員会長	菅野久光(幹事)
	末松義規	副会長(議運担当)	齊藤 効
	古川元久	参議院国会対策委員長	前川忠夫
	伊藤基隆	参議院政策調査会長	伊藤基隆
国会対策委員長	岩田順介(幹事)	国会連絡会会长	石橋大吉
代理	前原誠司(幹事)	民主党幹事	今井 澄
副委員長	細川律夫	民主党幹事	中桐伸五
	鉢呂吉雄	民主党幹事	牧野聖修
	前川忠夫	倫理委員長	後藤 茂
	伊藤基隆	委員	五百蔵洋一
	齋藤 効	会計監査顧問	松嶋真澄
地球市民総局長	海江田万里(幹事)	民主党幹事	北村哲男
代理	藤田幸久	民主党幹事	玄葉光一郎
NGO局長	竹村泰子(兼)	民主党幹事	中桐伸五
アメリカ局長	齋藤 効	倫理委員長	角田義一
欧州局長	佐々木秀典	委員	後藤 茂
中国局長	細川律夫	会計監査顧問	五百蔵洋一
アジア・大洋州局長	生方幸夫	民主党幹事	北村哲男
ロシア局長	鉢呂吉雄	民主党幹事	玄葉光一郎
中近東・アフリカ局長	末松義規	倫理委員長	中桐伸五
		会計監査顧問	角田義一

私たちの手で、日本の再生を

結党から1年4ヶ月、私たち民主党は日本の改革と再生のために一生懸命取り組んできました。しかし、自民党の事実上の一党支配の下で、残念ながら日本の政治と社会の腐食はいっそう進んでいます。政治不信の蔓延、官僚不祥事の続発、景気の長期的低迷、金融システムの動揺、将来の生活に対する不安の高まり、そして社会の荒廃と、自民党政権の失政に起因する日本の危機的状況は枚挙にいとまがありません。

政官業の癒着の構造にどっぷりと漬かり、口先の改革に終始する自民党に、日本再生の道を切り拓く力がないことは明らかです。それどころか、自民党政権が長引くほど日本の荒廃は進みます。時代は、民主党主導政権の実現を求めています。

民主党が主導する政権は、「自立と共生」の新しい社会を実現します。私たちは、〈自立した市場経済〉〈自立した地域〉〈自立した市民〉の3つの自立をめざします。そして、この3つの自立に基づいて、国際社会での多様な地球市民との共生を追求し、真に「誇りのもてる日本」「自由で安心できる日本」に生まれ変わることができます。

なかでも、地方の自立と、新しい国と地方の関係の再構築は最重要課題です。「地方主権」の確立により、コミュニティを構成する市民の自立と、自立した地方に立脚する国づくりが進みます。地方の自立を実現することで、私たちは、地方が行政の基本的部分の多くを担い、国がやるべき仕事を限定する分権社会の発想をもち、地方の自立を可能にする環境をつくるこそが新しい日本のかたちとなるべきだと私たちは相互に確認しました。

私たちは、こうした観点に立ち沖縄の抱える問題について挑戦していくべきだと考えています。沖縄の問題は沖縄に暮らす人々の意思が何よりも大切にされるのでなければなりません。中央集権・官僚主導の発想にとらわれた現政権には、今日の沖縄問題の解決も、未来の日本社会を望むこともできないのです。

いまこそ、未来志向の私たち民主党が、21世紀の再生・日本のために大いなる一步を踏み出す時です。

7月の参議院選挙では、この国のかたちのあり方をめぐって正々堂々と民主党の政策を明らかにして、国民の審判を仰ぐ覚悟です。そして、来るべき総選挙にも備え、民主党が一つの軸となって結成した民友連の活動をさらに押し広げて、自民党政権に代わる新しい政権の実現をめざします。



無策の橋本政権はNO! 1人ひとりの声が 政治を動かすニッポンに!



2/18 4党の党首が勢ぞろいして、民友連初の街頭演説。

菅 羽
代表
民主改
議員参議院



「大蔵省の権限を分割すべきだ」
鳩山幹事長が衆院予算質問で。2/24

- 民主党・自治体議員ネットワーク設立 2
- Active民主党⑤ 民主党 大阪 3
- 市民とともに考え、ともに行動する
- 夏に向けてダッシュ! vol.3 4.5
- さとう泰介さん、福山哲郎さん、中川さ正裕さん
- ☆△局長のおしごと 6
- 田中甲斐道担当局長
- 今月の力こぶ 公務員倫理法案、photo file 7
- VOICE 岩田順介国対委員長 8

多様な地域活動を交流・研究し、分権社会の実現を!

~2.17 民主党・自治体議員ネットワーク設立~

民主党・自治体議員ネットワーク会議



全国の自治体議員約800人から成る「民主党自治体議員ネットワーク」が2月17日、東京都内で設立された。

17日から2日間にわたり都内のホテルで開かれた設立総会・政策研究集会には、約250人の自治体議員が出席。菅代表の時局講演の後、桑原豊自治体議員局長が運営要綱・活動計画(案)などを提案し、質疑が行われた。

「現職の議員だけでなく、落選の方やこれから議員をめざす人にも入ってもらえる緩やかなものにしてほしい。そのためのセミナーや研修会を開催も検討してほしい」(大阪)などの意見や要望が活発に出され、要綱(案)を一部修正のうえ、全会一致で承認した。

開会あいさつに立った前川忠夫市民ネット局長は「本部と地域の活動がイコールに見えない。菅代表の人気が党の支持率アップにつながっていない。そうした溝を埋める中核が自治体議員の皆さんです。それぞれの地域で多様な方々と連携・協力し、新しい自治体づくりに尽力を」と激励。

横路組織総局長も閉会のあいさつで「目標の1000人にはならなかったが、これから活動を通じて仲間づくりをしてほしい。いま無所属で活動している方々の意見を取り入れながら、民主党のパワーを大きくしていく」と幅広いネットワークづくりを呼びかけた。

横路組織総局長も閉会のあいさつで「目標の1000人にはならなかったが、これから活動を通じて仲間づくりをしてほしい。いま無所属で活動している方々の意見を取り入れながら、民主党のパワーを大きくしていく」と幅広いネットワークづくりを呼びかけた。

三 民主党・自治体議員ネットワーク運営要綱(抜粋)

1. 趣旨

地域本来の豊かな表情を蘇らせ、地域の自立的な新しい市民政治の定着のために、全国自治体議員の共同のネットワークの創出は、きわめて重要な意義をもっています。また自治体議員の多様な幅広い連携は、民主党の活動の重要な基盤となるものです。

民主党は、地域組織の確立整備とともに、その中心となる自治体議員の各地域・全国におけるネットワーク形成を推進します。

2. 目的

民主党・自治体議員ネットワークは、民主党所属自治体議員およびこの趣旨に賛同する自治体議員の多様な地域活動の交流と、自治体政策の研究立案を促進することを目的とします。

「とくわけ市民自治の地方政治」の確立に向けた「地方分権改革」を実現するために、自治体行政、自治体議会、自治体議員活動の多様なあり方について、積極的な論議と検討を推進します。

3. 活動課題

民主党・自治体議員ネットワークとして、以下の活動を進めます。
(1) 各都道府県およびブロックごとに、「自治体議員ネットワーク」を結成し、民主党所属およびこの趣旨に賛同する自治体議員のネットワーク形成をはかります。また各地域のネットワークを基礎に、全国レベルでの活動交流・政策研究集会の場として、「地方分権推進全国フォーラム」を開催します。

(2) 自治体議員の政策活動や地域活動を交流し、地域での市民と

共同した政策研究活動を推進するための「政策フォーラム」を各地域で開催します。

全国レベルでの活動交流・政策研究集会の場として、「地方分権推進全国フォーラム」を開催します。

(3) 自治体活動の情報交流のため、「自治体議員ネットワーク通信」(仮称)を発行します。当面、簡易な形態での発行を準備します。

(4) 学者、研究者、関係団体等と連携し、上記の趣旨に基づき、必要な活動を推進します。

4. 運営 5. 財政 6. 今年度の活動計画——略

政策研究集会○全体講演より 「分権時代の自治体の役割と議会改革」

辻山幸宣・中央大学教授

分権時代とはどんな時代か。それは、これまで公的的な決定を官僚制で独占させてきた市民がその決定に回りたいといふ時代だ。その役割を担い、「自ら治める責任」を負う象徴が自治体議会だ。

その第1のキーワードが「自己決定」。これまで制度的に中央省庁で決められ、市町村に執行させてきた機関委任事務が廃止されると、多くのことを自治体が自ら決めなければならない。その制度的な仕組みは議会に委ねられている。

今まで地方議会は深刻な利害調整にはぶつかってこなかった。今後は決定したことに責任をとつていかなければならぬ。市民自身も行政から何でもやってもらおう体質を作り、独自に作っていくことが望ましい。

(編集部で要約)

都道府県支部活動ルポ⑤ 民主党 大阪

「市民とともに考え、ともに行動する」

まちを歩いて異文化にふれ、現場に出向いて市民と考え、行動する。それが「普通に暮らす人の視点を向より大事にしたい」民主党大阪のスタイル。そんな大阪が火の玉となって燃えるのが、この夏の参議院選挙。予定候補・中つかさ正裕さん必勝のため、がんばりまっせ!



結成会の日の第1回を皮切りに、「オリンピック大阪誘致」「津田千千子拓事業」など数回にわたって市民フォーラムを開催。小選挙区支部単位でも介護や環境、食の安全などの課題で勉強会を開き、地域に密着した活動を展開。且下、「市民政調」の設立に向けて取り組んでいる。民主党大阪は市民と党がともに考え、ともに行動する姿勢を具現化しようと努力している。

◎おかしなことは許せへん!

なんと言っても今年前半の目標は、参院選に大阪選舉区から立候補を予定している中つかさ正裕さんの勝利。「おかしなことは許せへん!普通に暮らす市民の立場を原点に」という中つかささんのメッセージと、民主党の政権構想をしっかりと市民に伝達できたとき勝利するものと信じ、民主党大阪はこの夏、火の玉となります。

(2月17日 民主党大阪副幹事長 大谷信也)



は、このまちに業局が多いこと。在日コリアンの人びとはかつて健康保険が使えず、医者でなく市販の薬で治療していたためと、イ・ヨンニヨさんが教えてくれた。

夕方5時、集合場所の聖和社会館にもどり感想を発表しあった。

参加者の女性は「異なる文化をもつ人が抱える問題をともに考える第1歩は、その文化のなかで暮らす人々と同じ目線に立つことを感じた。これから、在日コリアンの友達との話題もふえそう」と述べていた。

ほかにも、ユース委員会が大学生を中心とする「新・適塾」を設立。こみ問題で揺れる瀬戸内海の「豊島(てしま)」を視察するなど、現場へ足を運んで考える活動に取り組んでいる。新・適塾という名前は猪方洪庵が開き、福沢諭吉など多くの人材を輩出した「適塾」が民主党大阪のそばにあったことから命名された。

またジェンダー委員会は、ジェンダーフリーの視点で「イギリス労働党に学ぶ」など多彩なテーマで6回の連続講座を開催。女性議員を増やしていくため、近畿ブラックの「政治スクール」開設に向けて準備をすすめている。

民主党大阪では結成準備と併行して市民フォーラムの呼びかけ人を募り、30名ほどの学者、研究者、市民運動活動家などの賛同を得て市民フォーラム委員会を設立した。



・パネルディスカッション

「市民立法への挑戦～パリアフリーのまちづくり」パネラー／五十嵐敬喜法政大学教授、鳩山由紀夫民主党政事長(予定)、フリーライターの江頭洋さん、藤田和枝福岡県議
詳細等は市民ネットワーク福岡 092-641-7655へ

都道府県支部 Active Guide イベント案内

◆民主党折木第2回定期大会

日時／3月29日(日)午後2時間会

会場／宇都宮市コンセレーハール

(宇都宮市駒生1-1-6)

・1998年度活動方針(案)、自治体選挙方針(案)等

の質疑、決定

詳細等は④折木 028-627-1710へ

◇市民ネットワーク福岡

「第1回市民政策調査会 IN 福岡」

日時／4月3日(金)午後6時間会 6時30分開会

会場／福岡市「中央市民センター」ホール

(福岡市中央区赤坂2-8-8)

・開演「公共事業を見直す」

五十嵐敬喜法政大学教授

夏に向けてダッシュ! '98 参院選予定候補者に聞く

VOL.3

夏に向けてダッシュ!



さとう 泰介
さとう たいすけ
新人 愛知県選挙区

福山 哲郎
ふくやま てつろう
新人 京都府選挙区



中つかさ 正裕
なかつかさ まさひろ
新人 大阪府選挙区



政策 2010年に向けて、大きく社会構造の改革を進めていくとき。改革は「友愛の心」が生き生きとあってこそ、初めて取り組むことができる。そして、心は教育の場で育まれなければならない。

これまでの教育は、富や地位を得るための知識を教えていたにすぎない。これからは新たな時代を自分の力でつくっていく人間を育てていかなければいけない。長年、教育に携わってきた者として、民主党のなかで、その役割を果たしていきたい。

政策 直面している行政改革、財政再建、景気対策にまず力を注ぐ。さらに未来を担う子どもたちが、自立と共生の心を養えるような教育改革に全力で取り組みたい。

具体的には、1人の人間が数字で測られ、表される現在の偏差値偏重を見直し、感性が豊かな小さい頃から、友愛の精神が育まれていくような教育システムに変えていきたい。

家族 京都にいる長女(奈央、大学4年)は何かと理由をつけては帰ってるし、私もすぐに呼び戻すので、周囲はあきれるほど。二女(眞世、大学1年)は選挙ポスターを見て、学校中に父娘どうわざが広がるほど頗も性格も似ている。

近所の名古屋市営テニスコートで夫婦対戦たちのゲームをするのが、運動不足とストレス解消の特効薬。年に1度の家族旅行が楽しみで、何ヵ月も前からみんなで計画する。これは昨年会津若松に行ったときの写真です。

政策 若い世代は「自分たちの未来に夢はあるのか」、国を支えている世代は「将来報われるのだろうか」という不安を抱え、それが大きな政治不信につながっている。

市民と同じ目線で行政改革や景気対策に全身全霊を傾ける。政治は“自分とは違う人がやっている”ととらがちだが、何のしがらみもない私のような人間が、政治を志すことに意味があると思う。

政策 昨年、ドイツのポンと京都でひらかれたCOP3に出席し、NGOは調査能力にとても優れていることを痛感した。市民パワーと連携をとりながら、情報公開法とNPO法案をつくる。

さらに、われわれの次の世代のことを考慮した政策を進めることで、オゾン層保護や食品の安全性確保といった経済の発展と環境を両立させる法律をつくりたい。

宝物 米米クラブ解散記念の隠書 曽我部が解散したとき、ボーカルだった石井竜也さんがデザインしたものを持ちました。お金もない自分が政治家を志したころ、米米クラブの曲に出会い胸にぐっときた。

アーチストとしての石井さんの考え方には共感を覚えるし、生き方も似ているところがある。芸術家が音楽や絵画で気持ちを具現化するように、政治を志す僕は法律や住みよい社会をつくることで自分の理想を表現していきたい。

政策 戦後50年間の価値観を転換して、量より質、物の豊かさより心のゆとりが大事にされる住みよい社会をつくっていきたい。

弁護士として法律の世界で活動するだけでなく、政治の世界でも動かなければ世の中は変わらないと思い立候補した。「社会的に弱い人や困っている人、まさに協力している人たちのために働きたい」と思って弁護士をめざした初心を貫きたい。

政策 いま、市民1人ひとりが、“どうすれば日本が住みやすくなるか”的視点で社会を見直している。そのことを念頭に、開発重視から環境重視へと、環境政策の優先順位を転換していく。

企業や市民運動が活発化し、非常に閉鎖的だった社会の風通しがよくなるよう、市民の側に立った情報公開法をつくる。

宝物 アイスクリーム製造機 アメリカの友人から5、6年前にもらった1950年代の年代物です。20分くらい搅拌すると固まり、1回で15、6人分できる。バニラ以外の味にも挑戦しましたが、一番好きなのは、桃。

手作りの食べ物をもら寄ってパーティーを開くのが好きだから、この夏は選挙で当選してボランティアの皆さんと勝利のアイスを味わいたいですね。

**比例代表は
民主党へ!**

第18回参議院
通常選挙予定候補者

公認 [選挙区]

峰崎 直樹
(みねざき なおき)
53歳 現職(1期)
北海道選挙区
1944年10月14日生まれ
一橋大学大学院修士課程修了。

公認 [比例区]

藤井 としお
(ふじい としお)
55歳 新人
埼玉県選挙区
1942年9月28日生まれ
都立跟前工業高等学校卒業。県議(4期)。

公認 [選挙区]

千葉 景子
(ちば けいこ)
49歳 現職(2期)
神奈川県選挙区
1948年5月11日生まれ
中央大学法学部卒業。弁護士。

公認 [比例区]

中尾 則幸
(なかお のりゆき)
51歳 現職(1期)
比例区
1946年12月19日生まれ
早稲田大学卒業。元札幌テレビプロデューサー。

公認 [選挙区]

川橋 幸子
(かわはし ゆきこ)
59歳 現職(1期)
比例区
1938年5月10日生まれ
東北大法學部卒業。元労働省労働研修所所長。

推進

福山 哲郎
(ふくやま てつろう)
36歳 新人
京都府選挙区
1962年1月19日生まれ。
京都大学大学院修士課程修了。元民主党政務副代表。

今井 澄
(いまい きよし)
58歳 現職(1期)
長野県選挙区
1939年11月17日生まれ
東京大学医学部卒業。医師。

さとう 泰介
(さとう たいすけ)
54歳 新人
愛知県選挙区
1943年9月27日生まれ。
愛知教育大学教育学部卒業。民主党政愛代表。

中つかさ 正裕
(なかつかさ まさひろ)
33歳 新人
大阪府選挙区
1965年1月19日生まれ
京都大学法学部卒業。弁護士。

一井 淳治
(いしい じゅんじ)
62歳 現職(2期)
岡山県選挙区
1936年2月11日生まれ
東大法學部卒業。弁護士。

薦科 滉治
(わらしな みつはる)
65歳 現職(1期)
比例区
1931年12月27日生まれ
早稲田大学大学院中退。元電機連合会員。

こじいし 東
(こじいし あずま)
61歳 新人
山梨県選挙区
1936年5月14日生まれ
駒澤短期大学卒業。前衆議院議員。

**参議院議員選挙
だれでもできる、
応援の手引き①**
選挙前にできること～前編～

7月に予定される参院選まで4ヶ月足らず。何か手伝いたい! お考えの方も多いと思いますが、選挙前でも選挙中でも、応援活動にはいろいろな制限があります。そこで当コーナーでは「だれでもできる」活動をシリーズで紹介します。

参議院選挙の選挙運動期間は、公示日から投票前日までの17日間です。この17日間を選挙期間中、公示前を選挙前といい、選挙前に○○候補に1票を下など、投票を依頼する行為は一切できません。しかし、次に紹介することには積極的に取り組めます。

◎選挙前(公示前)にできること
～前編～

*立候補を予定している人を呼んで、個人やグループで話し合いの場をもつことは自由です。候補予定者の見解や抱負、経歴などを聞きましょう。

*知人や友人に、応援している候補予定者の人柄や政見などを電話や手書きの手紙で紹介することができます。

*民主党本部や都道府県支部が主催する集会の告知ポスターを貼りましょう。ただし、公的な施設には貼りませんし、他人の所有物に貼る場合は了承を得ることが必要です。

(パンフレット「だれでもできる、応援の手引き 選挙活動」
コツのコツ)。このパンフレットは都道府県支部にあります)

* 民主党を埋没させないで
民友連。勢力として力をつける
ことに何の異議もありません。ただ、私にとってやっと見つけた好きな
になる政党、民主党の主義主張
を民友連の中に埋没させないで
下さい。民主党はいつまでも民主
党であってほしい。国民の一人と
して、応援します。

小笠原 大阪府 会社員 31歳

* 民友連結成後、党が見えにくく
国会内会派「民友連」の結成後、
民主党の活動が見えにくくなっている。
メディアの取り扱い方にも原因
があるだろうが、民主党に期待する
国民にとっては民主党自身の活
動や運動を知りたいと感じているの
ではないか。参議院議員選挙に向
けて統一答辩の取り扱いなどむず
かしい問題もあるのでしょうか。
実際の現場では、民主党の活動がな
いと批判される。このように悲観的
に感じるのは私だけでしょうか。

ロバート川口

* 公的資金投入の前に
不良債権の実態明らかに
今日の新聞によると野党の追及
が強く、金融システム安定化法案
は今週中に成立の見通しとのこ
と。これでは野党としての存在価値
が問われるのではないか。住専処
理への公的資金投入の際ももう
少し論議らしい論議があったと思
う。今回の大蔵省の金融機関検
査をめぐる汚職事件で、公表され
ている不良債権の額が全く信用で
きないことがはっきりした。公的資
金投入の前に、官僚や金融機関
以外の公平な第3者による調査を
おこない、不良債権の実態を明ら
かにするのが先ではないか。3月の

決算期に合わせるべきだなどとい
う政権側の都合で成立を急ぐの
は、国民不在の政治である。

新美晃 東京都 37歳

* 被災者への支援なぜしない
阪神大震災から3年。まだ多くの
人が仮設住宅での生活を余儀な
くされたり、二重ローンなど苦しい
生活を強いられているのに、なぜ
国は被災者に何もしないのでしょうか?
不良債権処理に30兆円の予
算を組むのなら、その数%でも被
災者(奥尻島や島原の被災者に
も)に配分されないのでしょうか?
生活者の視点に欠ける政治をして
いたら、誰も政治家に期待しない
し、選舉にも行きたいとは思わなく
なるのは当然です。

倉橋善昭 愛知県 失業中 33歳

* 恒久減税で実の景気対策を
・政府の2兆円特別減税は経済
効果をもたらすのでしょうか?ただ
のバラマキ政策でしょう。消費税
の税率を期間限定で、2~3%下げ
た方が国民は喜ぶのではないでし
ょうか。所得税を一時的に減税す
るのではなく、所得控除を引き上
げたり給与所得控除を見直したり
して、恒久減税する。それまでの間、
つなぎとして消費税率を下げる。
購買力が回復して、景気が多
少上がり、給与に跳ね返る。給与
水準が上がったときに所得税が減
税されれば、直間比率も見直され、
消費税が高くなつたとは感じない
のではないか。自民党的
政策は、国が借金してばらまくだけ
だし、給料が口座振り込みの時代
に減税しても残高として口座に残
るだけでしょう。

佐々木齊 北海道 公務員 33歳

民友連4党の勢力拡大し、 自民に対抗する

岩田順介・衆議院議員(九州比例)



我々の目標は衆議院で99、参議院で41の民友連が、自民党に對抗できる勢力として拡大していくことだ。当面、来年度予算の審議、そして夏の参議院選挙に民友連総体として、あるいは民友連を核に他党との協力体制を作り取り組むことが緊急の課題だ。特に子どもを抱えた若いお母さん、ちばはぐな経済政策の実現で苦しんでいるお年寄りや弱い立場の方々の役に立ちたい。

金融機関への公的資金投入について、住専問題に関連した預金保険法改正のときは信組組合以外には公的資金は投入しないと約束させた。昨年末の国会では経営が不良な金融機関の合併に資金援助するという預金保険法改正案が大問題になり、我々は反対したが、今回の金融システム安定化法は資本の多寡にかかわらず、一般的な金融機関に公的資金を最大30兆円投入するというアッと言わせるような法案だった。民友連は破綻した場合の責任追及や不良債権回収の強力な権限を持つ公的債権回収機構設立などを柱とする代案を提出して与党・政府に對抗したが、残念ながら政府案が可決されました。

橋本政権は矛盾だらけだ。経済は市場主義に転換させようと言
いながら、今回の金融システム安定化法のように護送船団方式と
赤字公債を増発させる財政体質に戻そうということをしている。

阪神・淡路大震災は天災だが、災害発生後は政治の仕事だ。一方で30兆円もの公的資金を責任も取らない銀行に投入しようとし、なぜ被災者を支援しようという発想を持たないのか、日本の政治の品性が問われる問題だ。民主党は超党派の議員立法「阪神・淡路大震災被災者支援法案」の実現をめざす。

労働者、中小企業経営者が希望を持てるよう、所得税の恒久減税と法人税率引き下げなどで合計6兆円の減税を中心とした民友連の経済・景気対策(FaxボックスNo.193)も提示しているところだ。

どうか政治に失望しないでください。将来世代のために1人ひとりの良心をつなぎ合わせて力にしてほしい。

●お問い合わせ・誌面申込みなどは、民主党コミュニケーション総局または――

民主党
Monthly
1998.4.15.

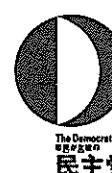
CLUB-D

定価200円(消費税込み)
年間購読料3,000円(送料込)
民主党
コミュニケーション総局
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL:03-3595-9988(代表)
FAX:03-3595-7316

新しい民主党の顔として始動! 全開!! ――代表・菅直人、幹事長・羽田孜さんが決定――



「私たちの共同作業に参画してください」
4/1 菅代表、小川敏夫参院予定候補者らによる190インチの液晶パネルつきの
移動車(モーポトロン)を使った高田馬場での街頭宣伝に多くの市民が集まつた。



The Democratic Party of Japan
民主党



「引き続きガンバッテください」
握手のリクエストに笑顔で応える菅代表。

自由で安心な社会を実現します 2
ダイジェスト・新「民主党」の基本理念と基本政策
Actvle民主党® 民主党 山梨 3
動こう! 働きかけよう!
夏に向けてダッシュ! vol.4 4.5
やなせ進さん、こじいし東さん、はまうえ和康さん、 もとおか昭次さん、高橋させごさん
今月の力こぶ 6
市民とともに作りあげた議員立法「NPO法」成立
photo file ほか 7

夏に向けてダッシュ! '98 参院選予定候補者に聞く

Vol. 4

夏に向けてダッシュ!



やなせ
進
新人
栃木県選挙区



こしいし
東
こしいし
あずま
新人
山梨県選挙区



はまうえ
和康
現職(3期)
兵庫県選挙区



もとおか
昭次
現職(3期)
兵庫県選挙区



たかはし
きよこ
新人
徳島県選挙区

決意 今の不況は自民党と霞が関を中心に行われてきた政治が破産した結果である。この不況を克服することが最大の課題。従来の政治の枠組みを根本から変え、大胆な政策転換していく。

今回の参議院選挙は自民党と政権交代できる努力を広げるため、非常に重要。全力をあげてこの歴史的な選挙に取り組みたい。

政策 有権者が直接首相を選べるような新しいルールを構築する。情報通信の発達に対応した、ボトムアップ型の首相公選を実現したい。第2に二院制の改革。アメリカの上院・下院制をモデルに、衆議院は国内条件、参議院は外交条件を中心にそれぞれの役割を分担し、国会を強化する。第3に、地域主権の連邦分権国家をめざしたい。

宝物 音楽 音楽が好きで、聴くより演奏する方が好き。大学時代にはじめた尺八とチエロとリコーダー(パロック音楽)は今でも演奏しているし、合唱活動も続けている。

私にとって音楽は単なる趣味ではなく、エネルギー源の1つ。苦しみや悲しみを音楽によって乗り越えることができる。睡眠時間を削っての練習はあたりまえなんです。

決意 貧しい藩復興のために生涯を捧げた上杉鷦鷯と同様の「愛民の思想」に基づく政治を行いたい。景気対策と直結した行財政改革を推進する。また、国を豊かにするには「偏差値エリート」ではなく、真に有能な人材の发掘と育成が必要だ。「教育改革なしで人づくりなし、人づくりなくして国づくりなし」の考えを広めてていきたい。

政策 発想の転換に基づく教育改革の実施。生徒と教師から「ゆとり」を奪っている過当な受験競争を緩和するため、大学入試などの抜本的な改革を行い、知育偏重教育からの脱却をめざす。また、情報公開法を早期制定し、官僚が独占している情報を国民に公開し、官主導から民主導の社会を実現する。

宝物 サイン帳 中学校を卒業する時、友だちとみんなで交換したサイン帳。「野球を続ける」「泥に足を入れるな、お前は何になるんだ」と、夢あり忠告・苦言ありの直筆で、お互いに将来を夢見た。それぞれの筆跡にそれぞれの顔が浮かび、時間を1度に40年以上も戻してくれるような気がする。

決意 弱い者への優しさ、思いやりを基本とし、働く者の立場に立って庶民の声を国会に届けることをめざす。今日の国民(県民)の政治離れを解消すべく、真に対話をしつつ、ともに政治について考えながら取り組む。

この信念を貫け自分になり果てたなら、そのときは潔く退く覚悟で臨む。

政策 ボランティア活動として、阪神・淡路大震災の被災者支援やナホトカ号重油除去活動を打破し、はじめに働く人びとが、ゆとりと豊かさを享受し自由で安心して生きていける社会を実現する。そのため、今の中央集権型構造を分権型構造に改革する。教育は未来への先行投資と位置づけ、30人学級など教育諸条件を充実整備する。景気対策には、6兆円規模の大型減税を実施させる。

宝物 私を支えてくれる人の輪 今回の選挙にあたり、懸命に私を支え日夜奮闘していただいている「連合奈良のみなさん」はじめとどり、今までの出会いと「和」を大事にしてきた多くの人々とのつながりが、今の私を支えてくださっている。この「人の輪」こそが私の宝であるし、本当に感謝しているところです。

決意 新「民主党」の真価が問われる選挙になります。「政権交代のある民主主義」実現を賭けた戦いに情熱をたぎらせている。

私たちが、続く解散総選挙で政権を奪取するためには、自民党に参議院の過半数を絶対に与えてはならない。兵庫の地で勝利をめざし全力で戦います。

政策 自民党による政官業養着の利権構造を打破し、はじめに働く人びとが、ゆとりと豊かさを享受し自由で安心して生きていける社会を実現する。そのため、今の中央集権型構造を分権型構造に改革する。教育は未来への先行投資と位置づけ、30人学級など教育諸条件を充実整備する。景気対策には、6兆円規模の大型減税を実施させる。

宝物 父・三木武夫の揮毫「無借不立」 父が3度目の自民党総裁選立候補で声明した。政治不信は「有言不实行」に由来する。「信無くば立たず」—できることできないことをはっきりさせ、約束したことは必ず実行する政治。この父の精神を推崇したい。地域の人々が互いに恵みを創りあう精神が根づいたとき、地域が主体の社会が構築され、国民が主役の政治が可能になると思う。

決意 私たちの喜び・怒り・涙、これが政治の原点だと確信する。

私の決意は「5つの勇氣」で表明する。

1. 自らの良心に従い眞実を語る勇気
2. 権力に屈せず不正を許さぬ勇気
3. 人の痛みを感じる心をなくさぬ勇気
4. 政治不信が渦巻くなか、希望をもって進む勇気
5. 自然を愛し、そして地球を愛する勇気

政策

1. 教育: 心の発達に主眼をおいたそれぞれの地域に合わせた教育づくり
2. 外交: 平和をアピールした日本の自主外交
3. 経済: 地域産業育成による日本経済の活性化
4. 福祉: 生きがいをもたらすコミュニティ型福祉
5. 環境: エネルギーの自給をめざす資源循環社会の構築

宝物 父・三木武夫の揮毫「無借不立」 父が3度目の自民党総裁選立候補で声明した。政治不信は「有言不实行」に由来する。

「信無くば立たず」—できることできないことをはっきりさせ、約束したことは必ず実行する政治。この父の精神を推崇したい。地域の人々が互いに恵みを創りあう精神が根づいたとき、地域が主体の社会が構築され、国民が主役の政治が可能になると思う。

参議院議員選挙 だれでもできる、応援の手引き②

選挙前にできること～後編～

この夏の参議院選挙は、新しい民主党の力量が問われる重要な国政選挙です。

公示前(つまり今)は、「〇〇候補に1票を!」など、投票を頼むことは一切できませんが、次のようなことは差し支えありません。

積極的に取り組みましょう。

◎選挙前(公示前)にできること ～後編～

*特定の人の活動を援助するために後援会をつくることは、自由です。また、後援会への加入をいびとにすめることも問題ありません。友人や知人、職場の人、隣近所の人などに加入をすすめましょう。

*立候補を予定している人を推薦することは、個人でも団体でも自由です。自分の所属している団体に「〇〇さんを推薦したい」と相談し、推薦しましょう。

*その人を推薦した理由や経歴などを機関紙(誌)に載せ、通常行っている方法で配布することができます。候補予定者の政策や経歴などを広く知らせましょう。

(パンフレット「だれでもできる、応援の手引き」選挙活動コツのコツより)
このパンフは都道府県支部にあります

第18回参議院選挙参院選候補者一覧表

新選挙区		選挙区		比例代表	
みねざき 直樹 (みねざき なおき) 1944年10月14日生。 現職(1期) 北海道選挙区	たなぶ まさみ (たなぶ まさみ) 1934年12月7日生。 新人 青森県選挙区	やなせ 進 (やなせ すすむ) 1950年4月23日生。 新人 栃木県選挙区	小川 敏夫 (おがわ としお) 1948年3月18日生。 現職(2期) 東京都選挙区	しば 景子 (しば けいこ) 1946年5月11日生。 現職(2期) 神奈川県選挙区	福山 哲郎 (ふくやま てつろう) 1962年1月19日生。 新人 京都府選挙区
あさお 慶一郎 (あさお けいいちろう) 1964年2月11日生。 新人 神奈川県選挙区	ほしの 行男 (ほしの ひぎょう) 1932年2月27日生。 新人 新潟県選挙区	こしいし 東 (こしいし あずま) 1936年5月14日生。 新人 山梨県選挙区	さとう 泰介 (さとう たいすけ) 1943年9月27日生。 新人 愛知県選挙区	木俣 佳丈 (きまた かじょう) 1965年2月19日生。 新人 愛知県選挙区	もとおか 昭次 (もとおか しょうじ) 1931年3月18日生。 現職(2期) 兵庫県選挙区
鈴田 稔 (すずだ みのる) 1951年11月6日生。 新人 広島県選挙区	高橋 きよこ (たかはし きよこ) 1941年6月22日生。 新人 徳島県選挙区	甲本 洋子 (こうもと ようこ) 1948年10月30日生。 新人 佐賀県選挙区	釣宮 鮎 (つるみや ばん) 1947年10月6日生。 現職(1期) 大分県選挙区	小宮山 洋子 (こみやま ようこ) 1948年9月17日生。 新人	比 比例代表 例 例 代 表 は 民 主 党 へ



市民とともにつくりあげた議員立法—NPO法成立

Photofile

写真で見る 民主党この1か月



NPOとして法人格取得をめざす「アビリティクラブたすけあい(ACT)」の活動から、(写真2点とも)一人暮らしや自立支援の方などACT会員の方々とワーカーズメンバーが楽しい1日を過ごす。と始めたミニディサービス。

NPOは「市民が主役」の担い手

わが国においては今まで、公共サービスは行政セクターがもっぱら管理し、民間セクターの役割は営利事業にほぼ限定される極端な二元社会が構成されてきた。

その結果、「大きな政府」が形成され社会の成熟に伴う価値観の多様化に対応できないものとなり、一方では生活の豊かさを実感できない社会状況が生まれた。

こうした現実のなかで、NPOには本来の「第三セクター」として、「市民が主役」の社会への変革の担い手となる期待が込められている。

対決よりも合意

同法案は3与党が96年12月に「市民活動促進法案」として提出。民主党は、結党当初からこの法案を「市民が主役」の社会を作るための重要な法律」と位置づけ。金田誠一衆議院議員を座長としたプロジェクトチームを中心に、与党と政策協議を行い、97年5月には与党案の共同修正に合意。衆院では97年の通常国会で可決したが、参院で継続審議になっていた。

あえて対決姿勢をとらずに、協議による合意をめざしたこの間の民主党の姿勢を評価する声は高

民間の非営利団体(NPO)を支援するための「特定非営利活動促進法」が、3月11日の衆議院本会議で可決成立した。阪神・淡路大震災でのボランティアの活躍を契機にはじまった立法化の動きから約3年。市民と与野党議員の共同作業が実を結んだ。

人」との区別のために、活動目的を12の分野に限定引券することになった。そのため、市民団体などからは、「認証する行政庁によって枠がはめられたり、活動が制限されるおそれがある」との心配の声もあがっていた。

そこで衆参それぞれの委員会採決では、できるだけ広い分野の市民活動を対象として、行政の裁量の範囲を必要最小限に縮小する立法の意図を示す付帯決議が採択された。

さらに、市民からの要望が強かった税制上の優遇措置についても、施行日から2年内に検討し、結論を得ることが付帯決議に盛り込まれた。まだ今後の具体的な道筋は見えないが、超党派の議員連盟がこの3月に結成され、検討作業も始まっている。

問われる行政、市民、政治
それぞの取り組み

「特定非営利活動促進法」は、3月25日に公布され1年内に施行される。都道府県における条例や運用マニュアルづくり、団体の会計や活動内容の公開など、行政、市民団体それぞれに準備すべきことが山積している。

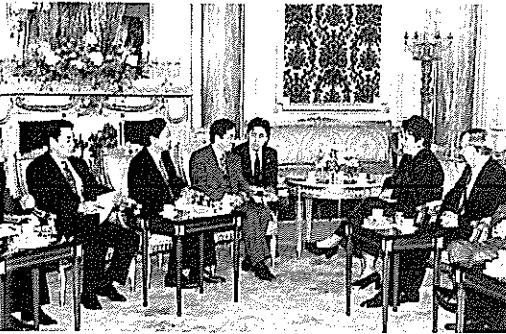
公的介護保険とNPO法
付帯決議で立法の意図示す

この法律では法人の設立が「認証制」となり、民法34条の「公益法

ている。このため民間福祉団体の中にはNPO法人格の取得をめざしている団体が多い。

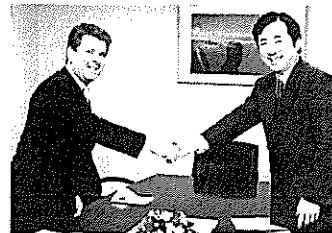
非営利団体として東京都内で自立援助サービス活動を展開している「アビリティクラブたすけあい(ACT)」の古谷菜子常任理事は、「法人格の有無に関わらず、事業として成り立つ経営能力が問われるが、サービスの提供団体として要介護認定やケア・プラン作成に参加していくためには法人格はあったほうがいい」と話す。

また「介護といふ人の命と向き合う仕事ではそれにふさわしい技能のレベルアップが不可欠」として、法人格の取得で社会的信用が高まることで、優秀な人材が集まるこ



3/10 ニュージーランド首相と会談

菅代表、鳩山幹事長、海江田土地市民総局長、藤田同級局長代理は訪日中のニュージーランドのシッパーー首相と迎賓館で会談。「経済改革と福祉を両立させるためには、まずどの分野の改革が必要か考慮し実行すること」などのシッパーー首相の話に熱心に耳を傾けた。



3/27 英国大使、本部を訪問

ライト駐日英国大使が党本部に菅代表を訪れ、日本の政治・経済の状況について意見交換。海江田土地市民総局長が同席した。

ライト大使は政党統一をめぐる動きに深い関心を寄せ、統一作業の進み具合や基本理念の語句解釈について菅代表に質問した。また景気対策についても、民主党と政府の考え方の違いなどを尋ねた。



3/23 伊「オリーブの木」全国委員長と会談

イタリアの中道左派連合政権を支える市民組織「オリーブの木運動」全国委員長のジョバンニ・プロカッチ氏らが民主党本部を訪れ、菅代表らと会談した。プロカッチ氏は「成功の1番のカギは市民参加」と強調。「我々の望むイタリア委員会」(プロディ委員会)の呼びかけで、わずか2カ月で4500もの市民組織が全国に自発的に誕生したことなどをあげた。

会談のあと、「オリーブの木」フォーラムが都内で開かれ、菅代表にプロカッチ氏からオリーブの苗木が手渡された。

「子ども国会」21世紀子どもたちは発言する

肥田美代子(民主党衆議院議員)著
ボブラ社 ○定価: 本体1400円(税別)

1997年7月、参議院開設50周年を記念して「子ども国会」が開催された。

全国から選ばれた252人の子どもたちが国会の本会議場に入り、意見発表や意見交換を活発に行なった憲政史上初の試みである。

「これからも、子どもの声を聞いてもらえる機会をつくってください」と閉会宣言にあるように、子どもたちは定期的な「子ども国会」開催を望んでいる。

経済成長を遂げた日本であるが、大人からの虐待、薬物汚染、受験戦争の重圧、ナイフ持参の登校、命をも奪うるじめ。現在の子どもたちの暮らしは幸せからはとても遠い。21世紀を子どもがきらきら輝く世纪にするためには、子どもたちがのびやかに発音し、その意見を柔軟に取り入れる社会を実現することが必要だ。

絆草では、「子ども国会」でリーダーとして子どもたちの考えを国会議員に伝える役を果たした菅原太郎さん(子どもの権利条約ネットワーク事務局運営委員)と肥田氏の対談がまとめられている。大人は子どもたちに対しても同じ目の高さで接することが大切だと痛感させられる。

子ども国会



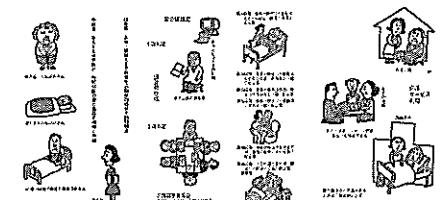
民主党政策パンフレットNo.2
「みんなでつくろう 地域介護のシステム
~2000年4月への行動プラン」

介護保険制度がさ来年スタートします。介護保険は市民と議員の取り組み次第で使いにくくも、使いやすくなる制度。今後の検討に委ねられた部分を自治体レベルでチェックし、使い勝手のよいものにしていくには、怠いで準備を始めなければなりません。

本書はズバリ、そのための手引き書。制度の仕組みや利用方法、施行に向けたチェックリストなどがコンパクトにまとまっています。

○販売500円(本体価格476円)

購入申込み等は民主党の組織総局へ。 03-3595-9988



*新生「民主党」へ向けて

マスコミでは「旧新進党」と同じ野合だと批判されていますが、今回の新「民主党」ほど理念や思想が統一されている新党はなかったし、今回の結成により保守VS新保守&リベラルという明確な対立軸が完成されると思います。理想的の統一首相候補は菅直人氏ですが、現民進党の加藤幹事長にも共感するところがあります。新生「民主党」へ向け、現民主党の存在感を示しながら真の民主的政党を目指してください。

橋田浩二 兵庫 会社員 32歳

*拙速は避けるべきと考えます

どうしても結果を図るなら、他党政の全員を民主党の入党基準たるフィルターにかけるべきです。民政党的メンバーの中には自民党的「悪」よりも悪いのが混じっていると聞いております。新党さきがけの武村さんを拒否してきた鷲山由紀夫氏がここにきて「ここまできて新党協議が決済したら、いつまでたっても野党結集は実現しない」なんて割り切って、かつ、取り切っているのは噴飯ものです。

大畠太一郎 東京 会社員 52歳

*新民主党の成立、おめでとう

自民党に代わる「自由民主主義の新たな主体」として、早期に(無理のない)共通の政策事項を国民の前に提案し、異なる政策については、米国の政党を参考に各議員独自の判断がある程度、出来るように「柔軟かつダイナミックな活動のできる党への規約の改訂」を期待いたします。今後の国政でのご活躍を期待します。

高瀬幸一郎 神奈川

*公務員倫理法について

公務員倫理法の適用範囲は税金が投入されている公社公園や第三セクターまで含まないといけないと思います。税金が使われている組織は一般的の会社とはまったく違います。税金で国民に養てもらっている意識を持ってほしいのです。いくら大企業ぐらい人がいるからって勘違いして、接待されるのは当たり前、権力を持っているんだから、という意識を持ってもらつては困ります。

金沢純一郎 神奈川 会社員 32歳

*与党の金融理解度低すぎる

自民党の山崎政調会長が3月末の株価をPICOで維持すると公言していますが、意図的に株価を上々させることはイギリスにおいては何人よりも許されません。第一に、一般投資家は株式を適正な市場価格で買えなくなり、第二に、郵貯など日本国民の富のコストにおいて海外投機筋にサヤ取りのチャンスを与えることになります。第三に、日本の金融機関の期末簿価を上げて瞬間にバランスシートを上積みしたからといって、世界的な信用を取り戻せるとも思えません。かえって、国ぐるみの粉飾決算を行うこととなり、我が国が護送船団方式から抜け出でおらず、相変わらず透明性に欠けるとの印象を与えるでしょう。政府、与党の金融に対する理解度は極めて低く、政策もオーソドックスな経済理論からはずれていることが多いのではないかでしょうか。このような人物が政権の中枢にいる日本は本当に危うく見えます。鷲山由紀夫様、頑張って下さい。

関伸彦 在ロンドン 金融業 31歳

福祉、環境重視の経済政策など
自民党に代わる政治勢力に

小林守・衆議院議員 (北関東比例)

自民党の実質的な一党支配に対して野党が有効に対抗しない「1強多弱」の小党分立状況に国民が失望し、野党はまとまってほしいという要望がある。一方、今日までの政党の離合集散の流れや、新進党の解党で「新党疲れ」「新党不信」があることも事実だ。しかし、ある新聞の世論調査によれば、まだ結成されていない新「民主党」への期待が19%もあった。この背景には、政官業の腐敗と自民党政治への背立ち、雇用や将来への不安、不満が高まり、出口を失っている。この閉塞状況を21世紀に向かって何とか打破し、改革していくかなければならないという危機感がある。我々はそこにきちんと応えていかなければならぬ。

罰則を含む公務員倫理法によってモラルを守らせなければならないということは、残念な状況だが、やむをえない。本来、個人の倫理観の問題に矮小化するのではなくて、権限の集中、裁量型行政、密室行政というシステムを改革し、分権、ルール化、情報公開によって、倫理が確立される仕組みを作らなければならぬ。

公的資金投入による価格形成は市場原理を歪め、国民的、国際的信頼を損なう行為だ。3月期の株価を維持して橋本政権を守ろうというその場しのぎの「介入」だと思うが、自民党的補正予算、経済対策も從来型のバラマキで、なりふりかまわずの政権維持、参院選対策だ。構造改革をせずに将来にツケを回そうというのだ。

3月25日に4党の統一準備会で合意した「私たちの基本理念」では「私たちは、これまで既得権益の構造から排除されてきた人々『はじめて働き、税金を納めている人々』『困難な状況にありながら自立をめざす人々』の立場に立ちます」と言っている。自民党的利権構造から排除された多くの国民の立場に立つということだ。例えば、橋本政権の経済政策は超低金利で庶民の貯蓄や年金基金などの金利を銀行に吸い上げ、その銀行に最大30兆円の公的資金投入を可能にした。働く人々は雇用不安に脅えているのに、力を入れるところが違う。今後は、弱肉強食・環境破壊の市場万能主義に対して、社会的公正、弱者の自立支援、地球環境保全の共生市場経済という対立概念を置き、高齢者福祉や環境技術開発のための公共投資に重点を置くような経済対策が重要だと思う。



●お問い合わせ・講読申込みなどは、民主党コミュニケーション総局または――

ご意見、ご質問など、あなたのVOICE(声)をどしどしあ寄せください。郵便は「コミュニケーション総局VOICE係」へ、電子メールはinfo@dpj.or.jpへ。また本紙への記事やレポート(写真やビデオも含む)を募集しています。掲載された方には記念品を差し上げます。